

令和7年第2回（6月）定例会

東伊豆町議会会議録

令和7年 6月12日 開会

令和7年 6月13日 閉会

東伊豆町議会

令和七年

第二回〔六月〕定例会

東伊豆町議会議
録

令和 7 年第 2 回 東伊豆町議会定例会会議録目次

第 1 号 (6 月 1 2 日)

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○議会運営委員長の報告	3
○開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	5
○行政報告	5
○一般質問	1 4
楠 山 節 雄 君	1 4
笠 井 政 明 君	2 8
内 山 慎 一 君	4 6
須 佐 衛 君	5 6
稲 葉 義 仁 君	7 4
○散会の宣告	8 5

第 2 号 (6 月 1 3 日)

○議事日程	8 7
○出席議員	8 8
○欠席議員	8 8
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 8
○職務のため出席した者の職氏名	8 8

○開議の宣告	8 9
○議事日程の報告	8 9
○一般質問	8 9
山 田 直 志 君	8 9
鈴 木 伸 和 君	1 0 8
山 田 豪 彦 君	1 2 4
○議案第 3 5 号 東伊豆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例について	1 3 5
○議案第 3 6 号 東伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	1 3 6
○議案第 3 7 号 財産の取得について	1 3 8
○議案第 3 8 号 財産の取得について	1 3 8
○議案第 3 9 号 令和 7 年度東伊豆町一般会計補正予算（第 1 号）	1 4 1
○議案第 4 0 号 令和 7 年度東伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	1 5 9
○議案第 4 1 号 令和 7 年度東伊豆町水道事業会計補正予算（第 1 号）	1 6 1
○同意案第 1 6 号 東伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任について	1 6 3
○同意案第 1 7 号 東伊豆町教育委員会委員の任命について	1 6 4
○静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	1 6 5
○議員派遣について	1 6 7
○常任委員会の閉会中の所管事務調査について	1 6 7
○議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について	1 6 7
○閉会の宣告	1 6 8
○署名議員	1 6 9

令和7年第2回東伊豆町議会定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和7年6月12日（木）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

1. 3番 楠 山 節 雄 君

1) リフォーム振興事業について

2) 熱川温泉の活性化について

3) 上水道の活用啓発について

2. 5番 笠 井 政 明 君

1) 教育環境整備について

2) 部活動の今後について

3. 12番 内 山 慎 一 君

1) 幼小中学校（稲取高校との一体的整備）の候補地の選定について

4. 10番 須 佐 衛 君

1) 区と班のあり方について

2) 町長の政治姿勢について

5. 6番 稲 葉 義 仁 君

1) 学校教育環境の整備について

出席議員（12名）

1番 山 田 豪 彦 君

2番 鈴 木 伸 和 君

3番 楠 山 節 雄 君

5番 笠 井 政 明 君

6番 稲 葉 義 仁 君

7番 栗 原 京 子 君

8番 西 塚 孝 男 君

10番 須 佐 衛 君

1 1 番 村 木 脩 君

1 2 番 内 山 愼 一 君

1 3 番 定 居 利 子 君

1 4 番 山 田 直 志 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岩 井 茂 樹 君	副 町 長	鈴 木 嘉 久 君
教 育 長	横 山 尋 司 君	総 務 課 長	福 岡 俊 裕 君
企画調整課長	太 田 正 浩 君	住民福祉課長	鈴 木 貞 雄 君
観光産業課長	梅 原 巧 君	建設整備課長	村 上 則 将 君
防 災 課 長	加 藤 宏 司 君	教 育 委 員 会 長	齋 藤 和 也 君
水 道 課 長	中 田 光 昭 君	教 務 局 長	

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村 木 善 幸 君	書 記	相 馬 奨 君
--------	-----------	-----	---------

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（栗原京子君） 皆様、おはようございます。

令和7年第2回定例会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては、公私ともに忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

5月の臨時会において、新たな議員構成がなされ、初めての定例会となります。議員各位におかれましては、今後2年間、それぞれの役職を議員として務めていただくことになりましたのでよろしくお願いいたします。

本格的な梅雨を迎え、日々の天候が気になるころですが、皆様方におかれましては健康に十分御留意され、審議に御精励くださいますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しております。

よって、令和7年東伊豆町議会第2回定例会は成立しましたので、開会します。

◎議会運営委員長の報告

○議長（栗原京子君） 議会運営委員長より報告を求めます。

5番、笠井議員。

（5番 笠井政明君登壇）

○5番（笠井政明君） 議会運営委員会より、令和7年第2回定例会の運営について、協議した結果を報告します。

本定例会では、8名の議員より16問の一般質問が通告されております。一般質問について、時間は60分以内、一問一答方式で行います。

町長には反問権の行使が認められております。なお、反問に要する時間は、制限時間には含みません。

質問通告者の中で、掲示板の使用の願いが3番議員、10番議員より出されております。

本定例会の提出案件は、条例の一部改正2件、財産の取得2件、補正予算3件、人事案件2件がそれぞれ日程に組み込まれています。

議会からは、議員派遣についての審議も予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

また、文教厚生常任委員長より、令和7年第3回定例会までの期間において、水道事業についての所管事務調査事項届が提出されております。さらに、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙も予定しておりますので、御承知ください。

補正予算の説明に関しましては、一般会計はおおむね100万円以上、特別会計はおおむね50万円以上で説明すること、条例改正等の説明には、新旧対照表または説明資料を用いるなど、概要説明により行うこととします。

以上の内容を踏まえ、本定例会の会期につきましては、本日から6月13日までの2日間とします。

最後になりますが、議会運営委員会の所掌事務調査につきましては、本会議の会期日程等の運営に関する事項について、閉会中の継続調査としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議員各位には、活発なる御審議と円滑な議会運営をお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告とします。よろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（栗原京子君） これより、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（栗原京子君） 本日の議事日程は、あらかじめ皆様のお手元に配付したとおりであります。

議事日程に従い、議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（栗原京子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番、山田議員、2番、鈴木議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（栗原京子君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月13日までの2日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 異議なしと認めます。よって、会期は2日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（栗原京子君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議会閉会中に提出されました例月出納検査の結果に関する報告につきましては、既に送付いたしました。

議長の出席した会議等の報告については、お手元に資料を配付しました。

会議資料については、議員控室に置きますので、御覧いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（栗原京子君） 日程第4 町長より行政報告を行います。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） 皆様、おはようございます。

令和7年第2回議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

定例会の開会に当たりまして、御挨拶を兼ね、行政諸般の報告をさせていただき、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、町ではこのほど、新しい学校教育の環境整備に向け、住民説明会を町内3か所で、また保護者向け説明会を各学校区でそれぞれ1回、計5回を実施し、今後の方向性について町民の皆様に説明してまいりました。加えて、パブリックコメント等を実施し、広く御意見を伺うこととしております。

その中でいただいた御意見を踏まえながら、事業を着実に推進していくため、今回、その一環として、熱川中学校隣接地の測量設計業務に係る委託料を補正予算に計上しておりますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

学校統合につきましては、今後精査すべき課題の解決が必要となってまいります。議会並びに町民の皆様からの御意見を賜りながら、当町にふさわしい学校の在り方を模索してまいりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

ここからは、それぞれ分野ごとに行政諸般の報告をいたします。

初めに、地域公共交通関係についてですが、ノッカルひがしいずは、昨年12月から稲取地区の運行及びエリア間移動を開始いたしました。これにより、月平均20運行、23人程度の利用にとどまっていたものが、令和7年3月には103運行、164人、翌4月には87運行、146人の利用と順調に実績を伸ばしてまいりました。また、6月2日から13日までのナイトノッカルの実証実験を実施しております。夜間20時から23時までの運行、1時間前までの当日予約、現金の精算が可能であり、利便性を高めた内容で行いました。

本年度は、ノッカルひがしいず以外にも、巡回型のグリーン・スロー・モビリティの実証実験を実施する予定です。今後も地域交通の利便性をさらに高め、高齢者が運転免許を返納しても安心して移動できる環境を整え、観光客や移住者を含め全ての方が快適に移動できる地域づくりを進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊関係についてですが、現在、当町では9名の協力隊に御活躍いただいております。しかしながら、依然として様々な分野での人材不足が大きな課題となっており、今後も積極的な採用を進めて、地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

白田・片瀬地区、コンパクトシティ関係では、昨年度、白田片瀬地区において、計5回の検討会議を開催いたしました。人口減少が進み、空き家は、今後ますます増加すると見込まれることから、コンパクトなまちづくりを目指し、地域の力を生かしながら、将来像、ゾーニング等について検討を行ってまいりました。会議の成果として取りまとめたレポートは、町のホームページに掲載し、周知に努めており、今後、グランドデザイン等を作成する際は、このレポートを参考資料として活用してまいります。

よりみち135の関係につきましては、3月29日、30日及び5月18日にバザーイベント「よりみちノミのいち」を開催し、売上げは合計8万5,600円に上りました。御協力いただきました皆様には心より感謝申し上げます。今後、同施設の整備を図っていく上で、備品購入等の経費に充ててまいります。

また、5月のイベントでは、おもちゃの交換会、提案ワークショップ等も実施いたしました。今後の工事に向けて、町民の皆様との関わりを深め、よりみち135が親しまれる施設となるよう取り組んでまいります。

次に、税務関係ですが、令和6年度、個人住民税は納税者及び控除対象配偶者を含めた扶養親族1人につき個人住民税、所得割1万円の定額減税を実施した影響による減に加え、固定資産税は3年に一度の評価替えの基準年度となっていた影響により、町税全体の調定額が大幅減となり、町税全体の収入額も減少いたしました。

本年度は、令和6年度に実施いたしました定額減税補足給付金により、不足額が生じる方について不足額の給付を実施する準備をしており、今回の補正予算に計上しております。また、令和6年度に条例改定をいたしました入湯税について、令和7年3月1日分から、1人1日300円での賦課を始めております。引き続き、自主財源である町税の確保と納税秩序の維持に努めるとともに、専門的知識及び技能の習得を通じて職員の資質向上を図り、適正かつ公平な賦課徴収事務の執行に努めてまいります。

次に、住民福祉関係ですが、去る5月25日及び6月1日に、環境美化推進運動の一環として町内一斉のクリーン作戦を実施し、多くの町民の皆様に御参加いただいた中で、快適で住みよい環境の保全に努めていただきました。町民並びに関係各位の御協力に感謝申し上げます。引き続き、身近な取組として、ごみの減量化、再利用、再資源化に御協力いただきますようお願いいたします。

次に、健康づくり関係では、4月より65歳から5歳刻みの年齢の方を対象とした带状疱疹定期予防接種が始まりました。対象となる方には4月に通知を送付いたしましたので、この

機会を逃さず、受診されるようお勧めいたします。

特定健康診査等につきましては、4月に対象となる方へ御案内したところ、5月30日現在、1,264人の方から予約がありました。6月8日から12月4日までの期間に27日間の日程により、東伊豆町役場、保健福祉センターの会場に加え、今年度は奈良本公民館においても集団健診を行いますので、ぜひ御利用ください。

また、本年度より5歳児健診を実施いたします。就学前のお子さんの発達や健康状態を確認し、必要な支援につなげることを目的としております。保健福祉センターを会場とし、小児科医や発達の専門職の方々による身体発育状況や言語、社会性の発達確認を行い、保護者支援や関係機関との連携を強化してまいります。

そのほか健康増進、介護予防の事業等につきましても、5月より順次各教室を開催しておりますので、事業への参加により、望ましい生活習慣、知識を身につけていただければと思います。

次に、観光関係ですが、令和6年度の入湯客数は67万9,855人で、前年対比6.6%、4万2,213人の増となりました。インバウンドも含め町を訪れる方が増えていると実感しております。観光関係者の皆様の努力に感謝するとともに、町として今後も様々なまちづくり施策を推進し、さらなる来遊者の増加に努めてまいります。

さて、町内において開催されたイベント関係ですが、議会第1回臨時会でも御紹介いたしました春色食夜市には5,200人もの来訪者があり、大盛況となりました。今後も継続的にお客様を楽しませ、年間を通じて切れ目のない誘客を図れるよう、「熱川に、九份が灯る。」まちづくり協議会が中心となり進めていくとのことですので、町といたしましてもできる範囲において可能な支援をしてまいり所存でおります。

稲取細野高原について実施された山菜狩りは入山者数が3,016人で、昨年度比33.6%の増となりました。天候にも恵まれたようですが、すばらしい自然環境及び景色を求め、来遊される方も多かったとのことですので、癒しの空間を楽しむお客様が今後も増えていくことを望んでおります。これからも細野高原みらい協議会が中心となり、観光活用及び環境保全、教育など様々な面で検討をお願いする次第であります。

4月18日から20日までの3日間で開催されたレインボーディスコクラブは、天候にも恵まれ、延べ9,000人もの来訪者があったと聞いております。本年も世界的に知名度のあるアーティストを招くなど、大変魅力のある音楽イベントとして定着しております。町の宿泊施設を利用していただく方も大変多く、宿泊事業者からも感謝されるイベントになっております。

また、お子様を含め家族連れで参加する方も多く、音楽とともにキャンプを楽しんでいる様子も印象的でありました。今後も町民の皆様から御理解をいただきつつ、継続されることを願っております。

大川地区では、大川竹ヶ沢公園で「ホタル鑑賞の夕べ」並びに奈良本地区では、奈良本けやき公園で「ホタル観賞会」がそれぞれ実施され、数多くの来訪者でにぎわいました。近年、海外の方が増えてきているとのことですので、これまで以上人気が高まり、注目を集めるイベントとなることを期待しております。

5月6日に計画されておりました第69回町民ゴルフ大会は、雨天のため、残念ながら中止となりました。第70回大会は11月16日の開催が決まっているとのことですので、町民の皆様には、多数の参加により本大会を盛り上げていただければと期待しております。

そのほか、キンメマラソンには過去最多となる3,030人の方にエントリーいただき、さらには「日本のランニング大会100選」に選ばれるなど、全国的な大会に育ってきたと感じております。

昨年に引き続き、台北駐日経済文化代表所、横浜分所の張 淑玲所長に御参加いただき、私も走らせていただきましたが、沿道の皆様からとても温かい声援をいただき、感動いたしました。

また、台湾からは、昨年より交流のある田中マラソンからの協賛に加え、新たに台南市からの参加、出店もいただき、ますます交流が盛んになっております。大会がさらにグローバルとなり、熱を運びていく未来が見えるような気がしております。大会をお手伝いいただいた各区の皆様をはじめ多くの方々の協力の下、実現している大会ですので、皆様方に心より感謝を申し上げます。

次に、商工関係ですが、継続して実施しておりますリフォーム補助金につきましては、令和6年度も多くの方から御利用いただき、補助額1,183万5,000円、工事費全体では9,422万2,000円となり、個人のリフォーム需要を受けて、町内リフォーム関連事業者への支援ができたものと認識しており、本年度も積極的に御活用いただければと望んでおります。

次に、農林水産振興についてですが、農地の見える化、DX化の一環として、令和6年度から現在、紙ベースで管理されている過去の農地申請情報のデジタル化を進めております。過去50年以上にわたる膨大な情報量となりますが、利便性向上に向けて、今後も引き続き整備に努めてまいります。

また現在、異常気象が常態化する中、気候変動による環境の変化が農漁業にとって深刻な

問題となることが懸念されることから、関係機関との連携や情報共有を図ってまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税関係ですが、令和6年度の寄附額は約5億5,500万円となり、前年対比では5,400万円の減となりました。寄附額減少の原因は、全国的な物価高騰の影響により、米や日用品などを返礼品とする自治体に寄附額が増えたこと、令和5年10月のルール改正による駆け込み需要の反動が出たことなどによると分析しております。しかしながら、寄附件数は増加していること、令和4年度との比較では大幅に増加していることなどから、新規の寄附者を獲得する方策は成功していると考えており、引き続き、新たな返礼品の掘り起こし及びリピーター対策に力を注いでまいりたいと考えております。

次に、建設整備関係ですが、令和4年4月から通行止めとしております白田川橋の今後について、5月13日に町民の皆様へ報告会を開催し、橋の架け替えはせず、単純撤去とすることを説明いたしました。今年度は、橋台を除く橋の撤去を予定しておりますので、地域の皆様の御協力をお願いいたします。

地籍調査事業についてですが、賀茂地域1市5町と静岡県で共同実施に関する協定を結び、平成29年度より実施しており、今年度は洪水浸水想定区域を含む白田地区の旧森恒医院から稲取片瀬線までの白田川右岸、片瀬地区の稲取片瀬線から湯ヶ丘赤川線までの白田川左岸の白田Ⅱ、Ⅲ地区、片瀬Ⅲ、Ⅳ地区の0.22平方キロメートルについて、官民全ての筆界を確認するため業務委託する予定でありますので、対象地区の土地所有者におかれましては、境界立会い等、御協力をお願いいたします。

次に、防災関係についてですが、4月24日早朝に、年度当初の職員動員、情報伝達訓練を実施し、30分以内に参集できる職員数の検証を行いました。対象となる職員133名中、97名、72.9%の参集を確認しましたので、今後の計画策定等の参考として活用してまいります。

今月は、土砂災害防止月間となっております。6月1日には、入谷区町内会をモデル地区として、下田土木事務所職員による土砂災害防止講習会を実施したほか、各地区の自主防災会役員を中心に、防災委員、消防団員及び地区住民による土砂災害危険地域の見回り、危険区域内に居住する住民への啓発・啓蒙活動を行いました。

昨年に発生した奥能登豪雨災害をはじめ、全国各地で大規模な水害及び土砂災害が発生しておりますので、土砂災害危険地域にお住まいの皆様におかれましては、平時から食料品等の備蓄、避難方法、避難経路及び避難場所の再確認、大雨が想定される場合は事前防衛を含めた早期避難行動をお願いいたします。

また、町では気象条件にかかわらず、屋内でも同報無線の音声を聞くことができるスマートフォン用アプリケーションとしてコスモキャストを無償で提供しております。さらに、町からのメールなどの情報をテレビに表示、音声で着信を伝えるテレビ・プッシュ・システムの導入について補助制度を設けておりますので、それぞれの家庭環境、状況に併せて導入を検討いただきますようお願いいたします。

消防団関係では、4月6日に入団式を行い、再入団の団員を含め、新たに12名の消防団員が加入することとなりました。3月をもって退団された団員の皆様には、長期間消防団活動を通じ、地域貢献に寄与していただきましたこと、心からお礼を申し上げます。引き続き、機能別消防団員への御登録をいただき、地域のために御活躍いただけることを願っております。消防団員の皆様には、訓練等を通じ、消防団本部、各分団、消防団員1人1人の技能向上、体制強化に努めていただくとともに、消防署との緊密な連携により、自然災害等を含むあらゆる災害に備えていただけるようお願いするものであります。

また、消防団は全国的に若年層が減少し、団員確保が難しくなっております。当町も例外ではなく、団員の確保はもとより様々な課題解決が必要不可欠と考えております。そこで、本年度より、消防団の改革推進担当副団長1名を新たに設け、改革推進及び課題解決に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。町といたしましては、想定される様々な災害に備え、安心・安全なまちづくりをさらに進め、防災、減災に努めてまいります。

交通安全関係では、4月6日から15日まで交通事故防止の徹底を図ることを目的に、春の全国交通安全運動を実施し、4月9日には交通指導員、消防団、PTA等の御協力をいただき、朝の街頭指導を行いました。参加いただきました関係各位にはお礼を申し上げます。

町民1人1人が自らの交通安全に対する意識を高め、交通ルールへの遵守と交通マナーの実践を習慣づけていただけるようお願いいたします。

次に、教育関係についてですが、ひがしいず幼稚園では4月に6名の新入園児を迎え、合計15名の園児により令和7年度をスタートしました。少人数ではありますが、異年齢児の関わりが多く見られ、夢中になって遊び込める子という目標に向かって互いに育ち合う様子が見られます。また昨年、園庭に植栽した芝生も定着し、天気の良い日は子供たちがはだしになり、元気に走り回っております。

本年度、稲取小学校では19名の新入生を迎え、合計で150名、熱川小学校では12名の新入生を迎え、合計で131名、また、稲取中学校では26名の新入生を迎え、合計で104名、熱川中

学校では26名の新生を迎え、合計で68名の児童生徒により教育活動をスタートしました。それぞれの学校において、児童生徒1人1人の学力向上及び健やかな成長を目指すとともに、学校教育目標の達成に向けて日々の教育活動に取り組んでおります。

5月19日には稲取小学校において、6月2日には熱川小学校において、それぞれ運動会が実施され、児童たちが協力し合い、力いっぱい競技に臨む姿が見られました。明るい笑顔とともに一丸となって目標に向かう経験を通じて、仲間意識や達成感を味わうことができたのではないかと感じております。

社会教育関係では、5月18日に高尾山ハイキングを実施いたしました。町内在住の小学校5年生以上を対象に参加者を募集したところ23名の申込みがあり、参加者は高尾山を思い思いに散策し、新緑の季節に自然を満喫しながら、健康増進及び相互の交流を深めるよい機会となったものと考えております。

子供たちの郷土への理解と愛着を深める東伊豆ふるさと学級は、本年度、稲取・熱川合わせて学級生79名の申込みがあり、6月4日には大川地区において開級式と併せてホテル観賞を行いました。

その他、文化、生涯学習、スポーツ等の各教室及び事業につきましても、順次スタートを切ったところでございます。これらの事業が多くの町民の皆様の参加の下、活発な活動として展開され、町民相互の交流や活性化につながることを望んでおりますので、御興味のある方はぜひ御参加いただければと思います。

町立図書館では、6月19日から30日までの間、蔵書点検作業のため、休館とさせていただきます。町民の皆様には御不便をおかけしますが、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、水道事業関係ですが、令和6年度の水道事業会計は、3月末で出納を閉鎖いたしました。

概要といたしまして、収益面では、観光客数の増加などにより営業収益が前年対比160万円、0.4%の増収となりました。費用面では、動力費である電気料金や物価の上昇などの影響により営業費用が前年対比1,100万円、3%の増となり、経営的には非常に厳しい状況でありますが、1,600円の純利益を確保することができました。

2年連続で黒字を確保できておりますが、経営的な経費の増加に加え、今後見込まれる浄水場の建設、施設や管路の老朽化対応なども必要であり、今後も厳しい経営状況が想定されておりますが、将来にわたり水道事業を安定的に継続していくため、本年度、経営戦略の見直しを行います。また、経営戦略の見直しが完了いたしましたら、水道料金等審議会を立ち

上げ、料金改定について検討を始めたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

本年度は、行政事務のD X化、ペーパーレス化を推進するため、4月より文書管理の電子化に取り組んでおります。また、根拠法令等を明確化し、政令の趣旨をよく理解して、恣意的な拡大解釈のないよう留意する観点から、3月に東伊豆町における随意契約ガイドラインを策定し、例外的な契約方式である随意契約について適正に進められるよう努めております。

引き続き、既存事務の見直しを図りつつ、事務の効率化、適正化に努めてまいります。

終わりに臨み、梅雨入りとなりましたが、町民の皆様並びに議員各位におかれましては、健康に十分留意され、来るべき夏の観光シーズンが活気にあふれることを祈念いたしまして、行政諸般の報告とさせていただきます。

○議長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時03分

○議長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

○議長（栗原京子君） ただいま、町長より発言の訂正がございましたので、これを許可します。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） ただいま、行政報告の中で、水道課の純利益につきまして、19ページになるんですけれども、本来1,600万円と言うべきところ、もしかしたら1,600円と言ってしまったかもしれません。修正させていただきます。

◎日程第5 一般質問

○議長（栗原京子君） 日程第5 一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含め60分以内で、本定例会は一問一答方式により行います。

また、町長の反問権については、議長の許可の下、行使することが可能です。

なお、反問権行使に要する時間は持ち時間60分に含めませんので、御了承ください。

◇ 楠 山 節 雄 君

○議長（栗原京子君） 3番、楠山議員より一般質問で掲示板の使用の申出がありましたので、これを許可します。

3番、楠山議員の第1問、リフォーム振興事業についてを許します。

3番、楠山議員。

（3番 楠山節雄君登壇）

○3番（楠山節雄君） 皆さん、おはようございます。

今回も一応3問、提言的な内容のものを提出させていただいてありますので、よろしくお願いします。

1問目、リフォーム振興事業について。

今年度も予算措置されているリフォーム振興事業については、住宅所有者や工事事業者にとって大変意義のある事業との認識をしていますが、以下について伺いをいたします。

1点目、令和7年度予算書では、事業名がリフォーム振興事業となっていますが、住宅リフォーム振興事業としない理由は。

2点目、現在は住宅の改修等が支援対象となっていますが、非住宅を対象としていない理由をお聞かせください。

3点目、今後、非住宅まで支援対象を拡大するお考えはありませんか。よろしくお願いいたします。

○議長（栗原京子君） 第1問の答弁を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） 楠山議員の質問にお答えをいたします。

リフォーム振興事業についてということで御質問いただきました。

順次お答えをいたしたいと思いますが、まず名称についてであります、住宅リフォーム振興事業としないで、なぜリフォーム振興事業となっているかということですが、リフォームの補助金につきましては、創設当初の平成16年度予算書からリフォーム振興事業補助金という名称を使用しているところであります。一方、補助金の交付要綱では、東伊豆町住宅リフォーム振興事業補助金交付要綱というちょっと長い名称になっております。その辺の名称のつけ方についてなんですけれども、特に大きな理由があるわけではない、意図的なもので名称をつけているというわけではないというふうに考えております。深い理由があるわけではなく、単に分かりやすく短くしたというふうな認識でおります。

続きまして、現在はこのリフォーム補助金なんですけれども、住宅の改修等が支援対象となっておりますが、非住宅に対して対象にならないかという趣旨の御質問をいただきました。

御質問のとおり、店舗などの商売用の建物等については住宅と併用であった場合であっても一緒、店舗、住宅と建っている場合も居住部分のリフォームしか補助対象となっております。居住部分しか対象になっていないということであります。

この要綱の目的として、まずは大前提として、町民の快適な住環境整備と町内の建築関係業界の振興を図るためとしておりまして、そういう理由がありますので、お住まいになっている住居を条件としているということであります。基本的には、住民の方の住居環境の充実により幸福度を向上していただくことが、これが一番大きな目的であります。事業者の方への補助となりますと、考え方としてはリフォームというよりこれ経済対策的なものになってくることが考えられますので、意味合いが強く、そういう傾向が強くなるので、少しこの辺は考えなければいけないのかなというふうに思っております。

店舗など商業関係につきましては、小規模事業者持続化補助金や小規模企業経営力向上事業補助金といった県や国の補助制度が既にございますので、そちらの活用も考えていくことが必要かというふうに思っております。

そして、3問目ですが、質問当初からの問題意識であると思います。非住宅まで支援対象を拡大する気はないのかというお話ですが、昨年度のリフォーム補助金は97件で、補助額は1,183万5,000円となりました。スタートから20年が経過しておりますが、現在でもとても人気のある補助金というふうになっております。そのため、近年は、毎年予算の増額を補正で対応しておりまして、こちらの補助対象の幅を広げるのはなかなか簡単な問題ではないのかなという認識も実は持っております。とはいえ、自営業の方や小規模事業者の

方々への支援は必要ないと考えているわけではありません。それもやらなきゃいけないなという認識は十分ございます。必要に応じてふさわしい対応、柔軟な対応をこれから考えるということは必要かなというふうに思っております。

商業者であれば、現状でも国や県の補助がありますので、先ほどお話ししましたとおり、その辺の活用もぜひ考えていただければありがたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（栗原京子君） 3番、楠山議員。

（3番 楠山節雄君登壇）

○3番（楠山節雄君） すみません、ありがとうございます。

再質問の段取りをしていたやつを結構町長が話してくれたもので、これ平成16年から5年間の時限立法でスタートしたということなんですけれども、毎年補正対応も町長のほうから話がありましたように、これから先細りするような内容の事業ではないと思うんですよ。町長、あれですか、5年間の時限立法ですから、好評だから毎年毎年先延ばしというか、延伸をしているような状況なんですけれども、こういう時限立法的な考え方というのはしなくていいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のちょっと考え方を教えてください。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

今後先細りしないかどうかというのは言い切れないのかなと思っています。

一番大きな理由というのは、財政状況と皆さん御存じのとおり南トラをはじめ、雨の降り方も変わってきているということで、自然災害のリスクというのが増大をしているということ、あと物価が上振れしているということ、最近は米の価格がなかなか落ちないという話もあったりする中で、なかなか財政状況的には、あとはあれですね、人件費が上がってきているというところで、実は役場の財政もそこがかなり厳しくなっているところは事実でございます。なので、趣旨としてはとてもいいとは思いますが、ただし、これが継続的に今後続けられるかというのはなかなか言い切れないということが一つ言えるかなというふうに思っております。

やり方も多分柔軟に変えていかなければいけないのかなと思っております。例えば住宅のリフォームという観点でいうと、今後、今お話ししたように災害の話が出てきます。今議会でも御質問あるかもしれませんが、避難所の話とか、そこに避難される方の数の話とかといろいろあるんですが、基本的に避難所というのは体育館とかを使うことになると思うんで

すけれども、現状の問題意識として、これは能登半島地震を踏まえてなんですけれども、様々な課題があります。プライバシーの問題、トイレの問題、空調の問題、あとペットをどうするかとか、そういう問題が抱えている避難所において、これは私の個人的な考え方なんですけれども、なるべく避難所には行かないような避難のやり方を考えるべきではないかなというふうに思っております。

つまり、住宅をしっかり耐震化をすとか、備蓄量を増やすとか、まず自助、共助、公助の順番で考えたときに、自助でどれだけできるかというのが地域の防災力を上げることにつながるというふうに個人的には思っております。例えば、今後そういうようなリフォームをやる場合においては、そのようなインセンティブを与えるような仕組みを入れていくということももしかしたらあるかもしれないと思っております。そのあたりについては、幅広く関係課としっかりと話をしながら方向性というのを検討していければというふうに思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 3番、楠山議員。

（3番 楠山節雄君登壇）

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

町長、先ほど言ったように、毎年補正対応しなければならないほど人気の事業ですね。それから、工事費が大体、工事総額が1億円前後で推移をずっとしているんですけれども、支援のお金というのが1,000万円、これも前後だと思えるんですけれども、支援を受ける側にとってもすごい大きな金額ではないですか、1,000万円も全体的に東伊豆町の中で受け取れる。それで工事事業者については1億円という、そういう大きな金額がその中で発生をしている。

それから、くしくもではないんですけれども、広報「ひがしいず」の6月号、これでもやっぱり住宅リフォームの関係の案内がされている。先ほど、町長の行政報告の中でも住宅リフォームの関係については報告がされるような、そういうやっぱり重要な事業だと思うんですよ。要綱を見ますと、要綱の中では、アパートだとか居住すべきそういう物件に対しても対象に入っていないということなんですよ。だから、それは先ほどでいうと、住環境をやっぱり快適にするという考え方をする、アパート等についても対象とすべきではないかなと。この後、またちょっと非住宅の関係についても触れさせていただきますけれども、貸家だとかアパートというのは住宅そのものですので、その辺を対象にしていないということの

考え方をちょっともし分かれば。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 確かにアパートというのは居住を目的としたものであると思います。

ただ、その中で、やっぱり商売という、個人が自分のお金で自分が住むための家を買うものと、自分の資産を人に貸してという行為がそこにあるので、なかなかそこを同一視するのはすぐには難しいのかなと思います。

ただ、今後、先ほどお話ししたように、例えばアパートにおいても、災害が起こったときに有効に機能していただくような何か協力をいただけるとか、そういうようなインセンティブがある場合には何か新しい、この補助金に入れていくかというのは分かんないですけども、将来的にはそういうことも検討する価値はあるのかなと個人的には思います。

○議長（栗原京子君） 3番、楠山議員。

（3番 楠山節雄君登壇）

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

これは町長が最初にお話ししたときに触れたんですけれども、自分の思いの中では、やっぱり非住宅も含めてこのリフォーム振興事業の中に含めるべきだという考え方は、大きくというかそのほかにもあるのかも分からないけれども、一つには建物を持っている所有者への支援、それから何より住宅リフォームというんですか、リフォーム関係の事業者支援だと思うんですよ。これは要綱の中の目的の中でもそういうことがやっぱりうたわれていますので、私はそういうことを考えたら、これ別に住宅だけに限らず、非住宅まで含めても町民のため、それから商工会業者中心とした事業者への支援、仕事量が増えますので、そうした考え方に至らないのかなというふうな思いでいます。

最後に、そこをちょっと確認させていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

全てそうあるべきということを考えているわけではないんですけれども、再度のお話になりますが、個人への支援と事業者への支援というのをどこで線引きをするかというところがあると思います。個人は個人、やっぱり商業は商業で商工会というのがあってそれなりの支援をいろいろしているという経緯もありますので、そこは冷静に、的確にいろいろ考えなければいけないところはあるのかなというふうに思っております。

○議長（栗原京子君） 3番、楠山議員。

(3番 楠山節雄君登壇)

○3番(楠山節雄君) ぜひ商工会等ともちょっとお話をさせていただいて、このリフォーム振興事業について、非住宅まで拡大できないのか、ほかの支援制度もあるということをお町長はおっしゃいますけれども、その辺も含めてちょっとこの辺を検討していただければと思いますけれども、最後にその考え方をお聞かせください。

○議長(栗原京子君) 町長。

○町長(岩井茂樹君) コロナのときもそうだったんですけれども、持続化給付金とかいろんな支援制度を通産省は考えました。それは、そのときもやっぱり個人と商業者と分けていたと思うので、そのあたりはしっかりと考えなければいけないのかなと思っています。

商工会は商業者をしっかり支えるという目的を持っているので、様々な、国から県に来て、県からいろいろな予算が商工会に渡っているところもありますので、その辺は的確に役割分担しながら、町民の幸福度向上に資することができればありがたいというふうに思っております。

○議長(栗原京子君) 次に、第2問、熱川温泉の活性化についてを許します。

3番、楠山議員。

(3番 楠山節雄君登壇)

○3番(楠山節雄君) それでは、2問目です。熱川温泉の活性化について。

今、熱川温泉では、「熱川に九份が灯る」を合い言葉に、熱川ゆけむり夜市など温泉場のにぎわい創出に取り組んでおり、地域内外から多くの来場者でにぎわいを見せています。こうした取組により、インバウンド客を中心に宿泊客も増加していると聞いています。さらなる観光振興を目指すために、以下について伺いをいたします。

1点目、地域独自の名称をもつ熱川桜活用の考えは。

2点目、熱川温泉誕生の礎となった通称道灌の湯の活用のお考えは。よろしくお願いいたします。

○議長(栗原京子君) 第2問の答弁を求めます。

町長。

(町長 岩井茂樹君登壇)

○町長(岩井茂樹君) 第2問の御答弁を申し上げます。

熱川温泉の活性化ということで、ありがとうございます。ここ2年ぐらい、熱川については、町長に着任して当初、熱川は本当に人が歩いていなくて、夜行っても、路地に、僕は魅

力的だと思ってすごく好きなんですけれども、そこが本当に真っ暗で誰も人が歩いていないという状況でありました。地域の方からも何とかしてほしいという声がある中で、たまたま自分の中で思いついたというか、アイデアが浮かんだのが、熱川に九份の風情を取り込むということでありました。ほぼ2年間やらせていただいて、後ほど多分桜の話もあると思うんですけども、桜は桜ですばらしいと思っています。隣には河津桜があつて。ただ、1つ問題なのが、1年を通して持続的な、継続的な安定した平準した観光客の入れ込みが見込めるかという、なかなかそこは違うところがあるので、それもいいと思うんです。ただ、同時に、1年を通して平準的に人が来ていただけるような観光地をつくれないうことで、台湾からちょうちんを1,300個輸入して、しかも一過性に終わることなく、人が歩こうが歩かまいが毎晩つけているという状況で、ここのところの報告を聞くと、人がだんだん歩き始めている。店舗も出店したいという、路地にそういう声も上がってきたということで、私のもくろみどおり少し動いているのかなというふうには思っております。

すみません、それで答弁ですけれども、まず熱川桜のお話をいただきました。本当に日本人にとって、桜というのはとてもすばらしいし、当然外国人にとっても日本人イコール桜みたいなイメージが多分あると思うんですね。そういう意味では、とても桜を活用というのは、私もいいのかなと思います。

御質問の熱川桜については、楠山議員から令和6年の3月の議会でも同様な趣旨の御質問をいただいているのは認識をしております。桜の木を増やしていくという提案については、見どころが増えるという意味で、私も本当によい提案だと思うんです。以前も御答弁申し上げましたけれども、これどこに植えてもいいわけではなくて、植えるにふさわしい場所とか、人が集まったり歩いたりできる場所など、管理面での苦労が、植え方を失敗するとなかなか管理が厳しくなるという面も正直あるのかなというふうに思っております。

また、熱川の温泉街は、新たに桜を植える箇所もそれほどまだ多くないのかなと。なかなか傾斜があつたりとか、道幅も狭かったり、家と家の間も近接しているということもあるかもしれませんが、町が所有している土地というのもしおかげ広場ぐらいなのかなというふうに感じております。だから全部駄目というわけではないんですけども。

地域の方々のお考えで、ふさわしい場所やこういった見せ方、お客様の集め方をしたいのか、改めて御提案いただけると、町といたしましても検討していく手法になるというふうに考えております。これ難しいんですけども、たまたま熱川のちょうちんはうまくいったという、これからどうなるかちょっと分からないところもあるんですけども、きっかけと

しては行政が旗を振って地元の熱川旅館組合の皆さんとか商店街の方が初年度はすごく応援をしていただいてうまくいったというのがあるんですが、やっぱりその辺の地域の方の意識とか、同じ思いにならないと、維持管理の面で難しい問題があるのかなというふうには少し感じているところであります。

それと、熱川温泉の道灌の湯についての御質問もいただいております。

太田道灌、まさにまき狩りでしたっけ、まき狩りをして、その後に熱川温泉を見つけたという、そういう歴史があるということではありますが、道灌の湯というのは、御質問のとおり熱川温泉の方々にとって思い入れのある大切な場所であるというふうに私も認識をしております。現在は、太田道灌の実像と、説明の立て看板が建てられている以外は大きな整備がされていないというのが現状だとも思っております。こちらにつきましても、先ほどと同じになるんですが、地域の方からどういう活用を望んでいるのか、どういった整備を求めているのか、ぜひ御提案をまずいただけると、行政としても地元に着した対応ができるのかなというふうに思っております。

道灌の湯の周辺は、道路と民地が隣接をしておりますして、周辺整備が難しい印象、さっきと似ているんですけども、なかなかそういうところもあるのかなと思っております。地域の方がどのような目標を持ってどういった売り方を望んでいるのか、要望等をお聞きしながら検討していければというふうに思っております。

まちづくりの取組は、これまでも楠山議員から様々なプランを御提案いただいております。今回の御提案も含め、まちづくりは個人や1つの組織だけで進めてもなかなか限界があるので、その辺はやっぱり連携力かなというふうに思っております。町会議員の皆様と町民の皆様、そして行政が互いに協力をし合って進めていく方向が本当に望ましいと思っております。行政は行政でなるべく現場の声を聞くように努力はしておりますけれども、やはりより町民に近い議員の先生方の御意見とか、そういうのを方向性を示していただけるとか、集約をしていただけるとかということがあると、また状況が変わってくるのかなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（栗原京子君） 3番、楠山議員。

（3番 楠山節雄君登壇）

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

町長、すみません、大変失礼な言い方をするかも知れないですけども、町長、熱川桜の存在というか、熱川桜がどういうところに植わっていたり、あるいは道灌の湯というのを

見に行ったことというのはありますか。ちょっとそこのところをお聞かせください。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ならもと桜まつりでしたっけ、あそこに植わっているのがそうだと思うんですけども、ちょっと色が普通の桜とは違うという印象を持って、開花の時期も河津、普通の桜よりは早いというふうに印象を受けています。

道灌の湯については、存在は知っているんですけども、近くまでは残念ながら行ったことはございません。

○議長（栗原京子君） 3番、楠山議員。

（3番 楠山節雄君登壇）

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

今回、掲示板のほうに熱川桜と道灌の湯の碑があるんですけども、それをちょっと写真に撮って掲示をさせていただいてあります。

町長、熱川桜は、けやき公園ですとか、あとは奈良本の中央通りとってお宮ですとか、お寺のほうに上っていく道路沿いに何本か植わっている桜で、原木は、熱川の熱川農園さんのところにあるんですよ。こう見ていただくと、ピンクの濃い、これはうちのすぐ近くの水神社の近くの桜なんですけれども、ピンクの本当に美しい桜なんですよね。この開花時期がね、私はなぜこういうことを提案したのかということ、やっぱり河津桜とバッティングをするような内容の桜だと、河津さんに迷惑がかかるというわけではないけれども、集客というお客さんをお客さんと呼ぶその効果、力というのはないと思うんですけども、この桜は、河津桜が終わったあとソメイヨシノが咲く間にちょっと時間があるんですけども、その部分で咲く桜なんです。大体見てみると、大体そういうふうな傾向で咲いていますので、そういう意味合いでは、ちょうどはざまの間にこういう桜が咲くということですから、活用ができるんじゃないかなということです。

町長は民間も含めていろんな形の中で、行政だけではなくて、動いてからこういうものを作っていきべきだよということですからもうそれは承知をしているんですけども、とにかくこの桜のよさというのはそういうもの、河津桜とソメイヨシノの間、それから場所についてはやっぱり桜を知ってもらおうという意味合いから私が思っているのは、電車で来るお客さん、要するにこれは熱川だけではなくて下田方面まで来られるお客さん、その人たちがその存在を知ってもらうという意味で、駅から、電車から見える場所、熱川農園さんという、先ほど原木があるという原木は見れないんですけども、そちらのほうの土地所有地につい

ては熱川農園さんの所有地だと思いますので、そうしたところに植えるとか、あとはやっぱり車で移動されるお客さんが多いですので、国道沿いに、これは下田の土木事務所等の許可なんかが必要でしょうけれども、そういうところが適地ではないかなというふうに私自身は考えています。

あっちいったりこっちいったりして申し訳ありません。ちょっと整理をさせていただいて、先にちょっと熱川桜のほうの今質問をさせていただきます。

こうしたことの整備をすることによって、町長は、九份はやっぱり年間を通じての集客というふうなことだと思うんですけども、私はやっぱり短期的にも集客を図る意味での整備も含めて必要ではないかなというふうに考えているんですよ。ということは、やっぱり道灌の湯もそうなんですけれども、こうしたことによって熱川の温泉地、温泉場としての資質がやっぱり向上していくということになるでしょうから、その辺の考え方は違いますか。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

そうですね、ブランディングに関わると思うんですけども、どの地域をどういうふうに売り込んでいくかということは考えていかなければいけないのかなと思っています。熱川温泉のところを台湾のちょうちんというのは、そういうブランディングを私がしたということでありまして、桜についても、本当に、じゃ、東伊豆の熱川だけに植えるのかとかそんなこともあるし、その辺は今後検討の余地はあるのかなというふうに、決して悪いこと、否定は全くしてなくて、桜は私も大好きですし、集客という意味でいいと思います。

ただ一方で、維持管理というところについても、行政としてはしっかり考えなければいけないので、幅広にものを見ながら、御意見を地元の皆さんから聞きながら検討することができればというふうに思っております。

○議長（栗原京子君） 3番、楠山議員。

（3番 楠山節雄君登壇）

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

じゃ、桜についてはぜひその辺の検討を願いたいと思います。

あと、道灌の湯ですけども、これ碑があって、碑の脇から今度下に階段があって下って、その奥に洞窟風呂的な感じのお風呂が存在をしているんですけども、今はやっぱり温度は低くて閉鎖をしているような状況です。この道灌の湯の整備については、ちょっと何年前かという記憶がないんですけども、以前、県の観光施設整備事業で補助事業としてここを

整備できないかという検討がされたというふうに記憶をしております。そのときに、ちょっと理由は分からないんですけども、駄目だよということからそのままの状況になっているんですけども、この辺で整備を図っていくという、もし整備を図るとなるとやっぱり補助事業というものを目的としたそういうやり方になると思うんですけども、その辺のどうでしょう、整備をしていくという考え方というのは、町長、どうでしょうね。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 当時の県の補助事業としての検討については、ちょっと私もよく分からないので、後ほど課長に聞こうかな。昔のことでなかなかないんですけども、ただ一つ言えるのは、道灌の湯があるところの土地なんですけれども、所有者が多分奈良本財産区で、区の役員の共有名義で登記されているということもあるので、その辺のことも絡むので、簡単に行政がはいはいと補助金をもらってというわけにはいかないのがもしかしたら理由にあるのかもしれないなと思った次第です。

○議長（栗原京子君） 3番、楠山議員。

（3番 楠山節雄君登壇）

○3番（楠山節雄君） すみません、この質問を出したときに、やっぱりちょっと懸念されたのが、以前、私その共有財産の委員長をやっていたんですね。共有財産に利益誘導みたいな考え方の中でこれを出しているのではないかと思われる方もいると思うんですけども、全くそんなことはありません。

前回、観光施設整備事業で整備を図ろうという、そういうお話があったときに、なかなか地元の熱川の旅館組合、観光協会だけでは費用捻出がやっぱり厳しいよということの中で、施設の提供はもちろんいいですよ、使っていただいてということと、あとは、そのときにたしか記憶の中では、支援金みたいなものを共有財産も出そうというふうな考え方です。

町長、奈良本の共有財産は熱川に貸しなんかがたくさんあって、それである程度運営がされているような組織ですので、考え方とすると、会員の皆さんのほとんどが熱川と共にという考え方なんです。だから、熱川がやっぱりにぎわってくれるということが施設もちやんと継続をされるということが共有財産のしっかりとした組織を維持するということの中でそういう考え方ですので、ここを使わせていただくということは、現の役員さんですとか、会員の皆さんにさらに了解は取らなきゃならないと思うんですけども、比較的そこはスムーズにいく内容ではないかなというふうに思っています。

それで、この問題、私ちょっと投げかけをさせていただいたときは、ある人からちょっと

その辺の話をされたんですね。今、日本全国、ですからインバウンドも含めてやっぱり変わった温泉地だとか、変わったお風呂だとかそういうものがすごいやっぱりもてはやされている時代だよと。ネットあたりで検索をすると、銀山温泉だとか草津だとか、やっぱりいい温泉地の名前がごろごろ出てくるんですね。あと、やっぱり変わったお風呂とすると、道灌の湯みたいに洞窟風呂であったり岩風呂であったり、あとは男女混浴だったり、あるいは百人風呂、千人風呂。この議会の中にも以前千人風呂を所有していた議員さんもいるんですけども、もう本当にそれだけでお客さんを呼べる素材だと思うんですよ。もう本当に広い露天風呂で。だから、そういうことが今もてはやされている時代だもので、道灌の湯、洞窟風呂、変わったお風呂だねということですから、お客さん集客の一つの材料になるんじゃないかなと、そういうふうに思いましたんですけども、町長のお考えをまたお聞かせください。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

まず、その奈良本の共有財産のところの話の整理がまず必要だということと、あと多分、点の整備というよりも、多分今観光地に求められているのは面の整理というか、まさにブランディングをどうして、どういうふうな売り込み方をするかというものをちゃんと描く中でそれぞれのハードの整備というのをやらないと、ちぐはぐな整備になるのかなというふうに思っております。

入湯税を150円分上げさせていただきまして、それなりの税収が毎年来る予想を立てさせていただいておりますが、基本的には観光に使っていくということになっておりますが、今年度から、東伊豆町の方のみならず全域において各地区の考え方というふうに、今吸い上げさせていただいております。例えば、そういう中にそういうブランディング的な視点を加味した整備の方針などを入れていただければ、実現の可能性は出てくるのかなというふうに個人的には思った次第です。

○議長（栗原京子君） 3番、楠山議員。

（3番 楠山節雄君登壇）

○3番（楠山節雄君） 町長、これ伊豆新聞なんですけれども、さきにやっぱり温泉文化を世界遺産に登録ということですから、こういうふうに世界遺産に登録をするようなものじゃないですか、温泉というのは。こういうものをやっぱり売り込みの集客の材料として使っていくべきだなというふうに思っていますし、これはちょっと余談なんですけれども、10年ぐら

いよりもちょっと前のことなんですけれども、10年ぐらい前のバイクの専門のガイドブック「ツーリングマップル」という何か雑誌が当時あったそうで、その中で、伊豆の中で温泉地として熱川温泉が一番よい温泉だというふうに紹介がされているんですよ。だから、こういうことも含めて、やっぱり熱川温泉のよさというのは、高温でアルカリ性弱塩性というんですかね、そういう成分ですから、皮膚病にもすごくいいというふうなことです。小さい頃、子供たちを持つ親御さんは、あそこに行って温泉につかって治ったとかという話も聞きますので、ぜひ温泉の活用については前向きに検討していただければと思います。最後にそこをちょっとお伺いして終わりたいと思います。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

熱川温泉については、本当に魅力的な太田道灌公の話もありますけれども、本当に魅力的な温泉地で、源泉の温度もかなり高いということで、伊豆半島の中でも珍しい部類に入ってくるのかなと思っております。

当然それに伴ってスケールが出るけれども、そのスケールをしっかりと掃除をする文化もいまだに残っていたりということで、温度が高いので湯守ということを昔からやっていたという、そういうなかなか海外の方も含め、とても魅力的に思われるであろうコンテンツはそろっていると思われまますので、そういうことも全体に考えながらいいブランディングができれば大変ありがたいなというふうに思っております。

○議長（栗原京子君） 次に、第3問、上水道の活用啓発についてを許します。

3番、楠山議員。

（3番 楠山節雄君登壇）

○3番（楠山節雄君） じゃ、3問目です。上水道の活用啓発について。

日本の水道水は世界トップクラスの安全性を確保しています。インバウンド等を中心とした宿泊客の多くは水道水が飲めるのを知らないとの宿泊関係者の声もあります。

そこで、以下についてを伺いたします。

1点目、安心・安全な水道水であることから飲水できることを告知するために、その方法等について観光協会や旅館関係者と話し合いを持つお考えは。お願いいたします。

○議長（栗原京子君） 第3問の答弁を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） 第3問の御答弁を申し上げます。

安心・安全な水道水ということで、日本は本当に特別だと思います。海外に行ったときに、必ずおなかを下す方は、何らか、多分歯を磨くだけでもそれを使うといけないとか言われているぐらい、やはりそれを比較すると、日本の水道水のレベルというのはもう全国的に高いというのは私も認識をしております。だから、それをうまく活用したらどうかという御提案だと思います。

国土交通省が公表をしております令和6年版の日本の水資源の現況において、水道水をそのまま飲める国というのは、日本を含む9か国しかないということで、これ確かに世界的に優秀というか、珍しいというふうに言えると思います。御質問のとおり、日本の上水道は安全でありまして、飲料に支障がないため、諸外国のように、水に不安を覚えることもなく宿泊に対して安心感を与えることができるというふうに私も思っております。

飲用できることを売りとするとなると、これ何か国内向けにはなかなか、どこでも飲めるんで日本人向けにはなかなかならないのかなというところの中で、インバウンド向けにどうするかということになるのかなというふうに思います。町の観光協会でもインバウンド対策は進めておりますので、旅館組合を含めまして、観光関係者、例えば飲用できることの多言語化表示など、どんなことができるかというのを、またこれも現場サイドから実情を踏まえて、多分いろんな状況があると思いますので、そこを踏まえて何ができるかということを考えるのがいいのかなというふうに思った次第です。

○議長（栗原京子君） 3番、楠山議員。

（3番 楠山節雄君登壇）

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

町長、やっぱりネット辺りですぐ検索する。私もちょっとネットで検索したら、全部で196世界で国があるそうです。その中で、飲める国は、町長の言ったように9か国というのが結構出てくるんですけども、物によっては12か国とかで、私の考え方だと12か国というのは、例えばオーストラリアでもシドニーだとか一部の地域でしたら飲める、そういうところまで含めての国の数え方をしている、そこですから差異が出てくるのかなと思うんですけども。本当、全世界で9か国しかそのまま飲水ができるという国がない。本当に驚きですけども、ヨーロッパ圏内がやっぱり多いんですけども、日本はアイスランドが1位で、オーストラリアが2位で、3位が日本だというふうには書かれていました。

そうということで、本当に安心・安全、それでおいしい水ということの中で、町長の言われ

ているように多言語化も含めて、ぜひ宿泊関係者を中心とした人たちに投げかけをして、そういうことができるのかできないのか、いや、やるべきなのか、やらないのがいいのか、その辺もちょっと考えていただきたいと思うんですけれども、安全性というと何か有機フッ素化合物というのがやっぱりちょっと安全性で疑問視されている部分があると思うんですけれども、でもやっぱりそこはネット辺りでも、１リットル50ナノグラムを１日２リットル生涯飲み続けても健康への影響はないとされているんですよね。だから、そういうものが含まれていても大丈夫だよと、そういう対策がやられていても大丈夫だよということになっていますので、ぜひ皆さんとその辺に投げかけをして確認をしていただければと思います。最後に、ちょっとそこだけお聞かせいただいて終わりたいと思います。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

やはり現場が大事だと思うので、現場のホテル、旅館さんごとにいろいろ事情があると思いますので、その辺も加味しながら、今後検討することができればというふうに思っております。

○議長（栗原京子君） 以上で、楠山議員の一般質問を終結します。

この際、11時5分まで休憩とします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時05分

○議長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

◇ 笠 井 政 明 君

○議長（栗原京子君） 5番、笠井議員の第1問、教育環境整備についてを許します。

5番、笠井議員。

（5番 笠井政明君登壇）

○5番（笠井政明君） おはようございます。久しぶりにここに立たさせていただきます。ちょ

っと若干うまくできるかどうかというのがありますけれども。

今回は2点にわたり質問のほうをさせていただきますので、1つずつ御回答のほうをお願いいたします。

1 問目、教育環境整備についてお伺いをさせていただきます。

現在、町では、幼稚園、小学校、中学校の在り方について検討、準備を進めておりますが、先日、町民向けの3回の説明、あと保護者向け2回ということで、計5回行っております。そこでの意見も踏まえまして、以下の点を問います。

1 点目、令和4年の東伊豆町小・中学校教育環境整備に関する答申で、4校を統合し、小中一貫校にすることが望ましい、場所は熱川小学校が熱川中学校にすることが適切であると。出生児数の急激な減少を考えると、早急な統合が望まれるとあるが、今までの期間で基本計画など聞こえてきませんが、どのような検討を行ったのか、教えてください。

2 点目、先日の説明会では、幼小中学校（稲取高校との一体的な整備）の候補地は熱川中学校が適当との説明を受け、先日の全員協議会では敷地の拡張の検討を行うと説明を受けまして、今定例会もそうですけれども、調査後、調査予算が計上されています。調査後に小中一貫校の場所が変わる可能性はあるのか、お伺いをさせていただきます。

3 点目、幼小中一貫校の完成までですが、説明会の中で約10年の計画ということで説明を受けました。その間、町はどのような準備をしていくのか、詳しく教えていただければと思います。お願いいたします。

○議長（栗原京子君） 第1問の答弁を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） 笠井議員の質問に久しぶりに答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1 問目でありますけれども、教育環境整備についてということで3つの質問をいただきました。

最初の質問でありますけれども、基本計画という今までの検討の経緯も含めてその辺どうなっているかというお話かと思えます。まず、学校統合を進める手順なんですけれども、これは一般論であります。統合の必要性や方向性を明らかにする上位方針として、まず基本構想の中で統合の背景や課題の整理、将来像、目指す教育の姿、統合後の学校規模の配置の方向性を検討するということになっております。これまでの学校教育環境整備委員会で、教

育の考え方やその具体的な方策などを基本構想に係る部分を十分に検討していただいたというふうに認識をしております。

今後、町として今回の答申を踏まえた基本構想を策定するとともに、基本構想を受けて具体的な統合の進め方を決める実行計画としての基本計画を策定するという段取りになるかと思います。その中で、今回、熱川中学校を最適地と判断したため、具体的な統合スケジュールと手順を明確化しながら施設整備計画の具体化、教育内容や学校運営の準備、通学手段、費用の見積りと財政計画などを策定することになっていると思います。

計画を策定するに当たっては、庁内プロジェクトチームで検討することはもとより、アドバイザー等の専門家の知見、あと国との連携、あと県の連携も必要なのでその辺も念頭に置きながら、そういうようなチームをつくらせていただいて考えていくということになるかかと思ひます。

2番目でありますけれども、調査の結果で、幼小中一貫校の一貫的学校の場所が変わる可能性があるかという話であります、今回の補正予算において、熱川中学校に隣接する敷地の測量設計業務委託費を計上しております。スクールバスの進入道路や敷地の拡張、用地買収のための立木調査をすることを目的に計上させていただきました。その調査結果を基に、今後用地交渉や費用検討を行っていくということになると思ひます。

調査を進めていく中でいろいろなことが確認できていくと思ひますが、現時点で選択肢として全ての可能性を排除するわけではありませんが、現状は熱川中学校が最適だというふうに考えております。

3番目でありますけれども、幼小中一貫的学校の完成まで10年近くかかるということでもあります。これは多分あれですね、説明会の中でもいろいろ御指摘、全部私も当然出ているので、そういう御意見があったというのを認識しておりますが、その間、町はどのような準備をして統合していくのかということでもあります。

繰り返しになりますけれども、測量や用地買収により場所を確定した後に、目指すべき学校の教育方針や学校建設整備方針を定める基本構想やその基本構想に基づき整備される学校の施設規模、配置計画や教育内容や学校運営などを定めた基本計画を策定していくという順番、これは今回の答弁で初めて言っているかもしれませんが、そういう流れに多分なると思ひます。

統合に際しては、大小様々な課題があるため、庁内プロジェクトチームで課題を調査検討するとともに、必要に応じ準備委員会や専門部会を立ち上げて準備していきたいというふう

に考えております。また、計画策定に当たっては、少しでも早く統合を実現できるような様々な方策を検討していきたいと思っています。

ここが最後の部分なんですけれども、今までの説明会の御質問いただいた内容においては、スピード感というお話をたくさんいただきましたので、その辺もしっかり踏まえなければいけないと。ただ一方で、例えば小学校、中学校を先にとというお話もある中で、それがなかなか時間がかかるよという御答弁を教育長のほうからもさせていただいたことがあろうかと思いますが、やはり選択肢の一つとして全て完成版1本でいくのか、その途中段階を踏まえていくのかというのは、やれるかどうかの検討ぐらいはするべきだという話は僕は以前からしていたと思います。一括の統合だけでなく、段階的、部分的な統合を進めるということも、そこは多分教育委員会とも連携をしてやれるところだと思いますので、その部分はやれるところをやっていききたいなというふうに個人的には思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 5番、笠井議員。

（5番 笠井政明君登壇）

○5番（笠井政明君） すみません、ありがとうございます。

用地のところをある程度固まってから基本方針だとか、準備の時間だとかをつくっていくよということでもいいかなと僕は感じましたけれども、それがいいかどうかというのが私は判断はちょっとできないんですけれども、基本方針、学校、準備委員会とかで町の教育はこうだよ、ああだよというのは今までもあったと思うんですけれども、それに対していつまでにどうするというのが出てこないかなというのがあるんですよ。

例えば、提示の方向、基本方針に関しても、今後つくってきますよとお話はしましたけれども、じゃ、それはいつまでに、誰が確定をして、どのように公表するのかまでは詰められていないということで、まず1点お伺いしたいと思います。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） たしか説明会の中で工程的なものをお見せしたと思いますが、必要ならば事務局長のほうから少し説明をしますけれども、具体的に何年の何月何日みたいな話はないと思いますけれども、議論を進めていくという中で基本計画をいつぐらいにつくるとかというのは、たしか工程表があったと思います。

ただ、繰り返しになりますけれども、建てるべき土地が、ある程度エリアが固まってからその議論がスタートする、やっとなスタートラインに乗れるというふうな認識をしております。

この考え方がいいか悪いか分からないというお話がありましたが、統合に関する基本構想、基本計画の策定の意義というところで、多分何らかの指針というか考え方があるところに沿っていると思うので、その辺も事務局長のほうから説明をいただければと思います。

以上です。

○議長（栗原京子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 住民説明会の中ではスケジュール案、これは案としてですけれども、まず用地が確定したところで基本構想、それから基本計画それぞれ1年ずつ計画しまして、それに基づきまして、今度は設計のほうに概要設計、それから詳細設計で建設に2年間と、その翌年が開校というような形の説明をさせていただいているところでございます。

ですので、基本構想や基本計画ができた段階で、また皆さんに意見を聞くような、パブコメ等を実施するような形になっていくのではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 5番、笠井議員。

（5番 笠井政明君登壇）

○5番（笠井政明君） ありがとうございます。

確かに、今後のスケジュール（案）という資料の中では、本年1年目に用地測量、2年目基本構想、3年目基本計画、4年目から校舎の概略設計となっています。ここの2年目、3年目でどういう学校にするのかということを考えていくよということによろしいかと思うんですけれども、今まで住民整備委員会とか答申とかを受けて、ある程度決まってきたところがあるのかなと思うんです。

で、ここからまた2年どのように検討するのかというところがあるんですけれども、ちょっとお隣、伊東市はかなり、令和3年に川奈小学校、南小学校2校が1校に統合して南小学校、令和5年4月には東小学校、旭小学校、私が卒業した学校ですけれども、あと西小学校3校を1校にして伊東小学校という形で、かなり早いスピードで対応ができています。これ、僕、伊東の教育委員会の教育総務課にお伺いをして、ちょっとお話を聞いてきました。前に、教育長は、最低でも統合には3年かかるよとお話をしていました。じゃ、どうだったんですかとお話をお伺いしたところ、まず伊東市に関しては平成27年に適正な配置を考えましよう。これから人口が減っていく、子供が減っていく中で適正な配置を考えるということを行って、平成30年に教育問題懇話会という、うちでいうところの会に審議をさせていただいて、

平成31年2月に答申をいただいていますと。それをもって、令和元年8月、伊東市立小・中学校規模及び配置の適正化に向けた基本方針（案）というものを作成しております。その中で、そこから住民説明だったりとかパブの受付をしまして、令和3年4月川奈小学校、南小学校の統合、令和5年4月、東小学校、旭小学校、西小学校を統合して伊東小学校にというスケジュール感で進んでいます。

また、令和6年8月に、また教育問題懇話会に諮問しておりまして、令和7年2月に答申をいただいております。それを受けて、ただいまですが、令和7年に伊東市立小・中学校規模及び配置適正化に向けた基本方針（後期方針案）というものを、今、パブリックコメント、また住民への説明ということで受けております。その中に、令和8年度末に伊東市立北中学校の再編、これは令和9年の4月からですけれども、北中学校に通う生徒さんたちが門野中学校、南中学校を選択できるようにし、閉校に向かうという計画がもう立てられております。また、令和12年4月には、宇佐美小中学校は施設一体型の小中一貫校へと。令和13年4月を目標とし、八幡野小学校、富戸小学校、池小学校、対島中学校を含めた小中一貫校へ。小中一貫とする場合は、旧城ヶ崎分校を適正地とするとまで書かれており、また取得に一定の時間を要する場合は池小学校、八幡野小学校の統合を段階的に進める。ここまで詳しくできています、方針案。

僕が言いたいのは、かなり答申を受けて進むスピードが速い。また、これ伊東の担当課も言っていましたけれども、かなり令和元年の基本方針から令和3年の準備が早いですねという話をしました。ここに関しては、どうしても懇話会の中でスピード感を持って、誰のためにやっているのか、今の子供たちのためにやるのであればスピード感を持ってやるべきではないかというのが非常に強かったと言われています。なのでこのスピードでできましたという感想をいただきました。担当された方は、当時の担当した方ではないんですけれども、そのようなお話を伺っておりました。

先ほど言ったように、今回土地の整備をさせていただいて、来年造って、再来年基本整備する。そこからこの計画を見ると、完成までに特段学校の統合だったりとかというお話が出てきません。一貫校になるまで一切合財統合はする計画はないということよろしいでしょうか。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） すみません、ありがとうございます。

先ほどの答弁でも最後に少し言ったんですけれども、選択肢の一つとして、一括の統合だ

けではなくて、段階的、部分的な統合も検討したいなというお話はしたと思います。ここについては教育サイド等の御意見もいただかなければいけないので、ただそういう意識は持っているということでございます。

○議長（栗原京子君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） ありがとうございます。

なかなか難しいところがありまして、伊東市内と賀茂地区内にある東伊豆町というところにちょっと違いがありまして、伊東市内は一括でできるんですよね。伊東市内の統合、いろんなところが。賀茂地区内における東伊豆町の中では、例えば教員の問題なんかがそうです。東伊豆町に勤めている教員が全て東伊豆町で勤められるかというところではないです。東伊豆町に勤めている、例えば熱川小学校や熱川中学校に勤務している方が下田に行く場合もあります。なので、いろんな検討をしなきゃならないことがあって、市内の全職員を集めることは簡単にできるんですよね。そこで簡単というか、伊東市内で結局は働くことになりますので、伊東市内の全部の小学校の先生方を一気に集めますよといっても簡単にできます。そこで結局は勤務することになるもので。ですので、検討するときに、いろんな専門部会を立ち上げなければならないんですけども、市町によっては作業部会と呼んだりするんですけども、そういう部会も比較的1つの市であると割と容易につくれる、なもので、検討も比較的やりやすい。なもので、そういうところも若干含まれているもので、スピード感というものは、1つの市で統廃合を進めるのと、東伊豆町で進めるのと若干違ってきます、スピード感においては。そういうところがあるもので、単純に比較はできないのかなというのがあるということを御承知おきください。

○議長（栗原京子君） 5番、笠井議員。

（5番 笠井政明君登壇）

○5番（笠井政明君） ありがとうございます。

賀茂地区というところで、教育長が言ったところもあるかなと思います。要は賀茂の先生たちは賀茂の中でなるべくということだと思います、おっしゃったことは。ただ、そう言っても、河津とかも東伊豆が、学校どうすると言っている間に、統合ができてしまったりとか、下田もできてしまったりとかあると思うんですよ。

これは何かと思ったら、多分、いつまでにどうするということを、計画自体は変わっても僕は構わないと思うんですよ。いろんな不測の事態があったりとか、全て財政だったりとか、経済状態だったりとか、いろんなことがあると思います。

例えば今、計画を立てて、10年後に学校の新設、小中一貫校を建てるよと、今の計画で言ったときに、例えばここで南海トラフがあつたりとか、いろんなことがあつたりしたときに、その計画はどうしても後ろになりますよね。なので、ある程度、決めて進める準備を並行的に、先ほど町長もおっしゃっていましたが、段階的な統合というのは、やはりしていくべきだと思います。

または、それを僕は教育長に1年とか1年半でしてくださいという話ではなくて、教育長が最低3年はかかるよと言ったところで、例えば、余裕を見て4年としても4年後に、学校自体は10年後には小中一貫の一体的な校舎を建てますよという話はあるんだけど、4年後には、今、稲取中学校はこの間の説明でもそうでしたけれども、耐用年数が70年と仮定した場合、今、もう70年目で、耐用年数はゼロと書かれていますよ、資料で。でも、その資料を見ていて思ったんですけれども、10年後まで統合しないと、あと10年、耐用年数がゼロと書いてあるのに使うんですかというのが一つあつたりして、それは大丈夫ですかというところの心配もあつたりとかして。

であれば、先ほど言ったように、いろんな準備は必要ですけれども、今まで東伊豆町的な教育とか、小中一貫的な教育とか、連携だとかは、教育長が校長の時代からすごくやってくれたということは、お伺いしています。それをベースにして、4年後、5年後、10年後には一体的な校舎ができるけれども、まずは、小学校、中学校施設分離型の一体教育、小中一貫です。文科省とかでも言っていますけれども、そちらを始めて、同時でそういう施設整備というのを、僕は提案したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（栗原京子君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） ありがとうございます。

なかなか難しい点はあるんですけれども、先ほど町長の答弁の中にもありましたように、段階的、部分的に統合というのか、統廃合というのか、統合・再編を進めていく可能性は残しながら、いろんな検討を進めていきたいなと思うという段階でしか、答弁はできません。申し訳ありません。

○議長（栗原京子君） 5番、笠井議員。

（5番 笠井政明君登壇）

○5番（笠井政明君） なかなか意地悪に聞いてしまったので、あれですけど、どうでしょう。

そもそもこの子供が少なくなったところで、統合は、町はしないといけないと感じているのでしょうかというところですよ、聞きたいのは。要は、今、いろんなものを模索しながら、

いい案をしていきますよということはあるんですけども、そもそもその聞く前の段階で、今の段階で、町は1校にしたいと本当に思っているのかなというのを、ちょっと思ったりなんかしているんですけど、施設の関係は関係なしに。

稲取の意見を聞いたり、熱川の意見を聞いたり、場所の話もそうだけど、小中一貫が望ましいんだけど、それをいつまでやるのと言ったら、準備が必要だよというところだけど、じゃ、それをいつやるのという話だと、やっぱり10年後になっちゃうのかなというところで、そもそもそのスピード感を持ってやるというか、それぞれでもいいのかなんて思ったりもちょっとしたんですけど。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

10年、10年と言われてはいますが、別に10年と確定したわけでは、まずないということと言わなければいけないと思います。知事のほうも、学校のそういう統合については、スピード感を持ってという意向もお持ちだということも聞いておりますので、そのことも含めると加速化していく可能性はあるのかなと思います。同時に、東伊豆町としても、その努力はしていかなければいけないかな。

ただ一方で、急ぐがあまりちゃんとした議論とか、予測とか、そういう計画がなおざりになるようでは困るので、その辺はしっかりそこもやりながら、なるべく加速化していくということだというふうに思っております。段階的に学校を統合するという話も最近、いろいろなこの間の父兄の方とか、地域の方々への御説明をしたときに、どの会場でもいただいた御意見だったので、それは本当に忌憚のない意見を教育長との間で話をさせていただいて、何ができるか、できることがあるか、というのは検討してもいいかなということになったということなので、ここについても、どういうやり方があるかというのが、稲中という話だけなのか、ほかのやり方があるのかというところもあるかもしれないので、その辺は幅広にやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（栗原京子君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） ありがとうございます。

統合の必要性はあるのかというふうな質問ですけども、大川小学校が熱川小学校と一緒に統合されたとき、自分は統合される前年度まで大川小の校長をやっておりました。本当に小規模で、全校生徒は1年生から6年生まで29人しかいませんでした。本当にこうい

う表現がいいかどうか分からないですけど、天国のような学校でした。1年生から6年生までが一緒になって、いろんな活動をする。田んぼの活動をする。運動会になれば地域住民の方が一緒に参加する。そんなような学校で、非常にいい学校で小規模校のよさはいいなと思っておりましたが、いわゆる、複式学級です。

ですので、1年生、2年生が一緒の教室で授業をやる。3年生、4年生が一緒の教室で授業をやる。そうすると、本来ならば、そこに担任が1人で三、四年生の授業を同時に1人の担任がやる。前の黒板で4年生の国語をやっているときに、後ろの黒板を使って算数をする。そんな「わたり」の授業と言うんですけれども、そういうのをやらなければならなくなります、複式学級というところ。

今、例えば、このまま統合せずに熱川も稲取も両方小中学校を残すとなると、令和16年ぐらいには複式学級ができます。そうすると、その「わたり」の授業をやらなければならなくなるという状況が生まれます。それが、果たして子供たちにいいのかどうなのか、非常に子供たちが少なくて、先生が目が行き届くという点ではいいのですが、やっぱりある程度的人数の中で子供たちが、もまれるのがいいのかなと思いますので、このままずっと残すよりも統合をして、それなりの人数がいる中で教育を受けたほうがいいのかというふうに思っておりますので、やっぱり統合再編は必要なのかなと思います。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 今、教育長のほうから教育の面での統合の必要性というお話をさせていただきました。確かに、適正規模と適正配置という考え方が、従来からあるということで、その中で適正規模のお話だったと思います。適正な人数の中で子供たちが教育を受けて、伸び伸びと育っていくということだと思っておりますけれども、一方で、インフラというか、校舎の耐用年数の話をすると、ちょっと今、手元に資料がなくて恐縮ですけれども、東伊豆町における学校というのは、どれも老朽化が進んでいると、体育館はまだいいんですけれども、その中で、あと10年もするとどれも老朽化のタイムリミットを迎えてくるという中で、それをどれも全て建て替えるのは不可能です。

建て替えるとして、1棟当たり、かなりのお金がかかるということで、それを小学校2つ、中学校2つであるというのは、無理な話で、そういう面からもあまり財政のことを強調するつもりは、全くありませんが、そういうことも踏まえて、加えて適正規模をどう実現して、せっかくやるなら、これからの未来に向けての新しい教育を、そこに入れられないかというところを、今、考えようとしているところでありまして、議論の中で旧校舎をリノベでいけ

るのかという話も検討は少ししなければいけないとは思っていますが、これからの人口が減ってきて、子供の数が減ってきて、後ほど質問があるかもしれませんが、クラブ、部活の話も絡んできてという中で、どういうものがあるべきかというのは、今までの延長線上にある考え方をやっている限り、無理だと思います。

新しい考え方で、しかも、国と県と連携を取りながら、子供たちの可能性を最大限に伸ばすことができるというやり方を考えていきたいなと個人的には思っています。

○議長（栗原京子君） 5番、笠井議員。

（5番 笠井政明君登壇）

○5番（笠井政明君） ありがとうございます。

複式学級、これは文部科学省も適正規模・適正配置の基本的な考えというところで、一定の規模を確保するのが望ましいということは言っていますけれども、先ほどからスピード感の話をしていて、僕も個人的には子供たちがどんどん、これが逆に止まってくれたらすごくありがたい話ですけれども、止まっていないところ、この間の説明会でも資料の中に令和15年のクラスというのが示されています。小学校から中学校まで全部合わせて10クラスと。

この令和15年というのが、大体、今から8年後、9年後、10年後の話。ちょうど今からスムーズにいったら学校が、新しい小中一貫校が出来上がる頃だと思います。ただ、ここの先を考えていかなきゃいけないくて、この規模でこの計画をするというよりかは、人数がここから先、さっき教育長が言っていた複式学級に落ちるまでの年数というのが、少し僕は懸念をしています。そこまで含めた教育の在り方、あとはICTだとかDXを活用した、教育の在り方、国が振り向いてくれるような新しい在り方の基本計画というのを、しっかり盛り込んでいただいて、スピード感を持ってやっていただけたらなと思っています。

町長が言うように、財政的に4校を全部建て替えるという話は、無理だと思います。個人的には熱川中学校が望ましいという答申もあります。教育、学校、町の方針もあります。これは、僕は個人的に考えたときに、建て替えるといった場合、今の校舎を、はい潰して、はい次の日にできましたという話ではないので、併用してやっていかなきゃいけない、といったときに稲取中学校、稲取小学校はなかなか場所が難しいかなと。熱川小学校も同じような理由で難しいかなと。

今の校舎を使いながら、建て替えるとなると、グラウンド等は少し使えないのかなんていうところも、ちょっと個人的な考えで、そう思って熱川もあるのかな、拡張ができればなおさらいいのかなというところもあつての御判断かと思っておりますので、私はその判断に対

しては異議なく進めてもらえればなと思っています。

ただし、やはり保護者の中では早く統合してほしい、子供を少しでもたくさんの中で勉強をしてほしい、クラブ活動をしてほしいという言葉は、昔からずっとあります。ありますので、その言葉を大人の事情ではなくて、子供ファーストで考えていただいて、1年でも2年でも早くよりよい学校の方針をつくっていただければと思ひまして、私の質問はここまでとさせていただきます。

何か御回答があれば、最後お願いします。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 大事な御指摘をいただいたと思ひまして、大人目線ではなくて、大人の目線も大事ですけれども、子供ファーストというお話もありましたので、そのあたりを加味しながら、しっかりと教育委員会とも連携を取りながら、やっていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（栗原京子君） 次に第2問、部活動の今後についてを許します。

5番、笠井議員。

（5番 笠井政明君登壇）

○5番（笠井政明君） すみません、2問目。ちょっと引き続き同じような感じですけど、部活動の今後についてということで少し伺いをさせていただきます。

本年から稲取中学校と熱川中学校男子バレー部が、合同でチーム活動をするということをお伺いしました。ただ、稲取中学校では過去に男子バスケットボール部や吹奏楽も新入部員をといたところが、ちょっとあつて統廃合した背景があります。

そこで、以下の点をお伺いします。

今回、合同チームに活動を変更した理由はどのような意図があるのでしょうか。

2番目、女子バレー部も合同チームという話が出ているようですが、話が出る前に生徒たちには、御相談がなかったということを知っています。どのような検討で今に至っているのか。

今後、ほかの部活動も含めて、部活動の在り方、合同チーム等にしていくのか、教えていただければと思ひます。

○議長（栗原京子君） 第2問の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 横山尋司君登壇）

○教育長（横山尋司君）　ありがとうございます。

笠井議員の第2問、部活動の今後については、3点からの質問となっておりますので、順次お答えいたします。

まず、1点目についてです。

男子バレー部の今回の合同チームでの活動に変更した理由はということですが、そもそも複数の学校が合同で大会等の試合に参加するには、合同チームというのと合同部活動という2つの形態があります。

まず、この2つの形態について理解していただきたいと思って、簡単に説明しますが、合同チームとは、それぞれの学校長が認めた3校を上限とした原則同一地区内、つまり、賀茂地区内で編成するチームのことで、学校名をチーム名として使うことができます。どちらの学校名を使ってもいいんですけれども、また、年度が変わって部員数が増えた場合には、そのチームを解消することができます。

合同部活動とは、各教育委員会が認め、原則複数の学校で一つの部活動を拠点校等に設置することを指し、学校名をチーム名としては使えなくなります。例えば、東伊豆町で行うとしたら、稲取中、熱川中というチーム名は使えずに、東伊豆町というようなチーム名で試合に参加することになります。また、一度組んだらこれは解散することができません。そして、今回のバレー部に関しては合同部活動という形態を取る方向になりました。

バレー部の合同部活動に関しては、どちらかの学校の部員数が試合に出場できない、あるいは出場が危ぶまれるような状態になった場合に、進めていこうということを3年前に当時の校長先生と教育委員会の間で確認をされていました。今回は3年生が引退した後、熱川中学校の男子の1、2年生の部員数が6名となってしまって、試合に出るぎりぎりの人数で、けがや病気で一人でも欠けたら試合に出場できなくなるという事情がありました。

さらに、小学生に行った入部希望調査の結果から、今後、部員数が大幅に増える見込みがないという状況を受けて、合同部活動の形態を取るようになりました。

次に、女子バレー部の件ですが、女子バレー部の合同部活動に関しては、まだ正式決定ではありません。その方向で今、調整を進めている段階です。こちらに関しては、稲取中学校の1、2年生が6名になってしまうというのが大きな理由です。ただ、稲取中学校では小学生に行った入部希望調査で、次年度の入部希望者、現6年生が多数いたため、1年間何とか6人で頑張れば、合同部活動にする心配がなくなるんじゃないかと予想していたようです。ただ、4月の東部大会で2、3年生7名のうち、2名がけがと病気で大会に不参加に

なる可能性が出たという事案があったため、生徒、保護者からの要望で熱川中学校との合同部活動の方向で動き出したようです。

したがって、熱川中学校の生徒、保護者へ正式に、校長を交えてという意味で、合同部活動の話が伝わったのが、先日5月27日に行われた部活動参観会のときということです。ただ、校長に確認したところ、1、2年生の生徒には5月初旬にあった試合の後に、顧問のほうから稲中との合同部活動の可能性があるよということは伝えられていたようです。ただ、正式に伝わったのは5月27日ということだそうです。

最後に、3点目ですけれども、今後、ほかの部活動でも合同チームというのがあるかということですが、合同チーム、合同部活動に関しては、個人戦のない団体競技のみとなっています。つまり、他の部活動で考えられるのは、稲取中学校の女子バスケット部だけとなります。

現在、稲取中学校の女子バスケット部は3年生4名、2年生4名、1年生がゼロという状況です。したがって、3年生が引退すると2年生4名のみとなり試合には出場できなくなってしまいます。ですが、熱川中学校には女子バスケット部がないので、現在のところ近隣市町との合同部活動ではなくて、合同チームの可能性を探っているところです。

以上です。

○議長（栗原京子君） 5番、笠井議員。

（5番 笠井政明君登壇）

○5番（笠井政明君） ありがとうございます。

団体だけというところで、合同部活動、ちょっとごめんなさい、僕が少し勘違いをしたところがあって、合同チームと書いていますけれども、合同部活動ということですね。

まず、男子バレー部に関しては、結構、僕が話を聞いたのは、本年度入ってすぐぐらいの、昨年度末ぐらいかな、今年度からみたいな話は伺ったんですよ。ただ経緯はちょっとまだ詳しくは、調査はできていないです。女子に関しては、確かに5月上旬の練習試合の後に、顧問の先生からそのような話が上がっていると、君たちどうするんだと、ただなんじゃないかと、今後考えていたほうがいいぞという話がありましたと、いうところです。

ただ、生徒たちにその後、どうなのか、アンケートを取るよとか、話を聞くよというのは実際聞いた話だと、5月27日、部活動懇談会の前に校長先生とどうなのという話が1回持たただけということで、子供たちもどうなんだろうというところが大きくあって、それで進んでいっちゃうのというところです。

確かに、その人数が減ってきた部活動は、試合に出られないよというのは、記憶を返せば今始まった話ではなくて、前々から人数が減ってきて、部活動を統廃合していて、理不尽に、例えば男子バスケットボール部も部活動、試合ができる人間がいたにもかかわらず、来年度は取らないよというのがあったりとか、稲取中学校の男子バレー部にも来年度に1年生が入ってこないとちょっと厳しいよという状況下があって、4月の大会には、いきなり入って来た仮入部の段階の1年生を入れての試合があったりとか、過去にもそういう流れがありましたというところがあって、何となく今までの話を聞いていると、子供たちではなくて大人や指導者の都合でまとめたり、残したりしてきた過去がありませんか、というところがちょっとずっと僕は気になっているんです。

バスケットボールに関しては、合同チームということで、河津町とやるんですかね。検討はどことしているのかは、ちょっと分からないんですけども、河津町なのかなと言ったときに、じゃ、それは、3年生がいなくなるよというのと、もういなくなりますよね、中体連、今月、来月ぐらいだと思いますので、じゃ、いつから合同チームにするんですかという話とかも、ちょっと聞こえてこないかなというところもあるんですけども、その辺決まっているか教えていただいていいですか。

○議長（栗原京子君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） なかなか他の市町との話ですので、そことやるように今、進めていますよという部分については、ここではちょっと申し上げられないところがあります。

いろんな形で子供たち、部活動が持続可能な形で検討する中で、もちろん、大人の事情というのなものにしもあらずのところはあるんですけども、合同チームという考え方、これを決めているのは中学校体育連盟、いわゆる中体連というところですけども、中体連の規定の中で、自分がまだ校長のときにも合同チームという考え方はありました。子供たちの気持ちを聞くと、やはり合同ではなくて単独でやりたいという気持ちが強くて、なかなか合同チームへ踏み切れませんでした。

ただ、合同チームというの、規定の条件の中でどちらかが、団体戦に出場する人数を割らなければならないみたいなのがあって、あるいは両方が、例えば東伊豆町で言えば、稲取中学校も熱川中学校も両方ともバレー部の生徒が5人になってしまうか、どちらかが6人を割ってしまうという条件があって、その中で合同チームというのが組まれます。

合同部活動というのが、先ほど申し上げたとおり、一度組んだら解散ができないということがあるもので、そこに踏み切るのも子供たちが、なかなか決断ができないというところが

ありますので、難しいところはあるんですけども、今、女子バスケット部の話に戻りますけれども、一応、もし合同チームができるとしたら、河津か下田になると思いますけれども、その検討を進めているとかいうのは、ここではちょっと控えさせてください。

○議長（栗原京子君） 5番、笠井議員。

（5番 笠井政明君登壇）

○5番（笠井政明君） ありがとうございます。

なかなか言えないこともあるのかもしれませんが、ただ、先ほど言ったように3年生の部活引退は、もう今月末、来月です。残っている2年生は4人でバスケットボールをしてくださいということで、いいのかなと考えているのかなというふうに率直に思っちゃいました。

部活動に関しては、ここに今回書いていますけれども、外部委託の話も出てきているかなと思いますので、今後、変わっていくとは思いますが、大人の事情も分かりますが、子供たちの部を、あとはどうしてそれを残していくのか、どうやって存続していくのか、考えていく。

これに関しては、例えば、さっき言った合同部活動に関しても、それぞれが男子バレー部に関して言うと熱川中学校、稲取中学校でそれぞれが練習をして、今後どのように部活動を合同で練習していくのかというところもあると思うんですよ。例えば、週1回の合同練習だけで、本当に合同の部活動として勝てるチームになるんですかというところもあるし、それとも、週に何回か熱川から稲取に行くのか、稲取から熱川に来て一緒にやるのか。じゃないと同じ部活動なのに同じチームワークの団体戦で、やっぱりなかなかできないと思うんですよ、結束というのが。チームの仲間を信用してやっていくというチームプレー、この辺がやっぱり弱くなっちゃうんじゃないかなと思っています。

なので、合同部活動に関しては、別に反対をしているわけではないんですけど、どのようにやっていくのか、どのように町はそこをサポートして、子供たちに負担がないようにやっていくのかまで考えていますかというところをちょっとお伺いしたいです。

○議長（栗原京子君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） そこら辺は、確かに心配されるところだと思います。その辺も含めていろいろまた学校と協議をしながら、子供たちに負担がかからない、あるいは保護者に負担がかからないような方法で、何とかできないかなということを検討していきたいなと思っています。

合同部活動のことに関しては、今、国のほうがずっと進めていた部活動の地域移行から、

地域連携をするように、みたいな形に言い方が変わってきているんですよ。地域連携というのがまさに合同部活動が地域連携の一手手前というか、そこに向かうための準備のような形になっております。合同部活動にすることによって、地域にいる指導者がそこに入ることができる。地域移行というのは地域にあるクラブに部活動が、そっちに行くという形のもので逆なんですよ。

その連携を深めることによって、どちらか本来は拠点校という形で稲中に集まるような形にはなるんですけども、その辺は稲中に行ったり、熱中に行ったり臨機応変にやっても構わないというふうに言われておりますので、その辺も含めていろいろ検討して課題を解決していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

とても重要な視点ですけども、各論みたいな話になっていたのですけれども、もうちょっと広い視野で少し御意見を申し上げたいと思います。

部活動の在り方というのは、多分これからのまちづくりにも直結してくる話なので、本来ならば、私もコミットしなければいけない話ですが、あまりコミットはしておりません。ただこれからはそれを考えなければいけないのかなと思いました。

それと、あまりにも数合わせをしすぎて、本当にそれが子供たちのためになるかという、話を聞いていてわくわくはしないという印象を受けました。やり方にもよると思いますが、年々少子化が進む中で、運動部の活動数、部員数というのはどんどん減少していくというのは、もう予測されております。スポーツ庁の試算では人口推計の結果から、今後30年間で2048年度まで部活動の人口を推計すると、ピーク時の2009年から2048年には30%減少して、チームスポーツでは半分以上の競技が、もうなくなると言われています、今までのやり方をやると。

このように少子化によって、運動部の部活動の存続が本当に厳しくなっているということで、いろいろやらなければいけないんですけども、部活動の数が減ることでやりたいスポーツができないとか、好きな競技を続けられないといった、スポーツに取り組みたい子供たちの多様な選択肢としての受皿がなくなることだけは、何とか阻止したいなというふうに私は思っています。

何度も言いますが、これまでの延長線上の考え方ではどうやっても無理です。新し

い考え方を入れていかないと、この人口減少の勢いに勝つことができないというふうに、私は思っています。

前回の稲葉議員の質問と内容がダブるんですけれども、大事なことなので少しお話をすると、この前のフランスオリンピックの卓球で、平野美宇選手のお母さんが監督をしている平野卓球センターというのがあるんですけれども、そこは現在、85歳から5歳までの生徒が年齢や性別や障害の有無に関係なく、一緒に卓球をやっている。その中からオリンピック選手がしっかりと出ている。

実は、それを国としてやっているのがドイツでありまして、日本とドイツを比較すると、その違いがよく分かるんですけれども、本当に日本とドイツのスポーツに対する考え方が全く異なっていて、日本はスポーツが学校体育、地域社会体育、競技スポーツ、しょうがい、これは一生涯の生涯ですけれども、生涯スポーツと同じスポーツですけれども、全部それがばらばらに分かれちゃっているんです。人口が減っていないときは、その考え方で多分よかったと思うんです、ばらばらになっていて。

でも、だんだんとそれを参画する数が減ってきたときに、それでは絶対、太刀打ちができなくなっていると思ってしまして、ドイツはどうなっているかというと、スポーツはまさに文化であって、よく甲子園の子供たちが、高校生が甲子園に出たら、これで終わりみたいな話ですけれども、そうではなくて一生かけてやるのがスポーツであって、区別はされていないんです。大人だろうが、子供だろうが、一緒にやればいいという基本的な考え方があると思っています。

加えて、スポーツ指導者については、日本のスポーツ指導者というのは無償で活動する場合が多くて、そんな中で当然まともな指導者が出るはずがないじゃないですか。やっぱりしっかりと、それで食べていけるような体制は、それは自治体だけでは無理かもしれないけれども、そういうことをしっかりやっぴいかなきゃいけないというふうに思っています。

東伊豆町においては、幼小中プラス高校、これはまだ分かりませんが、一貫的教育の議論がスタートしておりますが、これを機会に当町の部活の在り方も、先ほどお話しした背景も踏まえて新しい取組、分かりやすく言うと、子供たちだけではなくて、大人も一緒に参画できるようなスポーツの環境というのができないかというのを、個人的にちょっと考えてみたいなと思っています。

以上です。

○議長（栗原京子君） 5番、笠井議員。

(5 番 笠井政明君登壇)

○ 5 番 (笠井政明君) ありがとうございます。

時間もあれなので、部活動に関しては、子供たち優先で話を聞いて存続できるようにしていただきながら、先ほど町長が言っていましたけれども、スポーツに限らず、うちの町で何の部活ができるのか、どういう活動をしたら子供たちのためになるのか、以前、部活動の話をしたときに、文化部の話もさせていただきましたけれども、いろんな分野というのが、今まで僕らが体験したことがないようなことが、プロスポーツになったりとかしていますので、そういうところも含めた検討を今後していただければと思います。

以上で、一般質問のほうは終了させていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 (栗原京子君) 以上で、笠井議員の一般質問を終結します。

この際、午後 1 時まで休憩とします。

休憩 午後 0 時 0 1 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○ 議長 (栗原京子君) 休憩を閉じ再開します。

◇ 内 山 慎 一 君

○ 議長 (栗原京子君) 午前に引き続き一般質問を行います。

12 番、内山慎一君の第 1 問、幼小中学校（稲取高校との一体的整備）の候補地の選定についてを許します。

12 番、内山議員。

(1 2 番 内山慎一君登壇)

○ 1 2 番 (内山慎一君) それでは、私が 1 問通告してあります、幼小中学校（稲取高校との一体的整備）の候補地の選定についてということでお願いをしております。

幼小中学校（稲取高校との一体的整備）の候補地は、熱川中学校が検討の結果、適当であるとのことで、その方向で進めている。

そこで、次の点について伺う。

(1) 東伊豆町学校教育環境整備に関する答申で、候補地として熱川中学校が望ましいとの答申を受け、町はどのような検討をしたのか。

(2) 熱川中学校を候補地として進めているが、町長の提唱しているコンパクトシティ・まちづくりの理念にどう結びついているのか。

(3) 熱川中学校を候補地として「アクセス道路の建設」「敷地拡張のための造成」の設計業務委託を予定しているが、その結果で候補地の変更はあるのか。

(4) 住民説明会を開催したが、出席者が少ないと聞く。理解を得るため今後どのような機会を設けるのか。

よろしくお願いします。

○議長（栗原京子君） 第1問の答弁を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） 内山議員からの御質問に御答弁申し上げます。

幼小中学校、稲取高校も含む一体的というか、一貫的教育の候補地の選定についてということでもありますけれども、町はこれまでどのような検討をしたかということでもありますけれども、学校教育環境整備委員会の中で町内にあるそれぞれの学校を比較検討し、敷地面積や運動場が広く、さらに通学バス進入路整備等、拡張できる可能性がある周辺地があること、町全体から見ると、地理的要件かもしれませんが、中間的な位置にあること、町立図書館との連携がしやすいこと、比較的に体育館も新しいことなどを総合的に判断し、熱川中学校が望ましいと判断されたものであると認識をしております。答申が出された後に、町長と教育委員会による総合教育会議において、答申を尊重していく方向性を確認したということでございます。

また、通学方法は、重要な要素と考えておりまして、学校へのアクセスを考えたとき、伊豆急行線を活用し、特に観光動線の交わりにくい、片瀬白田駅の活用によるスクールバスの運行を一つの方法として、イメージはしているというところでございます。

続きまして、熱川中学校を候補地として進めていることと、コンパクトシティを念頭に置いたまちづくりについての結びつきということでもありますけれども、当町の人口ビジョンにおいて、今後20年で人口が約半減をすると予測されておりまして、ドライバー不足によるバス・タクシーの衰退、空き家の増加、各種サービスの低下、さらには地域コミュニティの崩

壊といった深刻な課題が懸念されております。

こうした状況を受け、町では令和6年度に白田片瀬コンパクトシティ検討会議を年5回開催し、将来に向けた持続可能なまちづくりの在り方について、検討を進め最終的にはレポートをまとめたところであります。

その考えは決して強制的に転居させたり、町民全員をある地区に移したりというものではなくありませんので、まず、そこは御理解いただければと思います。そして、その中心的な考えは、町全体を適度に分散させながらコンパクトな地区をつくり、その地区内や地区同士をネットワーク、つまり、地域交通でつないでいくというものであります。具体的には国が推進するコンパクトシティ&ネットワーク構想を踏まえ、町内の5つの駅を活用しながら、駅を中心としたコンパクトなまちづくりを進めていくと同時に、駅からの二次交通を充実させ、住民が便利で快適に暮らせる町を目指していきたいというふうに、イメージをしているところです。

さて、熱川中学校を幼小中学校の候補地とすることと、コンパクトシティの結びつきという御質問についてですが、本来であれば各地区に学校があることが理想なのかもしれません。しかしながら、少子化の進行により、それが難しくなっているのが現実であります。そのため、現在進めている「コンパクトシティ&ネットワーク」のネットワークの機能、つまり、地域交通の充実によって、たとえ町内に学校が一つになったとしても、通学が不便にならないようにして、住みよいまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

また、日中、空きの出るスクールバスも地域交通に生かせないかなどの検討も行っていければと考えております。学校の統合とコンパクトシティ&ネットワークをそれぞれ結びつけながら、よい方向に持っていければと思っております。

3番目でありますけれども、候補地の変更について、可能性があるかという御質問だと思います。先ほど、笠井議員の一般質問でも答弁をいたしましたけれども、繰り返しになりますが、調査を進めていく中で、いろいろなことが確認できるかと思います。選択肢として可能性を全て排除するわけではありませんが、現状、熱川中学校が最適というふうに考えております。

4番目であります。

住民説明会についてでございますが、住民説明会については4月25日、28日、30日の3日間、夜7時から役場、保健センター、図書館の3か所で実施いたしました。参加した住民の方より学校を通じて、子供の保護者にも呼びかけ、参加しやすい時間帯の開催を提案されま

したので、それをすぐに対応させていただいて、保護者向けの説明会を稲取地区と熱川地区でそれぞれ昼間に開催をいたしました。5日間の開催で延べ67名の参加者でございました。

今後は、パブリックコメントを実施し、広く意見を求めるとともにユーチューブの動画作成や、広報ひがしいずの7月号に特集記事を掲載するなどして、理解を得ていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（栗原京子君） 12番、内山議員。

（12番 内山愼一君登壇）

○12番（内山愼一君） 今の町長の答弁されたことは、私も説明会に出席して今までの経過とかそういうことも含めて、お聞きした中の形だと思うんですけど、私は一つ疑問に思っているのが、答申が出て役場の皆さんのほうで、検討された事項というか、その中で、今、説明されたことではなくて、別の観点から考えたときに、こういうものの検討は、次のこれから言うものの検討をされたのかどうか、その辺も伺いたいと思うんです。

まず、1点目は統合の目的の前の資料の中に、令和15年に統合するということですが、そのときの小中学校の児童生徒の数が、稲取地区が122名、城東地区が106名です。そんな中で、これが熱川中学校を候補地にするということは、稲取地区の全生徒は今まで歩いて通学できるところを、わざわざ今度、稲取地区の全員の児童生徒については、バスとか電車で通学しなければならないと思うんですよ。そういうことも検討なさったのかどうか。

それから、通学するには稲取地区から熱川に行くには、費用もかかると思うんですよ。その中で、仮にワンコインで費用も1人500円かかって、年間200日ですか、そういうことであれば年に10万円の費用がかかってくるわけです。そういう形のものを稲取地区の人たちが負担をするような形になるということで、そういうことは検討なされたのかどうか。

逆に城東地区の皆さんの場合は、熱川中学校になったとしても、片瀬、白田、それから、湯ヶ岡、大川、ほかの方の通学については、バスとか電車、交通機関を使わないとならないということですよ。そういう形を考えると、稲取地区に学校があれば、費用がかからないということになると思うんですけれども、その辺のところの検討をなさったのかどうか、こちらの点をちょっと伺います。

それから、同じ中で稲取から城東のほうへ帰るということになると、いろいろな交通機関を使わなくてはなりませんから、事故の危険性とかそういう形のものも多くなってくるのかなと安全性の問題で、どうであるかな。そういうことの検討もなさったのかどうか。

それから、同様に大規模な災害のときも同じように、保護者が行動する上での負担という
か、そういうことを考えていただいたのかどうか、そこらの点を一つ御答弁願いたいと思
います。よろしくお願いします。

○議長（栗原京子君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） はい、ありがとうございます。

人数の多い、少ないということに関して言うと、そこまでは厳密に122名と106名を比べた
ということはないんですけれども、いずれにしても、統合する場合、こういう学校が離れて
いたり、地区が広がったりする場合には、必ず通学に関する交通機関を利用して、通わなけ
ればならないということは考えられます。

どこの地区、どこの市町においても、統合を進める場合には、そういうことを考えなけれ
ばなりませんが、学校教育環境整備委員会の中では、自分は委員さんをお願いしたのは、そ
ういう財政的なことはあまり考えないで、子供たちの将来の子供たちのための教育を、どの
ような教育が子供たちにとっていいのかということが一番において考えてくださいと、後の
財政面のことにしましては、町が考えることであって、まずは子供たちの教育のことを第一優
先で考えてくださいということをお願いをしていました。

その結果として、熱川中学校のほうに統合をしようということになりました。あとの財政
面のことにしましては、ちょっと私のほうからは、なかなか言えないところがありますので、
町長をお願いしたいなというふうに思います。

○議長（栗原京子君） 総務課長。

○総務課長（福岡俊裕君） ただいま、財政面での検討ということはございましたけれども、
まずは、どこでそういうものをやるのが一番ふさわしいのか、そういうことの検討から入る
ということで、財政面としましては、まずは校舎を造るのには、建て替えるとなれば、それ
なりの財政負担がかかってきますから、そのための準備をしていくということで、今、基金
のほうを少しずつですが貯めているという状況でございます。

以上です。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 御質問ありがとうございます。

何か、交通の費用で1人500円という話があったんですけれども、あくまでもそれは想像
の問題なので、あまり議会では明確な数字を言わないほうがいいかなと思ったんですけれど
も、ここについても今後のいろいろな検討の中で、どうすべきかというのを考えております。

ただ、一つ言えることは、もう今の時代、東伊豆町の中で、城東だ、稲取だと言っている場合ではないのかなと、皆が同じ思いで一つの町を盛り上げていくという考え方が重要だと個人的には思っています。

その中で、何が必要かと言うと、多分、東伊豆町の中を、それは子供たちだけではないんですけれども、まずは子供たちかなと思っているところは何かと言うと、人口が例えば減ったとします。半分に減ったとしても、1人当たり移動する量が増えれば、ある程度、そのエリアの中の活気を保てるのではないかなという期待を持っています。つまり、何をすればいいかと言うと、移動しやすい環境を東伊豆町の中につくっていくということだと思っています。

当町においては、伊豆半島の西海岸と東海岸を比べたときに、何が特質的かと言うと、まず伊豆急行が南北に、それぞれの地区を貫いて走っているということ、これは国が進めているコンパクト&ネットワークの部分の、ネットワークがもう既にあるというふうに認識をすることもできると思います。

加えて、1つの町に伊豆急の駅が5つあるということは、これはほかの町にないメリットだと私は認識をしていて、それをフルに活用していくことが、町民が東伊豆町の中を自由に行き来できる、そんな環境づくりに資するのではないかなと考えております。

子供たちだけのことを言うと、子供が例えば、稲取の子供が図書館に行きたいと思ったとき、今、なかなか親の手を借りないと行けない状況でありますけれども、例えば、公共交通の伊豆急を使って最寄りの駅まで行って、そこからラストワンマイルではないですけれども、それを補うだけの公共交通機関を何とか、グリーンスローモビリティとか、そういうものを生かしながら、整備することによりどこにいても、どこでも行けるような、行きやすいような、そんな環境づくりを目指してやっていくのが、これから、人口減少が進んでいく当町においての一つの方向性ではないかなと考えているところです。

以上です。

○議長（栗原京子君） 12番、内山議員。

（12番 内山慎一君登壇）

○12番（内山慎一君） 今、教育長が言われたことと、町長や総務課長が言われたことは十分、分かるんですけれども、私は今、既存のものの中で、半分の稲取地区の人たちが徒歩で通えるところがあるにもかかわらず、わざわざ熱川のほうに候補地を持っていくということについても、十分検討されなかったのかなと、そういう観点でお話をしているような具合で

すよ。だから、あくまでも生徒の半分は徒歩で通えるところが、わざわざバスだとか電車だとか交通機関で行かなきゃならないということ自体が、果たして合理的なのかなということの考え方のものです。

それと、あと教育長が言ったように、財政のことは別にして教育の中で、どう考えていくという中で、熱川中のほうに答申を持ってこられた。それを検討した中でも、よろしいということの中で話が合ったのは十分分かります。

これから本当に少なくなりますから、どっちにしても、早い時点で先ほどの笠井議員が言うように、早い時点で学校の統合というようなことについては、考えていかなきゃいけないと思うんですけども、私がちょっとその辺のところを変な、稲取とか城東ではなくて、今、既存のところにあるものを、わざわざ不便にしてあることがどうかということが、一つの大きな提言なわけですけども。

それと、町長が提言したコンパクトなまちづくりというか、そういう中で考えていく中では、私も前からできれば、行政だとかそういうものについて、一つのところにまとめるというようなことでいくんだけど、この間、町長との話の中では、ちょっと私が考えているコンパクトシティと違う点があって、それもこの質問を出すときに、議会議員とも話しまして、ちょっとやめたんですけども、私はもっとコンパクトに一つの行政地区にいろんなものが、図書館も学校も病院も何も合った形のものを進めていくようなことのほうが、町民には今後、その利便性が出てくるのかな。

まして、人口が少なくなったときには、そういう町のほうがいいのか。わざわざ学校を熱川地区に持ってくるような格好の方が町長については、この地域に稲取地区辺りに全部そういうものを持っていくほうが、町長の意思に合うのかなということの考え方にしたものですから、一応、こういう2番目の質問をさせていただきましたけれども、それについて、もう一度ちょっとお話をお願いします。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 御質問ありがとうございます。

とても大事な点を御質問されたのかもしれないなと思いました。

先日、賀茂地域広域連携会議というのがございまして、そこに当然、私も首長として出席をいたしました。そのときに、京都大学の広井先生という先生の講演というか、いただきまして、とても示唆に富む、とてもいい講演でした。

その後、実は手紙のやり取りをして、いろいろなお話も聞いているんですけども、その

先生は何をやったかという、A Iを使って、例えば東京一極集中が本当にいいのか、みたいな。ここに資料があるんですけども、その中でA Iを活用した持続可能な日本の未来に向けた政策提言というのを行われているんですけども、いろいろなシミュレーションをここで全部説明しきれないんですけども、結論的なところだけ話をすると、分析結果からすると、日本の社会の未来にとって、都市集中型がいいのか、地方分散型がいいのか。

今、議員がお話をされた全て真ん中に持ってくるという話は、多分都市集中型の話だと思うんですけども、答えは何かというと、「人口・地域の持続可能性や健康、幸福、格差等の観点からは地方分散型にするほうが我が国にとって望ましい」という答えが出たということであります。

そこで、広井先生に私が、その場で質問をしたんですけども、コンパクトにするという話と分散にするという話、二律背反的な話なので、これはどういうふうに考えればいいのでしょうか。これは、まさに自分自身が思っていた課題の大きな一つの課題だったので、それを広井先生に聞いたところ、広井先生のお話は、適度に分散する中に、その分散されたところにコンパクトのものをつくっていくという話でありました。それが、力強い地域をつくり、日本をしっかりと維持できる、その礎をつくるんだというお話でありました。

今、東伊豆町で伊豆急の駅5つ、それを中心にある程度、コンパクトな町というのはまさにその考え方、これ後から気づいて全く同じだなと思ったのですけれども、それぞれの緩やかな分散の中に、つまり、分散というのは駅が、ある程度、分散しているという、それぞれの地域がそれぞれの駅に、ある程度、近接しているという中で、その中をそれぞれコンパクトにしていけるというのが、多分広井先生が言っている理想とする将来像であり、私がかねてから考えていた将来像、これは多分ほぼ一致していると思っていますので、そういう意味のコンパクトということでございます。

以上です。

○議長（栗原京子君） 12番、内山議員。

（12番 内山慎一君登壇）

○12番（内山慎一君） 町長の提唱する思惟の考え方は分かりました。

それで、3番目の実際に今度はいろいろ予算をつけて、アクセス道路の建設とか敷地拡張のための造成、そういうものの設計業務委託をしているんですけども、その中の結果で、ここにきて変更があるかということについては、先ほど答えをほぼその中でいきたいということがありましたけれども、私はあそこのところ、通学バスだとかそういうものを停留させ

るための道路を造る。それから、あそこのところはかなり急勾配というか、急傾斜地というか、それが形になるようなこともあったりして、ちょっと危険があるのかなということも言われています。

それから、先ほども言っているように財政的に、あそこに道路を造って、今後調査した中で、幾らかかるかというようなことが分かってくると思うんですけども、その中で相当かかりがするようであれば、果たして候補地としていいのかな。

むしろ、先ほど言ったように稲取中学校の耐用年数が70年を過ぎてということですけども、平成23年のときに大規模な改修工事があつて、ある程度、今ももっている。同じように、どっちにしても、あと令和15年になるとときには、もうほかの熱川中学校にしる、稲取中学校にしる、どっちにしても大規模修繕というか、建て替えをするような形のものがあると思うので、そういうことも含めて検討する余地があるのかな。

いずれにしても、道路を造るということは、相当お金がかかりますから、そういうことも含めて、もう一度検討することができるのかどうかだけ、お聞きしたいと思っています。

○議長（栗原京子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 今回、補正で計上させていただきました測量設計の道路部分につきましては、確かに、勾配が厳しいところではあるんですけども、その中でも緩やかな部分ということで、そういったところに進入路を造るというような計画となっております。

そのアクセス道路の部分の湯ヶ岡赤川線につきましても、ほかの近隣の通学する道路に比べまして、広いというような利点もあつて、今回これを計画させていただいたものでございます。

その中で、いろいろ今後調査をしていく中で、こういった形といたしますか、いろいろ分かって出てくるのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 12番、内山議員。

（12番 内山慎一君登壇）

○12番（内山慎一君） その辺は、結果が出てくると思いますから、その中でまたかけると思いますけれども、一応そういう懸念があったものですから、私のほうも質問して、十分にその辺の対応をしてほしいということをお願いしたいと思います。

あと、これで終わりではありませんけれども、説明会をした中でも私も稲取地区の説明会

に行きましたけれども、12人ですか、その程度。あとほかのところと合わせて67名ですか、そういう中で住民がまだそのものを知る機会というか、そういうものが少ないもので、先ほど町長からあったように、広報だとかそういうものでもやっていきますよ。それから、パブリックのコメントも求めますよと。十分そういうことの配慮をしていただかないと、まだこの部分の関係が一貫校の候補地のことについては、どこまで皆さんに浸透しているかというか、特に稲取地区の場合については、もう少し説明をしていただくようなことが、機会をもっと設けていただいて、やっていただきたいと思いますけど、その辺のことをもう一度お聞きして、よろしくお願いします。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 熱川中学校が、今のところ現状では、ふさわしいという答えに至った経緯というのは、環境整備委員会のこれまでの4回の検討がしっかりされた結果を踏まえて、さらにそこと役場と、私としてまた会議を開いて決めたという経緯があります。そこも経緯というのは、重く受け止めなければいけないと思っております。

あとは、様々な御意見をしっかりいただくことは、とても重要だと思っておりますので、そこはしっかりと承りたいと思っておりますけれども、何事にも根拠がないといけないと思います。しっかりと説明ができる根拠の下で様々な議論をこれからしっかりとやっていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 12番、内山議員。

（12番 内山慎一君登壇）

○12番（内山慎一君） 今、町長がお話したようなことを含めて、住民に十分、分かるように説明、それから理解を得るような格好で、ぜひ進めてもらいたいと思います。

前のめりの格好に見える部分があったものですから、そういう形で私、今日お話しさせてもらいましたけれども、ぜひ皆さん納得いくような形で、説明等については十分に御理解賜るようお願いします。

以上です。

○議長（栗原京子君） 以上で、内山議員の一般質問を終結します。

この際、1時50分までを休憩とします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時50分

○議長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

◇ 須 佐 衛 君

○議長（栗原京子君） 10番、須佐議員より一般質問で掲示板の使用の申出がありましたので、これを許可します。

10番、須佐議員の第1問、区と班の在り方についてを許します。

10番、須佐議員。

（10番 須佐 衛君登壇）

○10番（須佐 衛君） こんにちは。

それでは、私のほうは2問通告しておりますので、1つずつ、また御回答のほうをよろしくお願いいたします。

区と班の在り方についてということで、地域住民の高齢化などにより、班（組）から抜ける世帯が多くあり、班長が回覧板の取次ぎや集金業務に苦慮している状況が見られる。

そこで、以下の点について伺う。

（1）回覧板を回す対象である班（組）に加入している世帯は、何件か。2020年と2025年の比較で問う。

（2）クリーン作戦や防災訓練など、住民参加が基本とされる行事への参加も少なくなっていると感じているが、町はこの状況をどう考えているか。

よろしくお願いします。

○議長（栗原京子君） 第1問の答弁を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） 須佐議員の質問にお答えをいたします。

まず、区と班の在り方についてということで、2問いただいております。

まず最初でありますけれども、回覧板を回す対象である班もしくは組に加入している世帯

数ということでございますけれども、地域団体である各区は、地区住民の安全と安心を守るため、互いに助け合う組織として共助を実践する重要な存在であると考えております。町では、共助で成り立っている各区の班、組に加入する世帯の件数について、正確に把握するものではございませんけれども、行政協力として町内9地区における回覧数の割合に応じ、補助金を交付させていただいておりますので、この内容に基づき町が把握できる回覧数、また加えて町の人口及び世帯数についてお答えいたします。

各5月末現在での町の人口及び世帯数並びに各区の回覧数の順番で申し上げます。

まず2020年が、人口1万1,955人、世帯数6,256世帯及び回覧数4,237件であり、世帯数に占める回覧数の割合は67.7%でございました。

2025年が、人口1万1,033人、世帯数6,354世帯及び回覧数3,848件であり、世帯数に占める回覧数の割合は60.6%となっております。

増減は人口922人の減、世帯数98世帯の増となり、回覧数389件、7.1%の減となります。

回覧数が減となった要因は、回覧数の見直しによること、転居等で未加入世帯の増によること、高齢化、死亡等による退会の増によることなどと分析をしているところです。

また、2番目でありますけれども、クリーン作戦、防災訓練など、住民参加が基本とされている行事への参加についての御質問であります。

御指摘のとおり、回覧数の割合が減少していることから、高齢化や単身世帯の増加、働き方やライフスタイルの多様化により、各地区の自治会活動への参加が難しくなっている背景があるものと認識をしております。特に、高齢化率は年々高まっており、平成27年度には39.9%だったものが平成28年度には40%を超えて、41.4%となり本年度は46.9%と約10年間で5.5ポイント高齢化が進んでおり、加えて人口も1,912人の減となるなど、自治活動に影響が出る要因となっているものと推察します。

いずれにしましても、急激な社会情勢の変化を踏まえ、各地区や班による従来の自治組織の在り方については、見直しも含め時代に即した柔軟な対応が必要であると考えております。具体的には、デジタル技術の活用による回覧や情報共有の簡素化、地区内での役割分担の見直し、多様な参加方法の導入などが考えられます。

高齢化が進行する中ではありますが、デジタル活用による情報共有、意思表示は回覧板の代替として非常に有効であり、町公式LINE、メール配信、町のホームページの活用などにより、省力化が図れるものと考えられます。自治組織の中でもSNSなどのツールを活用できれば、その効果はさらに広がるものと思われれます。

また、従来の一律に現地対面で参加する形から、行事、作業への分散参加や代替作業の導入による、都合のよい時間に各自実施を可能とすること、参加が難しい人には別の自治活動で、代替可能とするなど柔軟に対応することが考えられます。住民の年齢、生活環境、健康面、就労状況などに応じて高齢世帯や障害のある方、子育て世代の支援のためのサポート体制の明確化、区長や班長の負担を減らすための役割分担の見直し、行事の目的を明確化し意義を伝えることで、自発的な参加を促進する自由参加型への移行など、参加しやすくなるような柔軟な方法を取り入れることが有効かと思われます。

このように、多様な参加方法の導入は、できる人ができる範囲で気持ちよく参加できる地域づくりを進めるための手段として、重要であると認識をしており、各地区の状況に応じて柔軟な対応を図っていただければ幸いです。

まちづくりは、自助・共助・公助により成り立つものであり、町といたしましても地区住民の皆様の御意見を伺いながら、持続可能な自治活動を支えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（栗原京子君） 10番、須佐議員。

（10番 須佐 衛君登壇）

○10番（須佐 衛君） 非常に丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。

今、本当に地域で問題になっている点を役場のほうで、例えば今、御回答いただいたところで言うと、多様な形でできるときにできる形でというようなことであるとか、それぞれ参加できるタイミングでという話もあったかと思います。そういった呼びかけというものを役場のほうで、やっていただくということが、これから大切になってくるのかなという気がしています。

私も昨年班長をやらせていただいたんですけども、私のところの地区には班員が1人という班もあったりしまして、毎年班長みたいな話もありまして、これは区にかかってくるところかと思いますが、そういった意味で大変なところもあるものですから、何かと、この町のほうもその区の皆さんとの話し合いというところの中で、いろいろ御検討いただければなというように感じております。

また、最近ではホテルや旅館さんでも外国の方が、多く勤められているというようなこともありますので、なかなか地域のルールを分かってもらえるということが非常に難しくなっていると、班や区の中で周知徹底も難しいという話も聞くものですから、どのような形で町がそのところで、手助けといいますか、うまく町の活動に参加していただくかということ

をやっていただくと、よろしいかなというふうに思っておるところでございます。

私、今この質問を考えて調べていったときに、町のホームページの中に町内の回覧板のページというのがあって、ちょっとびっくりしたんですけれども、こういうページがあるのかということで、通常、回覧板で回している内容のことがホームページに載っているというところがあります。

その辺のところもうまくPRしていただいて、活用していただけるといいのかなというふうに思いますし、先ほどの話で言いますと、多言語化というんでしょうか、海外の方も多く来られているというようなこともありますので、分かりやすいSNSの発信ですとか、そして、SNSを受信している数が町のほうで、把握するのが難しいみたいな形のことも聞きましたが、そのところで、どういう形でSNSをキャッチしているのかというところを、調べられれば調べていただいて、そのところでフォローしていただくということも必要ではないかというふうに思っています。

その辺のところ、町長どうでしょうか。お考えを、もしあれでしたらお願いします。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 御質問ありがとうございます。

回覧板については、ホームページの掲載もありますけれども、たしかLINEで回覧板的なものを回していたような気がしております。町としては使えるツールをなるべく使って告知をするということだと思います。ただ一方で、情報というのはあまり莫大に一斉に流すと、埋もれてしまうみたいなこともありますので、その辺は工夫が必要かなと思っております。

外国人に対する対応ということで、SNSの活用というのは、企画のほうとも少し以前話をしたんですけれども、コストがどうしても翻訳ということは機能がかかるということと、最近はAIで自動にできるんじゃないかという話もあるので、その辺は今後の検討課題かなと思っています。ちなみに、ホテル、旅館さんで働いている外国人の方が増えてきているというふうに、それは私も認識している中で、以前の議会でも御質問があったかと思いますが、ごみの分別については、たしか多言語化である程度、対応したという話も聞いているので、やれるところからしっかりやっていけばいいのかなと思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 10番、須佐議員。

（10番 須佐 衛君登壇）

○10番（須佐 衛君） ありがとうございます。

今、ごみの分別の問題も御回答いただきましたけれども、引き続きに取組を進めていただくとともに、先ほど9区の回覧ということになっていまして、私など別荘に住んでいる者は1軒、1軒配っていただいているような状況もあるんですけれども、それぞれそのマンションや別荘地にも自治会組織というのがございまして、そのように活動しているところがあります。

その自治会の中で、私も総会に参加して、皆さんに呼びかけたりするんですけれども、地域の清掃活動とかなかなか参加してくれるということは、自分たちは関係ないなみたいな感じのニュアンスがあったりして、ちょっと難しいかなという気もしているんですけれども、その辺のところも町のほうで、何とか呼びかけていただくような感じのことをしていただいて、マンションや別荘の自治会の方たちも、町の抱えている問題ですとか、そういったような先ほどの防災の問題、それからクリーン作戦とか、あるいはお祭りも広く参加してもらいたいというところもあるかもしれません。そんなところも、広報していただければいいかと思います。

まとめますと、マンションや別荘の自治会の方たちの今ある区長会議というんでしょうか、そういう行政連絡員会議というのでしょうか。そういったような形に準ずるような取組の話し合いみたいなものも、時たま開催していただけると、より地域コミュニティが醸成するのではないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（栗原京子君） 総務課長。

○総務課長（福岡俊裕君） ただいまいろいろ御提案をいただきましたけれども、須佐さんのこのいただいている一般質問の通告の中で、いただいておりますのが区と班の在り方ということでございます。

区と班というのは、共助の組織として成り立っているものです。一方で、町というのは公助で構成されている組織ということで、そのあたりをある程度、明確に区分した中で御質問をいただいたほうがよろしいのかなというふうに思います。

ただいまの質問の中には、そのあたりが混在しておりましたので、お答えできる部分でお答えをしますと、SNSの多言語化につきましては、現在、町のほうではまだ対応はできておりませんが、外国人が増えているということで、検討が必要な課題になってくるのかなというふうには考えております。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

お祭りとか、そういう清掃ということもそうですけれども、ほかのことも全て絡んでくると思うんですけれども、人口が減ってくると今までやれたことができなくなるというのは当然の結果と言え、当然の結果でありまして、やり方としては2つ考え方としては一応あるとは思いますが、例えば、足りないんだったら、そこに補充をしましょうという話、それが今、須佐議員が言っているマンションや別荘地の方々が、コミュニティの中でもっと参画したらどうでしょうかという話だと思います。

マンションや別荘地の方々の存在は、とても大きいと思っていまして、今までの経験値も高いいろいろな視野が広い方も多くて、自然も大好きだ、東伊豆を愛していちゃるということでは、コミュニティの中の参加は、とても重要だと思っております。

一方で、もともと人口が減って成り立たなくなっているということを前提に、先ほど今までのそのほかの議員の御答弁にも申し上げましたけれども、やはり基本的な考え方を変えなければ、対応しきれないところも出てきているのかなというふうに思っております。そこについては、全国的にも各自治体が頭を悩ましているところだと思いますが、当町においても同じ問題意識は持っておりますが、そこについてはしっかりと引き続き、いろいろな考え方を議会からの御提案もいただきながら、進めていくのがいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 次に第2問、町長の政治姿勢についてを許します。

10番、須佐議員。

（10番 須佐 衛君登壇）

○10番（須佐 衛君） では、第2問、町長の政治姿勢についてということで、進めさせていただきます。

なかなか町長とこういうふうに1対1で議論をするという機会が、こういう議会の中という形になりますので、今回こういう形で進めさせていただきますけれども、よろしく願いしたいと思います。

町長の政治姿勢について、コンパクトシティと今後の白田川橋の考え方、さらに、学校統合について伺う。

（1）コンパクトシティ構想について、町の現状を見るとリゾートマンションや別荘への定住化が進むと同時に、南海トラフ大地震に備えて海岸から離れた方向に移住している例もある。そのような中、町長は片瀬白田駅周辺のコンパクトシティ構想をどう進めていくのか。

(2) 5月13日に白田川橋の今後についての報告会が開催され、地域住民の40名ほどが出席している。寄せられた意見の中で、やはり国道の山側への側道橋は、その必要性和現実性を見て可能性を探るべきだと感じた。そこで、令和4年の5月に下田土木事務所に側道橋の要望を行ったというが、今回の報告会を経て再度要望する考えはないか。仮に側道橋の設置を検討する場合、現段階で事業費はどれぐらいかかるか。また、国、県、町の負担割合はどうか。

(3) 幼小中学校(稲取高校との一体的整備)について、ひがしいず幼稚園は敷地内に収める方向で進めるという認識でよいのか。

(4) 昨年7月の学校教育環境整備委員会の答申は最大限尊重しなければならない。しかし、財政的な面やスピード感からいって、候補地の造成について多角的な検討が必要ではないかと感じる。取り急ぎ送迎は、熱川小学校の校庭を利用するなどして対応できないか。

(5) 県教育委員会との協議についての説明がないまま、熱川中学校への統合計画が進んでいるが、今後の展開によって稲取高校を統合先として活用させてもらうことは町長の検討にあるか。

以上でございます。

○議長(栗原京子君) 第2問の答弁を求めます。

町長。

(町長 岩井茂樹君登壇)

○町長(岩井茂樹君) 第2問の御答弁申し上げます。

まず、コンパクトシティ構想と片瀬白田駅周辺のコンパクトシティ構想とその別荘地、リゾートマンションの皆さんが住んでいるということと、海岸から離れているところに移住している方々との兼ね合いというお話でございます。

町では将来的な人口減少が、深刻な課題となっておりまして、人口ビジョンでは今後20年間で人口が約半数にまで減少すると予測されています。さらにドライバー不足の影響により、バスやタクシーといった既存の公共交通も徐々に衰退しており、それに伴って地域交通サービスの低下、空き家の増加、地域コミュニティの希薄化といった様々な課題が、連鎖的に進行している現状です。

こうした現状を踏まえ、町では令和6年度に白田片瀬地区を対象としたコンパクトシティ検討会議を5回開催し、将来のまちづくりの町の在り方やゾーニングの方向性について、議論を重ねてまいりました。

その中で、町全体を適度に分散させながら、コンパクトな地区をつくり、その地区内や地区同士をネットワーク、つまり、地域交通でつないでいくという考えのもと、国が推進するコンパクトシティ&ネットワーク構想を取り入れ、町内にある5つの駅を拠点とした持続可能なまちづくりを進めていく、基本的な考え方を持っております。

さらに、地区全体の活力を維持するため、機能がしっかり整っている便利な場所を1か所つくすることで、その地区の方が暮らしやすくなるように進めていきたいと考えております。ただし、この検討会議が考えるコンパクトシティとは、住民に対して強制的な移動を求めるものではありません。また、全ての人をある地区に集約するような考え方でもありません。住民の移動はあくまで自発的、段階的であるべきだと考えておりまして、過去の災害の教訓を生かしながら防災に配慮した、ゾーニングを進めることで新しい世代が自然な形で移り住み、地域全体として安全で暮らしやすい環境を整えていければと考えております。

具体的には居住に適したゾーンに空き家が増えるため、町の中心部から離れた場所や危険な場所に住んでいる方は、家を建て替えるときになるべく移住されていく、また移住されて来る方や若い世代が家を建てるときとかは、中心部に空き家、空き地に住んでいただくよう、ゾーニングを行い、緩やかに誘導していきたいというふうにも考えております。

2問目でございますが、これは、白田川橋の側道橋についての御質問をいただいております。

5月13日に地域の皆様に橋の架け替えは行わず、単純撤去とする方針を報告させていただきました。その際に、国道135号白田橋の山側の側道橋増設の御意見をいただきました。令和4年に通行止めの措置をした後、下田土木事務所に側道橋の設置について、投げかけをした際には海側に側道橋があり、その前後に歩道も整備されているので、現状では増設は困難であるとの回答がございました。

今後、学校の統合なども踏まえて、地域の状況や人の流れも変わり、町並みが変わっていくと考えますが、現状はそこまで至っておりません。状況は変わっていくと思うので、状況が変わり次第、また地域の方の御意見も聞きながら、適切な対応が図られることがいいのかなというふうに思っております。

側道橋の設置に係る事業費については、町が持っている数字としては、令和4年度に委託した概略検討業務において、当時の試算で4億5,000万円、現在の相場でいくと大体1.5倍ぐらいだと思うので、6億8,000万円ぐらいだということが示されております。側道橋の整備には要望する側道橋の前後の歩道の整備状況が重要であり、片瀬側の歩道整備が必要となる

ため、これに多大な事業費が必要になることが見込まれます。国、県、町の負担割合ということですが、事業により補助要件が異なるので、今の段階でお答えすることができないと思います。

そして、3番目でありますけれども、幼小中学校、稲取高校も含む一貫的教育、一体的整備と書かれていますが、についてということでございます。その中で、東伊豆幼稚園の在り方というか、そういう御質問をいただきました。

今後の調査を進めていく中で決定をいたしますが、基本的には幼小中学校、稲取高校を同一敷地内に一体的に整備し、異なる世代交流が盛んな教育を進めたいと考えております。仮に幼稚園は現状の場所のままとしても、施設的には耐用年数もあり同一エリア内のため、統合した後の学校との交流は容易であると考えております。

4番目でありますけれども、財政面やスピード面から候補地の造成についての御意見をいただきました。

統合後の学校を考えると、今以上にスクールバスや車両の往来が見込まれております。確かに、そうだと思います。通学路の安全性を考えたときに、ほかのルートに比較して道幅の広い湯ヶ岡赤川線の活用が有効だと考えております。防災上の面でも比較的有利かなというふうにも思っております。

5番目でありますけれども、県教育委員会との協議について説明がないということで、まだ具体的な話をしていないので、当然ないのは当たり前ですけれども、4月14日の議会全員協議会で県教育委員会との協議については、決定していることはまだないと説明させていただいております。県が稲取高校を熱川中学校ほかに移転する、しないにかかわらず、今までの学校教育環境整備委員会の議論を踏まえて、町立の学校は一つにしていかななくてはならないというふうに考えております。現状、それに従って事業を進めたいというふうに考えております。県立高校は、取りあえず関係なく今の動きをしっかりと進めていくということでございます。

以上です。

○議長（栗原京子君） 10番、須佐議員。

（10番 須佐 衛君登壇）

○10番（須佐 衛君） ありがとうございます。

コンパクトシティに関しては、私、最初の会合のときに一度参加させていただいたこともありましたが、5回会議を進められたということで、町長もその話の中で、片瀬白田

駅が田園調布だというようなことを言われた経緯もありますけれども、区画整理された土地であるということです、住みやすいところであるということは間違いなことだと思いますけれども、やはり防災上の懸念というものもあって、レポートも拝見させていただきましたけれども、そこにはなかなか居住が難しいゾーンだというようなことも書いてあるのは確かだったかと思います。

今、片瀬のほうは防災面ということで考えると、防災センターがあるわけなんですけれども、白田方面は十分な防災的な機能がないような気がするんですけれども、今後、このコンパクトシティということを進めていくに従って、やはり白田の浜の方たち、海岸に面しているところに住んでおられる方もいらっしゃるわけなんですけれども、そういう皆さんの安全を図っていく上でどういうふうを考えていくのかということが重要なんじゃないかなというふうに思っています。

その一方で、このレポートを見ますと、津波シェルターみたいな話も出てきているのは、そういったような形の施策を進めていくのかなというふうな気もするんですけれども、そのようなまず防災的な面でどういうふうにお考えになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 確かに片瀬白田地区においては、特殊というか、津波浸水エリアがあるということで、それを確認するために、あとは過去の災害履歴をちょっとヒアリングして、全体の計画というかイメージをつかみたかったということで時間が少しかかったんですけれども、そういう意味でゾーニングの絵を示させていただいております。議員も多分見られているので、それを見れば答えが全部分かると思うんですけれども、見られていますか。質問はやめておきます。

示させていただいているので、基本的には居住ゾーンというのがあって、それは基本的には伊豆急があります、東日本大震災のときに、実は私、復興の政務官という仕事をしています、まさに被災地の対応をやっていました。あそこで特異だったのが高規格道路、あそこでは仙台東北道路というのがあって、そこが道路の海側と山側で全然被害状況が異なったというのは有名な話でございます。実際、私も現地へ行きましたけれども、道路の海側は本当に家が全部なくなっているにもかかわらず、道路よりも山側はほとんど守られている、つまり、防潮堤の役目を高規格道路盛り土構造が果たしたということでございます。それをイメージして片瀬白田の現地を見ると、間違いなく伊豆急線の盛り土構造がその役割を果たすと思っております。

津波浸水エリアのポンチ絵を見たことあると思いますけれども、まさに伊豆急線がその役割を果たしていることが読み取れるかと思います。そういうことも含めてあの地域のゾーニングを行って、使い方を考えていかなければいけないというふうに思っております。

具体的に言うと、伊豆急線よりも基本的には居住ゾーンと言われる場所については山側にして、そして伊豆急線よりも海側、ここは別に住んじゃいけないというわけではないんですけれども、やはり津波浸水エリアということもあるので、拠点産業利用ゾーンとか、あとは観光・健康用ゾーンというような、率先して人が住むような施策はなかなか打ちにくいんですけれども、多分、津波対策をしっかりとやりながらそこに住むことは可能なかなかなと思っておりますが、その辺のこともこれからやっていかなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（栗原京子君） 10番、須佐議員。

（10番 須佐 衛君登壇）

○10番（須佐 衛君） ありがとうございます。

その白田地区の浜地区の方たちがもし津波が来たときに、すぐに逃げるといって国道のほうに駆け上がるというのが一つあるかと思うんですけれども、やはり津波に対する危険から逃れるということであれば、例えば津波避難タワーですとか、そういったことも今後検討することになってくるのかなというふうにも思うんですよ。ちょっとこれも飛躍したお話になるかもしれませんが、伊豆市で津波避難タワーがありまして、新しく昨年できたんですよ。テラスセオレンジトイという海岸線にできた、観光の名所みたいな形になりながら直売所ですとか食堂なんかが避難タワーであると。この皆さんから寄せられた意見なんかもちょうと拝見していますが、やっぱり観光的なエリアというようなこともあったりとか、農産物を利用してとかというような、また産業利用ゾーンということなんかもここに書いてありますけれども、人が集まるというようなことも考えて、避難タワーを兼ね備えた商業施設的なものも今後検討するということも大事なんじゃないかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

いろいろな課題があると思うんですけれども、防災という基本的な考え方として、日常使いができたほうがいいかなというふうに思っております。ちなみに、片瀬白田のエリアの話

も、伊豆市の学術的バックボーンになった東大の先生がいらっしゃるんですけれども、その先生のところに行ってその話も実はしております。津波避難タワーについては、西伊豆町などは積極的に配置をしております。それはそれでとても有効なことだと思っています。

一方で、コストの面はあれですけれども、日常使いというところについて、ふだんは津波避難タワーは工夫をしないとなかなか日常的に使えないということで、その辺の工夫は必要なのかなということは少し思っております。加えて、高齢化率が先ほどお話にも出ましたが、40後半になってきている我が町にとって、あとしかも、地震が発災して津波が到着するまでの時間がどれぐらいかということも含めて、加えてそれがもし夜間だった場合は高齢者の方がスムーズに移動できるのか、しかも、その高い階段を上ることができるのかとか、いろいろな課題があると思いますので、そのやり方については幅広く少し考えなければいけないのかなと思っています。

津波シェルターをちょっと考えてはいるんですけれども、なかなか優先順位からするともう少し後になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 10番、須佐議員。

（10番 須佐 衛君登壇）

○10番（須佐 衛君） それでは、白田川橋は撤去、今年の予算で撤去することも決まったことということでございます。橋の架け替えもしない方針ということでありますけれども、やはり地域の皆さんの話を聞いてみますと、こういう言い方したらあれなんですけれども、やっぱり今やってもらいたいというのは白田橋、今、写真撮ってきて出てきていますけれども、下流側に立派な側道橋がありますけれども、ここまで立派じゃなくてもいいので、人が自転車を押して歩けるような側道橋といったものがないかなと。下の真ん中の写真、この歩道の部分があります、非常に狭いところを歩いていて、買物袋を提げて歩くと非常に危ないんだということで、実際に私、そこで写真を撮っているときもご婦人が1人向こうの片瀬のほうに渡っている方がいまして、非常に危ないなということで、あそこを通るたびにそういう危険なところがあります。

町長も、交通ルールを守ってということも言われるんでしょうけれども、なかなか白田のほう、片瀬も上流側から歩道を渡ってまた向こうに行って、また歩道を渡ってこっちへ戻るといったようなことが非常に難しく、やはり行き来するのに、せめてこの国道の上流側に側道橋が欲しいんだという話をよく聞きます。先日も町長言われますように、片瀬の区長さ

んがそういうことを切々と訴えておりましたけれども、負担割合ということを先ほど回答されませんでしたけれども、今言うとその1.5倍ということで、6億8千万ですか、これからそのゾーニングをされて、白田片瀬コンパクトシティ構想、国道の上流側というんでしょうか、そういうところに皆さん住むような形のゾーニングをしていくということになると、そのとき考えるのではなくて、今やっぱり考えていただいて進めていただくということが、私はこれ急いで進めるべきだというふうに思っていますし、学校の要望で、送迎でその地域を使うということであれば、人もよく歩くようになるでしょう。そういったことを考えると、今やるべきことなんじゃないかなというふうに思うんですけれども、改めて町長に伺いますけれども、どうですか。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 学校の統合ですぐ歩くようになるとはちょっと考えられないなという状況はあるのかなと。あくまでも駅からの移動だけなので。ただ、まちづくりとして、その後変化が伴って人の動きか出てくる場合は、先ほどお話ししたように、そのような状況になって、もしくは傾向がつかめた段階で検討というのはあり得るのかなと思います。ただ、現状において、あまり私は費用対効果という言葉は好きではないんですけれども、それでも財政が厳しい中で何をやるべきかということについてはしっかり考えなければいけないということであると思います。

側道については、既にもういろいろな検討をした結果、なかなか難しいよねという検討に至ったと思います。その辺のことについては、もう既にどこかで話をした記憶があるんですけれども、担当課長から少しまた説明をさせていただければと思うんですけれども、結局、コスト的に大幅縮減の中、すごく安く歩道橋ができると思っていたんですけれども、そんなこともなかったということと、施工ヤードの問題と、あと県道の兼ね合いの問題と、あともろもろあったのかなというふうに記憶しておりますけれども、なかなかすぐやりましょうという状況ではないのかなというふうにはちょっと考えております。

少し担当課長から説明をさせていただければと思います。

○議長（栗原京子君） 建設整備課長。

○建設整備課長（村上則将君） 国道135号の白田橋の山側のほうの側道という形で、この通行止めにした際に土木事務所のほうにもちょっと状況を聞かせていただいたという状況があります。先ほどの町長の答弁のとおり、ちょっと難しいということですが、もうちょっとそこを詳細に話をさせていただきたいと思いますけれども、国道135号白田川から北側のほう

は下り車線側の片側歩道という形で歩道の整備がされています。そのため、白田橋の下り車線、海側のほうですね。そちらに側道橋が設置されておりまして、それにより歩行者の動線が確保されているということになっております。

側道橋を整備するに当たりましては、まず、要望する側道橋の前後の歩道というものがちゃんと整備状況が重要ということでありまして、現在、白田橋の北側の上り車線、山側のほうは歩道のほうが整備がされていないという状況です。ですので、現時点では白田橋の上流側への側道橋の設置というものは、国道135号として歩行者の動線の確保の観点からも細かな優先度が低いという今の状況となっています。

また、国道としてのこの側道橋のほうの整備をするということに対しましては、前後の歩道の整備が一番重要なポイントになるということです。片瀬川のほうは全く山側のほうには歩道がない、白田側のほうも住宅があるところまではありますけれども、その先には山側のほうは歩道が整備されていないという状況で、海側のほうはずっと歩道が整備されているので、側道橋でつながっているというような状況になっているということで理解いただければと思います。

○議長（栗原京子君） 10番、須佐議員。

（10番 須佐 衛君登壇）

○10番（須佐 衛君） 確かに国道の側道橋ということで、両側に側道橋というのは設置するということがあまり例はないというようなことを聞いたこともあります。しかし、これからのコンパクトシティですとか、この地域の重要性ということを考えたり、また今、町民の必要性ということを見ると、町長、今その検討ができないということであっても、これから必要と認めるときには、また再検討をしていただけるというようなことでよろしいんですかね、こちらの捉え方としては。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 説明会ของときも少し触れたかと思いますが、まずは町全体の話の中で、幼小中高の話がどうなるかという話も踏まえて、あのエリアがより有効的に活用することになって、場合によれば子供たちが集まるだけではなくて、それに伴って町が本当に広がる可能性もあると思います。当然そのときは必要な要望が出てくると思うので、そこは真摯に受け止めて考えれば良いと思います。

あくまでも白田川橋が単純撤去になった理由というのは、客観的な評価をさせていただいた結果、そういう報告があったということ踏まえております。現状の状況を踏まえて。あ

とは、将来の人口の動態を踏まえてニーズとコストの話をしたと思います。現状ではなかなか難しいということではありますが、状況が変わればいろいろなやり方をやり得る可能性はあるというふうに思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 10番、須佐議員。

（10番 須佐 衛君登壇）

○10番（須佐 衛君） それでは、（3）のところにいきたいと思います。

幼小中学校の東伊豆幼稚園は敷地内に収める方向でという話を進めさせていただいたんですけれども、まだ比較的新しいということもありまして、今すぐ一貫性のある学校づくりということであれば、何も急にそこに持っていく必要もないのかなという気は私はしているんですね。この間、町長も一緒に芝をやったりとか、そういうことをやって、今取りあえずあそこで。

先ほどの議論もありますけれども、財政的な面とかスピード感からいって、保護者の皆さんは、まだ何も進んでないのというような意見もちょっと耳に入ってきます。実際に小中一貫ということは初めて教育委員会なんかでも取り上げられたのは、たしか平成30年頃だったと思うんですね。教育委員会だよりというのがありますけれども、それを振り返ってみるとその頃だったかと思います。そこから考えてもう7年ぐらいたっているわけで、そろそろ統合の道筋、先ほどの質問にもあったかと思うんですが、今、湯ヶ岡赤川線のところから動線を持ってきてということになるとかなりの時間がかかる。そうした場合に、やはり既存の学校をうまく利用して早く統合させたほうが、私は今の小規模校の弊害というものを取り除くことができるんじゃないかというふうに思うんですよね。

あの熱川中学校の大きさからいって、なかなかあそこに小中をみんな集めて一貫という形になるのは難しいと思うんですが、ただ、あそこに仮設校舎などを建てて、取りあえず新しい学校を建設するまではそちらで我慢していただくというか、そちらに学び舎を造って、将来的なことを計画していくということも必要ではないか。あるいは、スピード感から言うと、中学は中学校で熱川中学校で統合をさせ、そして熱川小学校において稲取小と熱川小と統合させる、今、幼稚園は別にあると。教育エリアとでもいうんでしょうか、あの地域において幼小中とそれぞれ、まずはスピード感で統合させていくということが最初ではないかなというふうに思うんですけれども、町長どうでしょう、そういう考え方については。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 先ほどの笠井議員の質問と同じなのかなと。ただ、須佐さんの中ではその質問が入っていなかったんですけども、同じことだと思います。選択肢としては、一気に統合というやり方もあるかもしれませんが、その途中段階として段階的なやり方を検討するというお話は、先ほどの答弁でさせていただいたと思っております。

それと、忘れてならないのは、一貫的な教育をやることにおけるメリットというものもあって、それは例えばプールにしても、体育館にしても、音楽室にしても、あらゆるものにしても共有できる、シェアリングができるのではないかなということを少し今考えています。

1つにまとめることによって、子供の数は全体的に減るわけだから、その使用頻度は減ってくるわけですけども、それが寄せ集まってくるので、ある一定数の人数はいるということになると思いますが、それによってよりグレードの高い、例えば音楽室なんかは、大川にいる音楽家の方がいるんですけど、本当にすばらしい演奏をされているんですね。よく御挨拶させていただくんですけども、そのときに、何かそういうのを発表する場がほしいと言われまして、例えばこれからの学校施設の使い方にもよるんですけども、まだハードルは高いかもしれませんが、市民もそこを使えるようにすることによって、しかも、ちょっとしたコンサートができるような音楽室とかというのができると、町民も使える、そして子供たちもお互いにシェアリングしながら使えるとなると、よりグレードの高い教育ができるのではないかなとか、そんな効果もあるというふうに思っております。

スピード感でとても大事だと思うんですけども、あまりにもスピード感だけ考えて中身が伴わないと本末転倒になるので、その辺はバランスがとても重要なというふうに思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） 今、スピード感と中身が伴わないなんていう町長の話があったんですけども、例えばすごく時間がかかるよという中で、統合に向けて教育関係の準備、教育の内容ですよね。そこには町の職員だけではなかなかできないところもあります、学校の先生方の力を借りなければならないところがあって、先ほど笠井議員の質問の中で、伊東市は市内で全員が集まれるから割とその辺は、やさしくはないんですけどもすんなりできるんですけども、東伊豆町に関しては、そこはゴールが決まった段階で準備が始まったりするし、始めなければならないようなところがあって、例えば学校ではPDCAサイクルにのって1年間の流れを評価して、アンケートとかを取って、それを基にして教育課程編成会

議をやります。新しい学校になると全てのことを決めなければならないんですよ、細かいことと言うと、校名どうする、校歌どうする、校章どうする、ジャージどうする、制服どうする、そういうことから教育課程も決めなければなりません。1年間の計画。ふだんやっている中では、それを微調整をするだけなんですけれども、新しい学校になるとそれをゼロから決めるんですよ。そういうこともやらなければならない。

だから、例えば、先ほど準備委員会、作業部会なんていう形でよその市、町ではやっているんですけども、仮に統合推進部会とか、教育課程編成部会とか、生徒指導特別課長部会とか、研修学習部会とか、健康保健部会とか様々な部会を決めて、細かいことを決めなければならないんですよ。そういうところで、例えば下田中学校の例で言えば、そこに4年間かけているんですよ。ゴールが決まっているからですけども。もちろん全部が用意、スタートで始まったわけじゃなくて、早い段階から始めたり、2年前から始めている部会なんかもあります。

例えば部活動をするといったときに、部活のアンケートを住民に取ったり、保護者にとったり、いろんな段階を追っていかなければならないので、単純にスピーディー、スピーディーと言われたとしても、できるものとできないものがあります。そういうところを理解をしておいてください。よろしくお願いします。

○議長（栗原京子君） 10番、須佐議員。

（10番 須佐 衛君登壇）

○10番（須佐 衛君） 私は、本当に長い時間がかかっているものですから、やはりスピーディーということをちょっと言わせてもらったということでもありますけれども、順を追って進めていただき、その面ではやっぱり方針というものをしっかり立ててやってもらいたいなというふうに思うと同時に、高校の関係のグランドデザイン、昨年の3月に県の教育委員会のサテライト方式ということで、下田高校を本校とした分校としてのサテライト方式という形のものがありませんでした。それが資料がダウンロードできたものですから、私のほうでもちょっと見させてもらったんですけども、各キャンパスにおける市町、小中学校との連携、施設の複合化となっていることも書いてあるんですよ。それを7年度中に公表するということがあります。

そういうふうになってきますと、今まで質問したことがひっくり返るみたいな形になるんですけども、稲取高校を活用させてもらうということも一つの考え方として出てくるんじゃないかというふうに思っていて、それが先ほど町長に質問させてもらった最後の部分にな

るわけなんですけれども、幼小中高、やっぱり高校を残すということも含めて、その辺のところも今の考え方だと熱川中学校のところに高校を持ってくるという考えを聞いたんですけれども、稲取高校がそこにあって、城東地区と稲取地区の中間地点といたらいいかと思えますけれども、真ん中にあると、真ん中でもないか。いろいろ各地区、稲取地区とか熱川地区で綱引きがある中でいろんな世論も聞こえてきますけれども、稲取高校を活用させてもらうということも一つの案として私あるんじゃないかと思うんですよ。そのところを最後にちょっと町長にお伺いしたい。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

分らないんですけれども、高校サイドとは具体的なこの辺については、まだ詰めの話はしていません。グランドデザインを県の教育委員会が出したあの辺りは何となく話はしていましたけれども、軽く。ただ、今の段階では何もしていないので、どうなるかというのが令和7年度中というお話があれば、令和7年度中にそれなりの発表はあるのかなというふうに期待はしているところでもありますけれども、ただ、それを当てにしてい何もしないわけにもいれないので、粛々と町でやれることは進めていくというふうに今考えております。

稲高の活用については、取りあえず直観というか、感覚的な話をすると、あそこは多分、地形的に高低差がかなりきついで、小さな子供たちが活用するのはなかなか難しいのかなと、何となくそんな印象は持ちます。別にこれは検討結果ではございません。今の私の私見です。

なので、先ほどの答弁にもありました全てを否定するわけではないので、現状は。別に選択肢としてあるのかもしれませんが、それが何かメインストリームになるかどうかというのはなかなか分からないところかなというふうには思います。

以上です。

○議長（栗原京子君） 以上で須佐議員の一般質問を終結します。

この際、3時5分までを休憩とします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時05分

○議長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

◇ 稲 葉 義 仁 君

○議長（栗原京子君） 6番、稲葉議員の第1問、学校教育環境の整備についてを許します。
6番、稲葉議員。

（6番 稲葉義仁君登壇）

○6番（稲葉義仁君） 同じような分野の質問がちょっと続きまして、大変申し訳ございません。少し違った角度から聞けるように頑張りたいと思いますので、もう少しですけれども、よろしくお願いいたします。

では、学校教育環境の整備について。

令和7年度に入り、今後の幼稚園、小学校、中学校に関する町民への説明会が開催されるなど、将来に向けた学校教育環境の全体像が少しずつ具体化しつつある。一方、その環境に大きな影響を受ける子供たちは、毎年、確実に年齢を重ね、時期が来ればそこを旅立っていくということは、やはり無視できない。そこで学校の統合が実現されるまでの期間において、当町の教育環境が抱える課題に対しどのような対応をとっていくのか。実は、この辺の部分、昨年9月の一般質問とほぼ一緒なんですけど、昨年9月定例会での一般質問も踏まえ、改めて伺いいたします。

1、熱川・稲取の両拠点間の小中学校双方の交流については、東伊豆町の未来図を描く総合的な学習プロジェクトにおける総合学習及びその準備段階で様々な交流ができるのではないかと回答をいただきました。また、各種行事等における合同開催の可能性のこのあたりについても探ってもらえるよう校長先生方に依頼をしているというお言葉もいただきましたが、そのあたり具体的な計画や活動として学校間の交流が実現したものはございますでしょうか。また、現在検討中のものがあれば併せて伺います。

2点目、学校間の交流活動の推進に当たり、そのリーダーシップとっていいのか、主導権とっていいのかちょっと分かりませんが、そういったものは誰が取って行っていくものなんでしょうか。また、日常の授業や、その他の活動においてこういった交流活動を進めようとする場合、各学校における活動との調整等はどのように行われるのか、併せて教育委員会はそのあたりどのような形で参画をしていくのか、こういったことについて伺います。

3 点目、現在検討を進めている幼稚園、小学校、中学校の統合に関する事業、この事業に関する一貫として学校統合に至るまでの経過期間における学校の交流を含めた教育環境の整備に関するもの、こういったものを全般的に優先課題として位置づけ、町を挙げて取り組んでいくようなことは検討できませんでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（栗原京子君） 第1問の答弁を求めます。

町長。

○町長（岩井茂樹君） この質問に関しましては教育長から御答弁を差し上げたいと思います。
よろしくお願いいたします。

○議長（栗原京子君） 教育長。

（教育長 横山尋司君登壇）

○教育長（横山尋司君） ありがとうございます。

稲葉議員の第1問、学校教育環境の整備については3点からの質問となっておりますので、順次お答えいたします。

1点目についてですが、学校間の交流については、今後の教育環境整備を考慮した場合、大変大切なことだとは思っています。ただ、学校で行われる教育活動のほとんど全ては、校長の経営方針の下、育てたい子供の姿を明確に描き、個々の子供の資質や能力を育成するためにあります。そして活動はあくまでもそのための手段です。交流は目的ではなく、あくまでも手段であって、そこにどんな目標や目的を設定するかが大切で、そのための議論の時間も設定しないと、継続した活動が難しくなります。

また、子どもや教員を取り巻く様々な環境の変化に伴い、行事等の見直しや精選が今非常に求められています。そんな中で、学校の一番の課題はどのように授業時数を確保するか、これが最重要であります。なので、新たな交流のための行事等を企画することはなかなか困難な状況です。ただ、そんな中ではありますが、今年度、中学校において合同の音楽発表会を9月に行う計画が進んでいます。

また、昨年度は小学校1年生が熱川小で合同体育を実施したり、稲小の4年生が総合学習で行っている馬鹿囃子の発表の様子を動画で熱川小学校に紹介する活動が行われました。

今後も、今行っている授業の活動を通して、例えばICTを活用した合同授業とか、これはあくまでも提案というか、校長先生方に相談をした中でのことなんですけれども、目的地を同じにした遠足など可能な交流学习を模索していきたいなというふうに考えております。

次に、2点目についてですが、推進に当たってのリーダーシップ、誰が主になっていくかということなんですけれども、学習や活動の内容によって教職員には校務分掌というのが割り当てられており、その内容によって各担当職員が企画し、計画を練ることとなります。あくまでも教職員ですね。そして職員会議等で提案された計画を全職員で共通理解の基に実施していくことになります。

例えば今年度行う合同の音楽発表会においては、音楽科の教員が企画の中心になります。また、先ほど言ったICTを活用した授業交流や、例えば児童会とか生徒会交流を行うような場合はそれぞれの教科担当やICT担当あるいは学年度の先生方が推進していくことになります。

そのほかには、校内における時間割の調整、学校間の連絡調整などは教務主任が行い、保護者への連絡とか、例えば駐車場の出入り等、外部との渉外的な調整がある場合なんかは教頭、あるいは会の進行なども教頭が行う場合があります。

教育委員会として交流学习に直接参画となるとちょっと難しいところがあるんですけれども、だから参画はあまりすることはないのですが、実施に向けての課題解決には積極的に協力をしていきます。いわゆる支援という形になるんですけれども、主に挙げられるのは学校間等の移動を伴うような場合には、その移動手段の確保や財政的なサポートをしたりすることになります。

最後、3点目ですが、町を挙げて取り組んでいくようなことは検討できないかということなんですけれども、学校間の交流学习に関しては、今現在行っている学習を継続して取り組んでいくとともに、今後も交流を通してどんな資質、能力を身につけさせることができるかを念頭に置きながら、様々な可能性を模索していきたいなというふうに考えております。

また、学校教育のみではなく、社会教育の授業としての、例えばふるさと学級や、岡谷市との姉妹都市交流も学校間の枠を超えた交流学习として位置づけられると思っています。ふるさと学級は昨年度から東伊豆町ふるさと学級と改名し、稲取、城東という名前を外しました。今年度は両地区合わせて79名の申込みがあり、学校の枠を超えた交流が生まれています。

先日、6月4日にホテルの鑑賞会が行われたんですけれども、そこにも69名の小中学生が参加し、稲取、熱川の子供たちが一緒に楽しい時間を過ごして、まさに交流学习だななんていうふうに思えたんですけれども、そのほかにも毎年、稲取小学校で夏休みに行われている寺子屋という事業があります、あるいは水泳教室もあります、においても熱川地区の子供たちがより参加しやすい工夫を町としていくつもりであります。

以上です。

○議長（栗原京子君） 6番、稲葉議員。

（6番 稲葉義仁君登壇）

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

交流活動というのはあくまでも教育の中の一環であり、生徒に望むような形に育ってほしいというための手段であるということでお伺いしました。学校の立ち位置というか、組織的な形を考えると、やはり学校が子供たちのことを考えて計画を立てていくというようなことを今いただいたのかなと思っております。

今もいろいろやっていることがあるんですが、去年の一般質問のときに教育長が昔のことで、大川小学校のときに熱川に子供を一緒に行かせましたという話であったり、中学校の1年生を稲取、熱川へ一緒に集めて、修学旅行中に授業をさせて、大変楽しかったよというような話があったんですが、やはりそういった活動というのは、そういう横山先生なり、何とか先生という方がこういう形がいいのかなということで上と調整をして、じゃ、やってみようかという形で進んでいくと。大体全般的にそういうような形になるという理解で、まずはよろしいでしょうか。

○議長（栗原京子君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） 例として大川小学校のときのことで、二十何年前になるでしょうか、熱川中学校にいたとき、まだ自分が若いときに校長先生に提案をして実現をしたというところもあるんですけども、当時は単純に、本当に交流学习、全然統合のこととかは一切考えてはいなかったんですけども、発想として、こんな交流学习ができるんじゃないですかという形で、それが取り上げられて全体で進んだ。ただ、あのときには、2年生が修学旅行、3年生が受験でいないという特殊な状況があったもので実現はしました。ただ、そのための準備は何度も何度も学校間を往復したりなんかして、その当時は、職員の車で送ってもあまりおとがめがない時代だったもので、今はそういうこともちょっと許されない時代なもので、移動は難しいところもあります。

大川小学校のときには、もちろんそのときから若干、大川小と熱川小学校とくっつけようという話はなきにしもあらずだったんですけども、統合を目指して大川小の子供たちは熱川小に行かせたわけではなくて、中学校で一緒になったときに大川小の少ない子供たちがかわいそうだなという意識があった、いきなりたくさんの中に入るとね。なもので、中学に入学する前に慣れたほうがいいんじゃないのかということでやったということがあります。その

ときには私が校長時代だったので、校長の発案で先生方をお願いをして、そういう交流学习をやりました。なもので、校長なり、教頭なり、誰かの発案でなるということもあります。今現在は、学校環境のことを考えて、将来的なことを考えてこんな交流学习ができるんじゃないのということを私のほうから校長先生方に提案をしているということもあります。

○議長（栗原京子君） 6番、稲葉議員。

（6番 稲葉義仁君登壇）

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

確かに教育長が先生の現役でおられた頃と社会の情勢も随分変わって、気軽にできたことが気軽にできないとか、いろいろ何か一つ進めるにも難しい時代になったのかなとは、確かに実感しております。今回この質問をするに当たって、交流とかって実際どうやってやるのかなと探していて、たまたまこれが今でも生きているのか、文科省の平成31年の交流及び共同学習ガイド、多分これで令和2年、3年あたりにいろんな学校が交流だ何だっていろいろやっていたような形跡があるんですけども、これを見ただけでも、私がこうやって簡単に、一緒に行って一緒にやればいいじゃんということではなく、まずは計画を立て、前段で考え方をまとめて、教育全体の中にそれを位置づけて、具体的にこういう形でというのをやった上で、今度は具体的な調整に入るというような、非常に気が遠くなるような作業というか、そういったものがあるんだなというのは何となく実感いたしました。

そういう中で、去年の質問のときにもちょっと出ておりました共同での音楽発表会とか、合同の体育、こういったものが少しずつでも実現できているのは大変ありがたいことだと思っております。

ちょっと話がここで変わりますけれども、学校教育環境整備委員会から令和4年にいただいた答申、笠井議員からもちょっとありましたけれども、具体的な方策については小中一貫が望ましいと。児童生徒の関わり合いを最大限に生かし、9年を見通した特色ある教育を行う。ついでに言うと、出生数の減少を考えると早急な統合が望まれるとあります。多分、笠井議員も気になっていると思うんですけども、やはりこの場合の早急という言葉、学校教育環境整備委員会が出したイメージの早急という言葉と、今流れている統合までの時間、こってやっぱり少しずれがあると思うんですよね。これはしょうがないことだとは思っております。

そこで、先ほども目的と手段という話がありましたけれども、この統合の部分で、これ何のための統合だといいますと、先ほどの答申では、一定の人数が確保された環境で子供の関

わり合いを重視した教育を進めることが大事ですと。一定数の子供を集めていろんな方と接触して教育というのは進めていきたいよねというための統合だと思うんですよね。統合の目的というのが子供の関わり合い、一定数の人数が確保された環境を用意してあげる。それで良好な教育環境を形づくるというのが目的だとすれば、統合に時間がかかるのであれば、そこまでの間いろいろ本来やるべきこととか、それに代わることとかいうのをやって、子供たちの教育環境を少しよくしてあげるというような考え方も必要かなとは思いますが、そのあたり教育長、いかがでしょうか。ちょっと回りくどいですがね。

○議長（栗原京子君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） 長い時間がかかるのであれば別の方法をということでしょうか、ちょっと分からなかったんですけども、先ほどほかの答弁をさせていただいている中で、小、中、可能性として全部否定をしているわけではありませんので、これからいろんな検討をする中で、そういう方向ももしかしたらある可能性もあります。

○議長（栗原京子君） 6番、稲葉議員。

（6番 稲葉義仁君登壇）

○6番（稲葉義仁君） どこまで言っていってもよく分からないですけども、要は、少なくとも今の状況で言うと7年や8年、あるいは10年ぐらいというようなスパンの中で統合まで準備期間があるよという話じゃないですか。ただ、小学校1年生は6年たったら中学校入って、3年たったら中学校も出ちゃう、9年間で出てしまうという時間的な感覚で言うと、10年間ですごく長いと思うんですよね。その間に今いる子供たちに良好な教育環境というのを、これは役場、教育委員会、学校の先生方を含め、人的なリソースのことは全然考えないで今申し上げておりますけれども、統合は統合としてきちんと計画していかなきゃいけない。ただ、時間がかかるのであれば、今いる子供たちのために、その子供たちがどうやったらよりよい環境の中で教育を受けていけるのかということを少し検討して、そういうものを形づくってあげなきゃいけないとは言いません、用意してあげるべきなのかなと考えております。

もうちょっと言ってしまうと、先生方も教育委員会の方も、役場もそうですけれども、日常の業務があって、特に先生方は授業も含め、先ほど教育長からもいろんなお話があったとおり、大変多忙な毎日を過ごしていらっしゃる。その中で、今ある学校の中でベストの教育というのを受けさせてあげるためにそれぞれの先生方が多分ベストを尽くしているという状況だと思うんですよね。ただ、今の学校環境というのは、この学校環境整備委員会の判断では、大分子供が減ってきているので、そういう規模の面でちょっと物足りない部分があるか

らというので、全部で一定数の子供を集めてやっていきたいと思いますという話になっていると思うので、この集めてやっていくという部分が今のこの離れた環境の中でどうやってできるかは分かりません。ただ、何らかの形で交流というものを、先ほどは学校教育の中の手段としての交流だという話がありましたけれども、逆に良好な教育環境を準備する、イコール一定の人数が集まる、一定の規模数の中で教育を受けさせるというところを目的に置くという意味において、交流をある程度目的にしたような活動というのを少し推進してもいいのかなと、これは学校の統合と同じレベルで統合までの間、子供たちと過ごしてもらおうよというものを少し考えてもいいのかなと思います。

ただ、段取りとしては、これも負担がかなり大きいとは思うので、気持ちは分かるけどさということなのかもしれないですけども、このあたりの考え方はいかがでしょうか。

○議長（栗原京子君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） 気持ちは分かります。

例えば東伊豆町の未来を描くプロジェクト、総合学習のほうなんかでも、私が教育長になってしばらくしてから提案をさせていただいて、統合を見据えて考えたところもあるんですけども、まずできるのは総合学習かなと思ひまして、4校の総合学習を一貫的にそろえることが一番手っ取り早いだろうなと。その中で交流ができることって何かないかなということを経理先生方に提案をさせていただいて、その中から生まれてきたのが今の音楽発表会の合同開催であったり、合同体育であったり、馬鹿囃子を見せようとか、ICTを通じた授業交流などです。そのほかにもいろいろ、私も思ひつきで、こんなのどう、こんなのどうなんて、修学旅行一緒に行ったらいいじゃんと言ったら、いや、それはなかなか難しいですよ。運動会一緒に行ったら、いや、それはと。小学校1年生、低学年の子供たちが演技をするのにグラウンドのここに立つんだよというのを何回も練習してからようやく演技ができる。それが場所が変わったらもう絶対無理ですよと、そんなようなこと。あるいは道具を向こうに持っていくのどうするのとか、そうだねなんていう話の流れの中でいろいろ提案をさせていただいて、校長先生たちが、ああ、それならもしかしたらできるかもしれませんねなんていうのが、今実現しようとしているものです。

ですので、なかなか難しいところはあるんですけども、交流が目的となるとなかなか難しい、どういうふうに計画を立てて、子供たちが納得しながら、先生たちが納得しながらやっていくというのが難しいところはあるんですけども、いろいろ考えてはいきたいなというふうには思っております。

○議長（栗原京子君） 6番、稲葉議員。

（6番 稲葉義仁君登壇）

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

これも昨日の夕方になって、勉強不足でたまたま見つけたもので、私も研究不足であれなんですけれども、学校間の連携でチェーンスクールという考え方があると。徳島県のほうで、これはどちらかというとへき地というか、中山間地みたいなところ、要は学校統合も物理的に難しいようなところで、何とかしていこうというところで行っている考え方らしいです。これをそのまま使えなんていうつもりは全然ございません。ただ、考え方としてはチェーンスクールの考え方というのが複数の小規模校をチェーンで結ぶ、学校内の人的・物的資源を相互に活用、多様な学びを保障する、経済効率性、教育多様性を同時に追及とあります。

何をしているかという、今言ったとおり、1校じゃできないんで、みんなでやろうよという形で、学校が連携をした中でいろんな取組をしていっているという例があるらしいんです。逆に言うと、学校間の交流をある程度密にやっっていこうとすると、このぐらいやらなきゃうまくいかないのかなというようにも感じておりまして、少なくとも当町では、学校がこれから七、八年の間は小学校、中学校ともに、これもどうなるか分かりませんが、現段階では稲取と熱川にあるという意味で言うと、こういった考え方を取り入れて学校と学校が一緒に教育をしていくという取組というのを少しやってもいいのかなと思いました。

というのも、仮に統合したとしても、以前ほどの規模の学校ではないということ、あと周辺の状況も見ると、その後はさすがに、なかなか伊豆半島賀茂郡で1つの小学校だよなんていうことにはならないと思うんですよね。いずれにしてもこういう学校間の交流というものはどこかで必要になってくるような気がするんだけど、よくも悪くも学校が複数あるのであれば、そういったものを利用して、こういったところを少し勉強していくというのも、子供たちにとってちょっと楽しいんじゃないかなと思っております。

ただ、そのためには多分、学校に対してもそうだし、教育委員会に対してもそうだし、人の部分であったり、予算の部分、かなり負荷がかかる。今のまんまでは片手間のできる仕事ではないと思うんですよね。なので、この辺はそういった意味も含めて質問のところでは町を挙げてという表現をさせていただいたんですが、そのあたりの考え方というのはいかがでしょうか。内容は、趣旨はそういうことなので、具体的に何をどうせいというより、態度というか、やり方、考え方の部分でこういったものはいかがでしょうか。

○議長（栗原京子君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） チェーンスクールというのは、ちょっと自分は初めて聞いた言葉なんですけれども、いろんな学校がチェーンでつながるといような意味かなんていうふうに思うんですけれども、前に議会で言ったかちょっと忘れちゃったんですけれども、自分が大川小学校にいたときに、平成27年当時としては、今は遠隔、リモートというのがごくごく一般的で、子供たちも1人1台端末を持っていて、そういうのが普通に行われている時代。でも平成26年か27年だったと思うんですけれども、南伊豆にある南上小学校と大川小学校を結んで授業をやったことがあります。それはN T Tさんの全面協力で、学校側も町も一切お金は出ていないんですけれども、当時としては画期的な事業で、南上の子供たちと大川の子供たちが画面を見ながら授業を一緒に受けるというのをやって、ああ、こんな未来が来るのかななんて当時は思っていたんですけれども、今はそれが、簡単ではないです、準備が大変なんですけれども、そういうことも可能になってきていますので、これを稲取小、熱川小、稲中、熱中で交互に交流の遠隔授業、1人の教員が同時に2つの学校の子供たちを教えるなんてことができていくのかなと。それがどんどん広がって河津小とも河津中とも遠隔の授業ができていく、そんな時代が来るもの、今実際もう来ているもので、そんなふうにやっていきたいなというふうに思っています。

ただ、そこにどのぐらいの財政的な負担がかかるかはちょっと分からないんですけれども、やっていきたいなという気持ちだけはあります。

○議長（栗原京子君） 6番、稲葉議員。

（6番 稲葉義仁君登壇）

○6番（稲葉義仁君） 教育長、ありがとうございます。

ちょっと町長のお考えも伺おうかなというところで、今言ったような学校が統合されるまで少し間がある、この間をどうやって子供のために埋めていくのかという視点で、題材としては、今交流という言い方をしていますけれども、統合にかけるパワーと同じくらいというのはおかしいんですけれども、同じぐらいの気合いを持って町がお金なり、人なりというのを入れて何かしていこうということで考えるというようなことは、気持ちとしてはどうなんでしょうかね。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

お話をずっと聞いていて思ったんですけれども、子供のためにという視点を確かにもう少し強く持ったほうがと思いました、それは行政も含めて。

それと、何を考えるんでも、狭い範囲内で物事を考えると、新しいやり方とか適切なやり方が出にくいので、私はこの件に関しては、当然、教育委員会もメインになってくると思うんですけれども、行政が参画をしたりとか、有識者も入れて何かそういう広い意見を出しながら、当然現場サイドの声が一番大事だとは思いますが、やっていくというやり方もありなのかなと勝手に思っていた次第でございます。行政としても、子供たちのためにはやれることはしっかりやらなければいけないというふうに思っております。

○議長（栗原京子君） 6番、稲葉議員。

（6番 稲葉義仁君登壇）

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

どんなことでも、これも決して簡単なことではないし、学校が絡むので、あれやろうと思いつきでできることではないと思うんです。そういった意味で言うと、やはりこれも、こんな形でやりたいよねというのをつくって、計画をして、それから実際に落とし込んでいくとなると、これはこれでそれなりに時間がかかると思うんですよ。ただ、学校環境教育整備委員会の答申にあるとおり、少し早急な対応と言われるのも早急に入るような対応を何か考えてあげたいというのが私の今回の思いで、そういう意味だと、長くても2年ぐらいで何らかの形がそこから先5年ぐらいはこんなことやって、こんなことやって、こんなことやっていくんだよみたいなものが町から出てくると、子供たち、それから親御さんなんかも少し安心するんじゃないかと思うんですよね。

今は、学校いつになったら統合するんだよみたいな1個だったのが、今ある学校の中でもこんな動きが出てくるというものが出てくれば、また皆さんの気の持ちようというのも変わってくる面があると思うんです。そういった面で、この学校の統合というのは大事ですが、それと同じぐらいの気合いで、統合の間の子供たちをどうするかというのをぜひ御検討いただきたいと思います。私も本当に不勉強なもので、何をしたら、何をすれば一番いいのかというのは分からない部分が多いんですが、その辺は先生方の意見、それから町長が言ったとおり外部の方の意見なんかも伺いながら、ぜひ周りの地域から、いいな、東伊豆はと言われるようなものを1年なり2年で卵を生み出してくれるとありがたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（栗原京子君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） ありがとうございます。

エールをいただいたというふうに考えてもよろしいでしょうか。まだ正式にゴールが決ま

ったわけではないんですけれども、早急にという段階で基本構想とか基本計画は立てれば、そのところは短縮できると思うんですよ。工事の期間とか、それ以外の設計に関するところはなかなか短縮はできないと思うもので、具体的な内容、基本構想、基本計画が水の泡になっちゃうかもしれないんですけれども、大体の基本計画とか基本構想に関しては立てていこうかなんていうふうに今考えております。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 基本計画にしても、先ほどと同じことになるんですけれども、より多くの主体で議論しなきゃいけないと思います。学校教育って、私先生でも、昔、大学の講師はやっていましたけれども、特に教育委員会にいたとかというわけではなくて、分からない世界なんですけれども、今の現状の中で、やはり先生方とほとんど話したことはないんですね、私自身。これもどうなのかなと正直思います。もう少し現場サイドと行政と、あと専門的な新しいやり方を考えていращやるような方のいろんな御意見を出しながら、本当に新しいやり方を考えていくということがとても大事だと思います。

今日一日を通した議論の中で何となく認識したのは、学校を1つにしていくという話は大きな流れであるよねと。ただし、その途中で段階的に一緒になることもあり得るし、もうちょっと細かい話をすると、一緒にならなくてもやれることがあるよねというような宿題をいただいたというふうに思います。加えて、その宿題を解決するためのやり方として、より多くの主体がちゃんと自分の立場を踏まえて意見を言って、それをすり合わせていくという努力をしたほうがいいのかというふうに思いましたので、教育長と相談しながら、なるべくその方向に行けるのであれば一步一步進んでいきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 6番、稲葉議員。

（6番 稲葉義仁君登壇）

○6番（稲葉義仁君） 力強いお言葉、ありがとうございます。

そういうようなことですので、先ほどの一般質問でもありました部活なんかも多分いい例だと思うんですよ、学校だけじゃもう解決できないしという意味じゃ、教育長からもありましたけれども、社会教育といったところも含めて解決していかなきゃいけないという意味で言うと、統合までの間に、このところもこういう難しいままでは、逆に言うと教育委員会が苦勞していた諸問題を、当局が人も物も金も教育委員会が必要だというだけ用意をして、みんなで考えていくというようなこともいいのかなと思いました。

特に事が子供に向けたことなので、しょうがねえだろう、いねえんだからとか、ねえんだからというのはやっぱり寂しいので、ぜひそこは教育長、町長ともによろしく願いいたしますというところになるんでしょうかね。ぜひぜひこれからも、皆さんがこの町を好きになって、一度飛び立って、気が向いたら帰ってこられる、そういった町にしていくなためにも、この学校教育環境の整備、よろしくお願いいたします。

終わります。何かございましたら、特に教育長、いかがでしょうか。

○議長（栗原京子君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） 本当にありがとうございました。

町長も言いましたけれども、一步ずつ、時間をかけながらもスピーディーに進行していきたいなというふうに思いますので、またいろいろ御示唆いただけるとありがたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（栗原京子君） 以上で稲葉議員の一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（栗原京子君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時48分

令和7年第2回東伊豆町議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和7年6月13日（金）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

6. 14番 山 田 直 志 君

- 1) 町長の政治姿勢について
- 2) 東伊豆町ファンクラブ「うちっち」について
- 3) 観光イベントについて

7. 2番 鈴 木 伸 和 君

- 1) 伊豆縦貫自動車道事業に伴う町の役割について
- 2) 広域避難所となる小中学校体育館への空調設備整備について

8. 1番 山 田 豪 彦 君

- 1) 港の朝市について
- 2) 防犯カメラ設置について

日程第 2 議案第35号 東伊豆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第36号 東伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第37号 財産の取得について

日程第 5 議案第38号 財産の取得について

日程第 6 議案第39号 令和7年度東伊豆町一般会計補正予算（第1号）

日程第 7 議案第40号 令和7年度東伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 8 議案第41号 令和7年度東伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第 9 同意案第16号 東伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第10 同意案第17号 東伊豆町教育委員会委員の任命について

日程第11 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

日程第12 議員派遣について

日程第13 常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

出席議員（１２名）

１番	山田豪彦君	２番	鈴木伸和君
３番	楠山節雄君	５番	笠井政明君
６番	稲葉義仁君	７番	栗原京子君
８番	西塚孝男君	１０番	須佐衛君
１１番	村木脩君	１２番	内山愼一君
１３番	定居利子君	１４番	山田直志君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	岩井茂樹君	副町長	鈴木嘉久君
教育長	横山尋司君	総務課長	福岡俊裕君
企画調整課長	太田正浩君	税務課長	鈴木和重君
住民福祉課長	鈴木貞雄君	健康づくり課長	中山和彦君
健康づくり課参事	柴田美保子君	観光産業課長	梅原巧君
建設整備課長	村上則将君	防災課長	加藤宏司君
教育委員会 教務局長	齋藤和也君	水道課長	中田光昭君
会計課長	国持健一君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村木善幸君	書記	相馬奨君
--------	-------	----	------

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（栗原京子君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、議員定足数の半数に達しております。

よって、令和7年東伊豆町議会第2回定例会2日目は成立しましたので、開会します。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（栗原京子君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議事日程に従い、議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（栗原京子君） 日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 山 田 直 志 君

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員の第1問、町長の政治姿勢についてを許します。

14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 議長に許可をいただきましたので、通告3問させていただきます。

まず、第1問の町長の政治姿勢について伺います。

地域活性化の3要素としてよくよそ者若者ばか者と言われております。岩井町長はいわゆるよそ者若者であり、まちづくりの上で新しい視点で物事を見ることや、当たり前の価値観

を見直すことができる長所を持っているというふうにも思います。一方で、町民のなりわいや特に高齢者の生活などについては、足りていないものもあるのかなと私は感じています。河津や松崎町では毎年頻繁に町長が町民と対話する機会を設けています。町民に寄り添った町政とみんなで課題を解決するためにも、町民との対話する場を積極的に設けるべきではないかということを伺いたいと思います。

2点目に、公益通報について伺います。

公益通報者保護法では、従業員数が少ないことから町は努力義務を負っていますが、強制的に通報者保護制度を設けているわけではありません。しかし、過去に様々な事件から職員が逮捕されたり、退職されるというようなことがあった町としては、通報体制の整備を行う必要があるのではないかと思います。

3点目に、マイナカードと保険証の問題について伺います。

紙の健康保険証と後期高齢者保険の被保険者証の有効期限が7月31日となっています。マイナンバーの所有者でひもづけしていない方を含めて、資格確認書が発行されると思いますが、これについてどうなっていますか。

4点目に、外国人登録の問題について伺います。

毎日のように外国人を見る機会が増え、外国人登録者が増えていると思いますが、現在の登録者の人数と、町として窓口や教育、学校で、また保険等でどのような対応をしているのか、町の基本的な対応について伺います。

以上です。

○議長（栗原京子君） 第1問の答弁を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） おはようございます。

本日の第1人目ということで、山田直志議員に御答弁を申し上げます。

私の政治姿勢についてということ、幅広の御質問をいただきましてありがとうございます。

最初の質問で、よそ者と言われてドキッとしたんですけれども、でも御説明の中でよそ者というのは外からの視点を持っていたりとか、既存の枠組みにとらわれないということで、確かにそういうところはあるので評価をいただいたと思っております。若者は微妙なところではありますが、ただやっぱり若者というところでも新しいアイデアとか行動力ということが書かれていますので、そこもしっかりと受け止めながらやらなきゃいけないですし、最後の

ばか者についても、確かにばか者のところもあるかなと思っておりますが、よく捉えると常識にとらわれず自由な発想や行動力ということで、この3つというのは自分の中でも中心に置きながら東伊豆町のためにこれからも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、質問の御答弁でございますが、河津町と松崎町における状況を担当課のほうに確認をしていただきました。まずは、自分のことを言う前に周りを見ようということでございます。河津町では当町と同様に町政懇談会を開催をされております。コロナ禍前には2年をかけて全地区を回る形式を実施しておられましたけれども、現在は1日2回の開催とし、例年2月に実施をされているということでございます。

一方、松崎町では年1回、5月に4地区で町政懇談会を開催をされておまして、予算などの説明を行うとともに、町民からの意見等を伺っていらっしゃるということでございました。さらに、町政懇談会とは別に学び合い講座というのをそんな取組も行っているというところでございまして、昨年度は土日に年8回、今年度は6回の開催を予定されているということでございます。この講座は町長の思いを伝える場であり、誰でも参加可能で、団体に声をかけた上で30人から40人が参加されているということでございます。注目すべきなのは、静岡大学の先生と学生が中心となって運営をされているということで、毎回様々な講師が講演をしたり、町職員が町政の説明を行っているということでございました。とてもいい取組だなと思ったので、私も参考にできるところがあればというふうに思っております。運営や進め方については、松崎町長も参画をし、町長自身も当日参加されているそうです。

これらと比較をして、まず両町の町政懇談会は、当町の「町長と語ろう まちづくりの会」と同様の趣旨、内容があるのかなとも思っております。それ以外の意見交換としては、まちづくり総合指針を作成した際に、多くの団体からヒアリングを行うなど、幅広い意見の収集に努めたところがございます。多くの自治体の総合計画策定では、首長は基本的には諮問をして答申を受け取ることが通常でございますが、私は自ら未来創造委員会に、そして副町長はまちづくり会議にそれぞれ参加をさせていただいており、町民と深くまちづくりの議論をこれまでも重ねてまいりました。さらに、昨年度は白田片瀬コンパクトシティ検討会議に加え、稲取温泉や熱川温泉における観光まちづくり協議会にも積極的に参加をし、多くの意見を伺って、地域の観光の将来像を一緒に考えてまいりました。

今後の総合指針、見直しもありますので、定期的には町全体のヒアリングやまちづくり議論の場を設けていくとともに、今はそれぞれのテーマごとの議論、検討の場で深掘りしてい

るのが現状でございます。これからも「町長と語ろう まちづくりの会」を継続しながら、テーマごとに各種協議会への参加をし、そして議論を深め、総合指針の見直しの際には町全体の将来像について広く意見を募りながら議論を行っていきたいと考えております。

特に、議員から御指摘にあったように、昨年までは正直産業関係者との意見交換会の議論が多かったというふうに自分でも思っております。町民のなりわいや高齢者の暮らしという面が十分でなかったかもしれないとも少し反省をしております。今年度は例えばあじさい学級などへの参加、皆様から御意見を伺うなど、高齢者の皆さんのふだんの生活について重点的に聞いたり、情報発信をしていければというふうに思っております。

2問目でございますが、公益通報者保護法とその通報対応体制の整備ということについて御質問いただきました。

まず、御指摘のとおり、公益通報者保護法において常勤の職員数が300人以下の行政機関には通報対応体制の整備は努力義務とされております。しかしながら、制度の趣旨は組織の不正を未然に防ぎ、健全な行政運営を確保することであり、その重要性は職員数の多寡に関わらず等しく重いものと認識をしております。

当町におきましても過去に不祥事を経験しており、その教訓を風化させることなく、再発防止に向けた体制整備に取り組む必要があるとも思っております。その一環として、事務の透明性と法令遵守の体制整備を段階的に進めていく必要性を認識しており、まずは契約事務の中で特に例外的な契約方式である随意契約について、マニュアルの整備を進めたところであり、基礎的なガバナンス体制を着実に整えることから取り組んでいるところでございます。

一方で、公益通報制度については、その導入と運用に当たって慎重な検討も必要と考えております。通報内容の中には必ずしも事実に基づかないものや、誤解に基づくものが含まれる可能性も否定できず、それが他の職員への不当な圧力や萎縮につながる懸念もございます。

これまで町民の声は大切だと考えておりましたので、役場の窓口では可能な限り丁寧な対応を図ってまいりました。近年では、役場窓口における誹謗中傷、合理性を欠いた事実に基づかないクレームなど、いわゆるカスタマーハラスメント、カスハラの問題が顕在化しております。理不尽な言動から職員を守る仕組みづくりも併せて検討する必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

公益通報制度の整備に当たっては、すぐに全面的な制度を構築するというよりも、制度の趣旨を十分に踏まえながら、必要な事項から1つ1つ検討し、実効性ある形で進めていければと考えております。例えば、内部相談窓口の明確化や通報者の保護と併せて職員の適切な

保護も念頭に置いた職員研修の実施など、できるところから具体的な対策を段階的に講じ、町職員が安心して職務に専念できる環境づくりと、不正の未然防止を両立できるよう丁寧に進めてまいりたいと考えております。

3番目でございますけれども、マイナンバー所有者のひもづけの話でございます。

後期高齢者医療保険の被保険者には、マイナ保険証の保有状況にかかわらず資格確認書を7月中旬に発送予定でございます。

次に、国保についてですが、マイナ保険証を保有していない場合は資格確認書を発送いたします。また、保有している場合であっても、介助や配慮が必要な方には、申請に基づき資格確認書を発行いたします。

4つ目でございます。外国人の方が最近増えているということで、その対応ということでございます。

初めに、外国人登録者数ですが、令和6年度末、令和7年3月末現在515人となっております。

次に、対応についてですが、住民福祉課窓口におきましては、最近の傾向といたしまして外国人来庁者がスマートフォンの翻訳機能を利用して職員に接してくるケースが多くなっていると伺っております。現状では結構それでうまくいっているという話をいただいておりますが、改善の余地がもしあれば、そこは速やかに対応していければというふうに考えております。

教育委員会では、就学対象年齢の外国人が転入した場合、窓口において必要な書類を提出してもらうとともに、日本語の能力等を調べるため、質問票の提出も併せて依頼し、その情報を学校に伝えるという対応をさせていただいております。

外国人登録者の方への保険での対応ですが、町民の方と変わらず、母子手帳の交付から乳幼児健診、予防接種、大人のがん検診等の各種保険サービスについて、対象となる方へは個人通知等でお知らせをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） まず、町長対話との問題で、僕は町長、ここへ松崎と河津を書いたのは、松崎町は町長不信任案が可決をされて再選挙に至るというような経過がございました。その中では自殺未遂をする職員がいたという話も聞くんですが、町長のパワハラによって職

員が本当に萎縮した状態だったと。それを深澤町長さんが変えるために、やっぱり町民との対話であり、町長今言われましたけれども、町民と一緒に学び合うと。情報共有して一緒にまちづくりをしていく、こういうふうな手法を取られたのかなと。

河津町の場合は、コミュニティー、文化的なホールと子育ての施設の建設をめぐって町がもう二分されるような状況が生まれました。ですから、現岸町長の就任以来の合言葉というのは、オール河津ですと。オール河津でこれからの問題に立ち向かっていきましょうというのが岸町長の一番大きな政治姿勢で、岸町長は親戚の中でも私は賛成だ、あんな反対している人間と付き合うとか、もう本当に深刻な町民の中で起きた分断を、それをまとめていくために、やっぱりそこが町民の声を数多く聞くことから一緒に町を考えていくというステージを彼はつくっていったと思います。それがかなり浸透をしてきて、いろんなところでもかなり昔みたいな亀裂が生じるというようなことはなくなっているのかなというふうには思いますけれども、だから2つの町は、そういう独自に課題を解決するために、だけれども共通しているのは、町民の声を聞いて一緒に職員や町民の皆さんと問題の解決に立ち向かってきたというのが私は2つの町に共通していることではないかなというふうに見ております。

町長の答弁からも出てきているように、本当に言いたかったんですけれども、やっぱり本当にちょっと産業に振っていた部分は多々あると思うんです。あじさい学級も含めてそうだし、なかなか介護をしている、面倒を見ているお子さん、息子さん夫婦や何かとか、なかなかやっぱりこちら側から足も向けていかなければ聞こえない声というのも町の中にはあるわけですから、町長そういう点ももう十分認識している上での先ほどの答弁だというふうに思うんですけれども、やっぱり無数に聞いていくということはとても大事なことで、これは僕の感想ですけれども、昨日の町長の答弁を聞いていて少し思ったのは、今日の伊豆新聞もそういうふうを書いてありましたけれども、学校統合の問題でも町長やっぱり説明会をしてきて、若干僕たちが全員協議会等で説明を受けてきた感じとやっぱり少し変わってきたな。やっぱりそれは僕は町長が町民の声を聞いてきたからなんだろうなというふうに私は思ったんです。だから、3月の議会で町長が鈴木議員の質問か何か、この間の町長の取組としていろいろと種をまいてきたと、そういうことのご発言もされて、私もそういうふうには実は見ていました、少し。全協等でいろいろ町長との問題意識を持ってこういうことをやりたいということを知ってきたから。

しかし、町長、町民の中では、会ったことがない、見たことがないという町民はたくさんいるんです、町長をね。中には、僕一番深刻だなと思ったのは、役場のOB職員の方と何人

かとお話ししてみると、僕もさっき言ったように、町長も新しくなっているいろいろ考えない、やらなかったことからいろんなことに手出して、言わば種まいていますよみたいなことを言ったら、そうけど。役場のOBの人ですよ。いや、俺は伊豆新聞やハイキャットを眼を開いて見ているんだけど、何をやろうとしているのかよく分からないと。役場のOBでさえそう言われているんですよ。そこは非常に今町長考えるべきところで、町長はやってきたと思っているかもしれないけれども、町民にはそう見えていないし、町長がよく言うように、いろんな形で町の問題を解決していこうという、その町民の皆さんがまだ同じ方向を向いていないということです。

だから、私は町民との町長の対話が必要ではないかというふうに思うところで、そういう点も踏まえて、あじさい学級の話も出ましたけれども、そういうことを含めてこの問題にはぜひ計画的にしっかりと取り組んでいただきたいと思います、いかがですか。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） とても大事な御指摘をいただきましてありがとうございます。

確かにいろいろやっているつもりではいるんですけども、そこが伝わり切れていないなというところがあるかなと思います。例えば、よく議員からもノッカルについての広報というお話をずっと今までもいただいていて、自分の中では今ちょうどナイトノッカルという、今までの普通のノッカルを1年やってきて出てきた課題を解決するための実証実験というのをやっています。1時間前に予約ができて、しかも現金で支払いができるということ、これが本当に全部できるようになると、当町の公共交通というのが本当に変わってくる、見える景色が変わってきて、お互いに乗って乗っかるという新しい風土が生まれるのかなというふうに思っています。この広報についてはタイミングがあると思っていまして、何でもそれはタイミング、適切なタイミングでしっかりやらないといけないと思っていまして、これまではまだマックスで広報をするタイミングではないのかなと思っていました。今もそうです。ある程度制度が確定して、もうこれで行けるよということができた段階で、それはもう本当に役場の職員と一緒に、町民の皆様方にしっかりと働きかけるというふうに今も思っているところです。ただ、だからといってほかのことを何もやらなくていいかというわけではなくて、今おっしゃられたように、私も全員野球というお話をさせていただいて、町民と一緒に同じ方向を向いて町政をやらなければいけないと思っておりますので、まだ説明が足りないところ、タイミング以外のところについてはしっかりと説明をしていく努力をしなければいけないのかなと思っています。

個人的には広報ひがしいずとか、あとこれからちょっと試験的に今若い方にも発信もしたいし、高齢者の方にも発信をしたいという両方の思いがなかなかベクトルがちょっと違う方向なので、どうやればいいかというのものもあるんですが、その中で広報ひがしいずでコラムを書いたり、あとは若い方に対しては例えばユーチューブで何かできないかというようなことを担当職員の皆さんと今考えているところでございます。

それと、学校の統合について、説明会で変わったんではないかと、まさにおっしゃるとおりです。町民の声が町政に反映したところだと思いますので、その思いでこれからもやっていきたいと思います。長くてすみません。よろしくお願いします。

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 何か書きものに、国会には3分間ルールとか5分間ルールとかというのがあって、優秀な大臣や参考人は3分間ルールに基づいて的確に答弁できなければ失格だというようなやつを何か見たような気がするんですけども、町長、今大体言われたことで町長、私の考えというのも受け取っていただいたというふうには思っています。ノッカルの話も出たんで、ちょっと言いたいのは、やっぱり町長、でも学校統合もそうなんだけれども、ノッカルとか町長言われるシェアをしていくとか、そういう新しい考え方というのはタイミングの問題ではなくて、まちづくりこういうふうにしたいんだということを町民にちゃんと伝えていかないと、幾ら広報で言われたって、ホームページに載っていようが、町民というのは新しいことに対してはなかなか不慣れなんです。文章を見て分かる人間なんて1割もいないんじゃないですか。やっぱり直接言われて、質問を受けて、やっとそうか、もうそういう時代なんだなというようなことを分かる。そういう気持ちが伝わっていくんではないですかね。やっぱり僕は文章だけとかホームページだけというのは、便利だけれども伝わらないものがあるというのを考えていただきたいというのが一つ。もう一つは、僕はノッカルの問題の考えでもう一つ言いたいのは、僕町長の思いは聞いたんですけども、それを思うと特に感じるのが、いわゆる町長もリンカーンの有名な言葉を分かっていると思うんですけども、同時にそのときに私は首長として大事なことは何かというと、町長1人が100歩歩くよりも、町民100人が1歩歩くと、こういう視点なんではないかと思うんです。そこはまさにgovernment of the people, by the people, for the peopleという、首長は町民の町民による町政というのを町長1人が100歩歩くんじゃないよと。町民100人が1歩歩けるように運営していくという、こういう視点を持たれることが私は大事だというふうに思ってい

ますので、その点もう一つ付け加えておきたいと。

2点目の公益通報の問題になるんですけれども、町長、いろんな問題はあるんです。ただ、最近はニュース、特にネットや何かでもそうなんですけれども、パワハラというのが町長とかだけではないですよ。議員でもあるわけですよ、頻繁に。大都市であるのかというと、逆にそうではなくて地方都市でも町長や議員によるパワハラだというふうなことやカスハラだなんていう話がもう頻繁に出てきているわけですよ。だから、町長言ったように、その趣旨というものを真剣に考えるならば、職員を守るためにはしっかりとしたものが必要があるんだということをぜひ御理解いただきたいし、昔の話をさせていただくと誠に問題なのかもしれないけれども、昔は町長と役場管理職と議員が忘年会とか年度末に懇親会とかやるんですけれども、一番問題になるんですよ。ある職員は俺のところに酒をつぎに来なかったとか、そういうことを言っているうちに、委員会でその酒をつぎに来なかった人に意地悪な質問をしたりとか、そんなことをやっていた議員も昔はいました。今はみんないませんよ、理性をちゃんと持っていますから。だけれども、そういうこともあったんです。職員はそういうことにもさらされてきたし、逆に田舎ほどやっぱりこういう問題について職員を守るためのものは私は必要ではないかなと思っておりますので、その点について1点だけ短く御答弁ください。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。じゃ短めにすみません。

まず、情報化社会というところの課題もあるのかなと思ってしまして、情報って千差万別でございまして、玉石混交でございまして。正しい情報と正しくない情報、最近ではフェイクニュースというものはやっております、その辺の見極める力がとても重要かと思っています。それを踏まえた上で、適切な対応していくというにはとても重要だと思っています。

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） とにかく通報もとにかく職員を守るという視点に立って考えるということが大事なので、お願いしたいと思います。

3点目に、保険、資格確認証の問題なんですけれども、町長言われたように後期高齢者はマイナンバーカードにひもづけされている、されてないにかかわらず、資格確認書を発行するんですよ。問題は国保のところなんですけれども、それで問題がないかなという部分、いわゆるひもづけされている人には発行されないということなんですけれども、ただ現状で

は全国的にこれトラブルがめちゃくちゃ多く出ているわけです。だって、変な話がマイナポイントもらいたくてカード作ったんですよ。マックスバリューのカードを作るような気持ちで、2万円もらえるからと。暗証番号何年も使っていないから忘れちゃったとか、そのうちに3回間違えるとロックがかかっちゃうわけでしょう。ないし、あとやっぱり早くに作られた方は、もう使用期限が来たけれども更新がちゃんとされていないとか、こうなると、これ国が決めた制度だから国に文句いきやいいんだけど、文句というのはもう実際医療機関ですよ。実際、場合によってこれ保険の確認が取れていないわけだから、10割負担しなきゃならないという問題が出てくるわけです。そういうことが多いだろうと思って、国も後期高齢者にはもしかすると全員資格確認書を発行するんだけど、町の場合ちょっとこの点について心配ないですかね。この点ちょっとお伺いします。

○議長（栗原京子君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（中山和彦君） 後期高齢者には全て配布しますということで、御案内のとおりです。国保については様々な年代、属性の方が含まれており、高齢者のように新たな機器の取扱いに不慣れな方が多いとは考えていないため、資格確認書を発送しないというのが考え方の一つです。

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） もうこれ国がそうやって決めちゃっている部分があったりするんですけど、ただ、東京なんかだと世田谷なんか含めて発行しましょうかという話をし始めているというところがありますよね。これは開業医の診療所の先生方がつくる保険医団体連合会というのがこの間発表されたデータがあるんですけど、トラブルになったケースでこれ約9,000件の診療所からのアンケート結果として、やっぱり約1,087件のところで一旦10割負担を求めるような事態が起こっていたということで、結局保険証を持っていたから確認できたとかいう人もいる反面、やっぱりすぐに対応できないから1回戻って取りに行ってきたとか、取りに行っても暗証番号が分からなかったらまた役場で確認をすとかという、全く手間なことが生じてくるということを含めて、そういうことを今もう1回考えてみる余地はないかということについてお尋ねしたいと。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） すみません。事務方の前で私が何か言うと、後で訂正していただければと思うんですけど、考え方なんですけれども、今資格確認書の発行について、地方自

治体により柔軟な対応という話だったと思います。世田谷区の事例のお話もいただいたので一度ちょっとどんな感じか確認をさせていただいて、多分それをやる、やらないの判断もあるんでしょうけれども、財政的な問題もあったり、いろいろな検討しなければいけない課題もあろうかと思っています。その辺は担当課と共に確認をしながら、できるのか、できないのかというのを見極めをやればいいのかと思っております。勝手な話をしておりますが、補足を担当課の。

（「それでいい」の声あり）

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） ぜひ御確認いただいて、町民の皆さん大変これ10割負担ということになると本当大変なことに、今まででも本当に1万円札持っていけないと病院って行けないのかなんていうような状況の中で、もっと大変なことになるわけで、ぜひ御確認いただきたい。

次に、外国人登録のところへちょっと進めたいと思うんですけれども、大体基本は町長、伺ったとおりで、町民同等にしっかりと対応をされていくんだなということは分かったんですけれども、僕前から言っているように、一つ窓口の問題で言うと、やっぱりある面それは兼任になっても窓口でやっぱり困りごとや相談をするという対応窓口というのは必要ないかなというのが一つちょっと思っている部分。もう一つは、実は学校の問題で、学校が会計年度職員を含めてそういう人たちに対応しているというのはよく予算決算の中でも聞いているわけなんですけれども、ちょっと2つ僕、事象でこれどういう対応かなと思っているのが分からないのが、外国人の会計年度職員が稲取小学校にいるわけですよ。そうすると、これ熱川のほうから通っている子供がいるんじゃないかなというのが一つと、あと私ども隣組の中にもそういう登録されているんだらうという子供がいるんだけれども、協定服1年2年もあるんだけれども、私服通学になっているんだけれども、協定服の問題なんかというのに対してはどういう対応を取っているのかなというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（栗原京子君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） 熱川地区に、住居は熱川にあっても稲取小学校に通っている児童は何名かいます。それ制度として指定校変更という形で、いろんな事情があっても今資料がないものでぱっとは言えないんですけれども、一応今稲取小学校に通っている児童に関しては、生徒指導上のことで同じ国籍を持っている子供たちがたくさんいるもので、そちら

のほうで指導をしやさいだろうという形で、それが保護者のほうから願いがあって、それを許可をしているということです。ただ、余りにもちょっと最近多くなっているもので、その辺もちょっと課題があるもので検討をしている段階です。協定服に関しましては、ちょっと自分も把握してまだいなかったもので、学校のほうにちょっと確認をしてみます。

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 協定服なんかの問題もある面で言うと差別になっていく場合もあったりするということもありますし、逆に前の大川小学校からと熱川小学校の統合なんかの場合だと、熱川小学校のPTAなんかがやっぱり協定服一緒にしたいよねみたいなことで、譲り合ってたとかという話も聞いているものですから、いろんな対応が取られていいのかなというふうには思っています。

町長、問題は僕は交通の問題ですよ。僕も教育長が言っているのは分かるんですよ。昔からあったんですよ。昔からではないですね。僕が議員になってからは、いじめがあったりして例えば稲取小学校に本来通うべきなんだけれども、学校内ではいじめがあるからといって親の希望や何かがあって熱川へ行くとかそういうことは昔からあったと思うんですね。ちょっと思ったのは、今回の場合で言うと、会計年度職員が稲取小学校にしか、ある面いらないから、逆に言うと熱川に住んでいても稲取へ通わなきゃならない。一体この交通費は誰が見るのという、いわゆる自己都合で学校を変える場合と、自己都合ではなくてある面で言うと町、学校の都合もあって熱川地区に居住していても稲取へ通ってくるという場合のこの辺の交通費って恐らく予算上出ていないんだから、全部自己負担にしているのではないのかなと思うんだけど、どういう対応をされていますか。

○議長（栗原京子君） 教育長。

○教育長（横山尋司君） 子供の交通費ということですよね。それは保護者負担になってしまっているのが現状です。

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） ちょっとこの辺は何か考える、僕は全額補助とも言わないですけども、何かちょっと考える余地が。だって町が今の教育長の話で増えてくる中で今後熱川小学校にもそういうふうに会計年度職員を置くようになるのか、町ないし学校の都合で熱川地区に居住しながら交通費をかけて稲取に通っているという部分については、何かその負担に

について検討する余地があるのではないかなというふうに思うんですが、では町長いかがですか。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

外国人の子供たちの話というのはとても対応はしっかりやらなきゃいけないと思うので重要な対応が必要だと思うんですけども、ただ非常に表現難しいんですけども、急激な変化というのは対応し切れないので、この子供の数の増加については当町においては結構著しい変化があると思っております。その変化に対してどれだけ行政が対応できているかという多分裏腹の話が今の御質問の中にあると思いますが、その辺は全体のバランスのことも考えながら、しっかりと対応していくということが重要ではないかなというふうに思っております。目の前にあることだけやっているということではなくて、全体を見渡しながら適切な対応が必要かなと思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 町長が言われたのは確かにそういう視点も大事だなという部分と、あと大体外国人登録でいわゆる研修生として来るとのことでの一定の収入環境を考えると、新たな制度をつくるということではなくて、就学援助等のやっぱり制度もあるわけですから、そういうものの対応で対応できるものがあるのかどうなのかということもぜひ今後検討をしていただきたいと思います。

以上で1問目はいいです。

○議長（栗原京子君） 次に、第2問、東伊豆町ファンクラブ「うちっち」についてを許します。

14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 第2問、東伊豆町ファンクラブ「うちっち」について伺います。

東伊豆町ファンクラブうちっちの概要と今後の展開について伺います。

1点目に、うちっちの事業主体と責任者はどなたになりますか。

2点目に、現在の登録者数とうちっちを使った情報提供の事業はどのようなになっていますか。

3点目に、登録者の対象は。また、今後の活用についてどのようにこれは考えておられますか。

以上です。

○議長（栗原京子君） 第2問目の答弁を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） 第2問の御答弁を申し上げます。

うちっちについて3問質問をいただきました。

まず、事業主体と責任者は誰かということでございますが、町では令和6年1月19日から東伊豆町ファンクラブうちっちを開始いたしました。全国の皆さんにとって東伊豆町がふるさとの一つになれるように取り組む事業でありまして、ファンの方がつながり、集い、そして語り、東伊豆町と継続的に関わるためのコミュニティとして立ち上げをいたしました。もともとは、これ地域おこし協力隊のメンバーが提案をしたものでございまして、そのような背景で実施した事業でございますが、当初から町の予算を活用しながら行っている事業でもあり、担当課は企画調整課ということで、事業主体は町、責任者は最終的には私町長が責任を負うということになるかと思えます。

また、うちっちを使った情報提供、あと事業の内容ということでございますが、登録状況は5月末現在で302人となっております、順調に推移をしていると認識をしております。

情報提供と事業内容でございますが、1つ目は、うちっちクーポンや会報誌を毎年送っております。そして、クーポンについては3枚つづりのものをお渡ししており、それぞれ1か月以内から、もしくは1か月から半年、または半年から1年と利用期限が定められております。うちっち加盟店舗にて1,500円以上お買上げのときに御利用が可能という、そんな制度になっております。

2つ目は、オリジナル名刺を差し上げています。御希望の方にはオリジナル名刺をお届けしており、家族やお友達、職場の方にPRしていただいております。私なんかも町の中でそういううちっちの会員の方に時々会うんですね。そうすると、その名刺を私に渡してきて、うちっちのメンバーですと嬉しそうに言われる姿というのは、とてもいいのかなと思っております。また、名刺をもらった方が名刺を持って東伊豆町の所定の場所に来ていただき会員登録をすると、粗品をプレゼントすると同時に、名刺の所有者御本人様にも名刺を持った来庁者が規定の数を超えると得点を、インセンティブを与えさせていただいております。

3つ目は、情報提供でございますが、LINEオープンチャットを用意しておりますので、東伊豆町の情報を得ることができると同時に、うちっちメンバーや東伊豆町民とつながることもできます。

4つ目は、ファンクラブの集いを開催しております。昨年11月10日に東京田端にある伊豆の漁師バルおためし屋さんで、初めてファンクラブ交流会を開催いたしました。東伊豆町出身者や二地域居住をされている方、ワーケーション事業で関係人口となっている方など24名と私も実際に参加をして交流をさせていただきました。以上のような情報提供と事業を行い、より一層ファン獲得とコアなファンの発掘、関係強化に努めていきたいと思っております。

そして、登録者の対象及び今後の活用ということでございますが、登録者の対象については、会員になる条件としては東伊豆町民以外であること、そして東伊豆町が好きな方、これから好きになる予定の方、東伊豆町をもっと知りたい方、この2つのみでございまして、ぜひ多くの方に御参加いただきたいという思いで、できるだけ入会しやすい設定にしております。

今後の活用についてですが、これからも会員を増やしていくと同時に、より一層コアなファンを見つけ、つなげていきたいと考えております。昨年の交流会では、会員の皆さんが東伊豆町を本当に愛していただいている、町民に負けず劣らず好きになっていただいていると実感をいたしました。そして、多種多様な能力、技術、経験を皆さん持たれておりまして、その辺も非常に魅力的です。今後人口の減少は避けられませんが、この力もしっかりと当町のためにも生かしていきたいと思っております。

現在進めています「よりみち135」は、移住者や二地域居住者、町民、そしてファンの方が交流できる場としても考えておりますので、完成後はここを拠点に一層コアなファンと交流をしていきたいと思っております。

また、稲取高校を卒業し、進学または就職のために町を離れる生徒や、成人式でもあります20祭などの参加者に対しても、場合によれば郷土を忘れず東伊豆町を応援してもらうために、卒業前とか20祭の式典時に事業の説明や案内を配布して、登録者を増やすことができれば、もしかしたらそしてまた東伊豆町に戻ってくるということもあり得るので、いろいろな取組をこれからもやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員。

(14番 山田直志君登壇)

○14番(山田直志君) 僕は、だから本当に町長言うほどもなく、やっぱり一定の可能性を感じていておもしろいなと思っています。ただ、何かこのチラシ見ると、東伊豆町より町長のほうが目立って、同じページに3回も出ているんだけど、町長のファンクラブではないから、町のファンクラブだからと思うんです。ただ、町長、僕はそこでちょっとよく分からないのが、若い人とか移住者とかを中心に獲得しようとしているのか、やっぱり観光という部分もあるではないですか。例えばこれ要綱や何か見てもそうなんだけれども、実際こういうパンフレットというのは熱川とか稲取の駅にはあるとかということになっているんで、観光客の方にファンを広げたいのか、ちょっとこうどこを向いているのかなというのがちょっといまいよく分からなかったんですよ。もし町長が言われるように、そうであれば例えば移住してきているけれども、例えばもう住民票はない方なんて、町内のマンションや別荘地なんかにもいっぱいいますよね。そういう方だって対象になるんだよねと思えば、もうちょっとそういう移住者御用達のお店というのも何件もあるわけで、そういうところももっと対象になっていったっていいし、そしてそのうちに町民になってもらうというようなことだってあるかもしれないし、何かそういう住民票を移さない移住者というのものもあるだろうし、いろんな、どの辺を中心に狙っていくのかなというのがちょっとよく分からない点としてはあった。

もう一つ僕も開いてみて見ました。感想から言うと、実は結構観光協会がやっているいろんなXや何かのページとかなり同じで、この時期だからしょうがないといえしょうがないんだけど、熱川の九份のポスターがぼっとあって、ワラビ狩りのポスターがぼっとあってという感じで、何となく既成のやつを載っただけみたいな感じで、何か町長言われたように運営に地域おこし協力隊の方々がいるということであれば、そういう若い人たちの視点で町のいろんな楽しいこと、気づいたことをやっぱりやっていくとか、だからちょっとニュースとしての新鮮なものをもっとあってもいいのかなというのはちょっとありました。それはレベルもあるんだろうからとは思ったんですけども、だから何かもう少しその辺の活用についてターゲットや何かを、観光客なら僕は観光客だっていいと思うし、そうではない部分であれば今まで町が連携している大学の学生や今町長言われたようにこれから巣立っていく人、またもっと言えばもう既に町を出て私なんかもおじさんとかいますけれども、よそで暮らしている稲取、東伊豆町出身者の方にも入っていただこうとか、何かちょっとその辺のターゲット層というのをやっぱり明確にして、またそこに向けてもっとアピールしていくよ

うな取組というのもあっていいのかなと思います。

せっかくこういう今のような時代になったから、こういうツールを使って町と町を出た方、町に関心がある方と深い結びつきができるんだなというふうには思うので、ちょっとそういう点は工夫をされるともっとよくなるのかなというふうに思いますので、町長、その辺はいかがですか。

○議長（栗原京子君） 企画調整課長。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、ターゲットにつきましては、今は幅広く会員にたくさんなっていただきたい。また、受付場所も今の稲取駅ですとか、熱川の旅館組合さん等で比較的観光客の方が入りやすいということもあります。

今後、今国のほうが検討しておりますふるさと住民登録制度、こういったところにもまだ情報がはっきり入ってきておりませんが、ここの連携等もありまして、当然うちの町が今人口減少していく中ではここをしっかりとコアなファンをつなげていきたい、そういったところで、あまりターゲットを絞らず、今は幅広く募集しているところであります。

以上です。

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 今課長が言われたように、確かに国の方針もあるわけだし、でもしたいということであれば、でも例えばこういうチラシや何かなんて観光施設だって旅館だって置こうと思えば置けるではないですか。それを取って見て、私はこの町こんなことやっているんだと関心があれば、手に取ってもらえる部分というのもあると思うし、そういうことによってやっぱりコアな人たちに町の情報というのが観光的にも含めてどんどん発信してつながっていけるというものがあると思うので、そういうことも含めてぜひ僕はおもしろい、いい取組ではないかなと実は思っているんで、今後また活用に期待をしたいと思います。

では、2問目はオーケーです。

○議長（栗原京子君） 次に、第3問、観光イベントについてを許します。

14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） 観光イベントについて伺います。

町が町有地を貸し出し、4月に開催したレインボーディスコにおける経済効果ははっきりと認められるものの、毎年のように私は騒音について町民の方から苦情を伺います。騒音に

関して質問をいたします。

1 点目に、開催地周辺と町内の騒音規制法では騒音に対してどういう地域とされているのか。

2 点目に、イベントに際して苦情など寄せられなかったのか。その件数や特徴はありますか。

3 点目に、騒音に対して主催者は事前に町民に対して説明等を行っていますか。

4 点目に、主催者は舞台を何箇所設け、そこで何ワットのアンプを何台使い、またスピーカー何個を使用してこのイベントを行っていますか。

5 点目に、舞台上で音が出されていた時間帯は何時から何時までですか。基本的な企画についてお伺いしたいと思います。

○議長（栗原京子君） 第3問の答弁を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） 御答弁を申し上げます。

レインボーディスコについてということで、これちょっと思ったんですけれども、今世間で問題になっているオーバーツーリズムと何か構造が似ているのかなと。観光地の宿命で、お客様がたくさん来ることによる弊害をどう対応するかみたいな話かなと少し思いました。

1 問目でございますけれども、騒音規制法との関係ということで、騒音規制法に関する町内の規制の状況ですが、特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域等について基準を定めているところであります。都市計画区域内の用途地域の定めのない地域を第2種区域と指定しておりまして、このイベント会場も区域内に含まれております。

規制の基準については、昼間、これ午前8時から午後6時までを55デジベル、朝夕、これは午前6時から午前6時まで、午後6時から午後10時までを50デジベル、夜間、これは午後10時から翌朝午前6時まで45デジベルと定めているところです。ただし、この規制はあくまでも特定工場や特定建設作業に対するものとなっております。

次に、イベントに関する苦情、意見などの件数と特徴ということでございますが、イベントに関する苦情については今回は1件、今年ということだと思います。前年はゼロ件で、ここ最近では直接私たちが把握しているものでございますが、苦情が少なくなっているというふうに認識しております。

苦情の特徴とのことですが、音楽イベントですので音がうるさいというのが言われております。風向きや気象条件もあるようで、日によって聞こえ方が変わるということもあるそうです。ほかには、新しく整備された道路を通行止めとしているために、通れないことへの御不満、御意見というのをいただいていると認識しております。

続きまして、騒音に対しての主催者側の説明ということでございます。主催者側にお聞きしたところ、近隣の関係機関には直接説明にお伺いしているということでございました。また、区長会に出席をし、住民の皆様向けの説明もしているということでございました。

そして、3問目、スピーカーについてです。

主催者とスピーカーについてでございますが、主催者は株式会社ユニテッドワークスさんです。舞台はクロスカントリーの芝生広場にメイン会場として1か所でございます。ちなみに、夜間の場合は、屋内会場として体育センター会場でも音楽は流しておりますけれども、音漏れはほとんどないということを確認をしています。

メイン会場では、音楽用アンプが4,000ワット11台、スピーカーが合計26台設置されておりました。

続きまして、時間帯ですね。その舞台で音が出されていた時間帯についてでございますが、屋外のメイン会場で演奏されていた時間ですが、3日間のうち一番長い日ではありますが、午前9時から午後9時ということで認識をしております。

以上でございます。

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） もう苦情をいただきまして、ちょっと歩きますと、片瀬白田ないしあとは音だけで見ると奈良本地区小橋周辺まで音はいくんですね。中には、私昔からロックが好きだったから別に騒音ではなかったという方もいらっしゃるけれども、やっぱりうるさかったという人もいるし、中には俺は耳が悪いから感じなかったという人もいらっしゃいました。ただ、やっぱり深刻に寝られなかったとか、夕飯食べてテレビの音も聞こえなかったよというような声もありました。

僕は最終日だと思うんですけども、コーヒのイベントがあったのでイーストドックにいたんですけども、やっぱりイーストドックでもやっぱりドラムの音は聞こえましたよね。2キロメートルぐらいあるんだと思うんですけども、やっぱりそういうのは聞こえるんだというのは実感しました。なので、今日は基本的データを伺ったので、僕は来年、騒音計

がありますので騒音計であちこち測ってみて、その状況が町民がやっぱり受任できる適正な状況なのかというのはまた来年この点は質問させていただきたいと思います。

今回はもう私はそれ以上問うべきものがないので、これは今日聞いたデータをお伺いした上で、来年また迷惑が出ない範囲にイベントをやっていただきたいなと思っております。

以上で私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（栗原京子君） 以上で、山田議員の一般質問を終結します。

この際、10時45分まで休憩とします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時45分

○議長（栗原京子君） 休憩を閉じ、再開します。

◇ 鈴木伸和君

○議長（栗原京子君） 2番、鈴木議員の第1問、伊豆縦貫自動車道事業に伴う町の役割についてを許します。

2番、鈴木議員。

（2番 鈴木伸和君登壇）

○2番（鈴木伸和君） 改めまして、皆さん、こんにちは。2番、鈴木でございます。

新しい議長の下、議会のほうも人事が刷新されまして、これからも引き続き当局の皆さんと安心安全に暮らせる町、持続可能なまちづくりについて議会活動、議員活動を邁進してまいりたいと思っております。

今回定例会、2問通告させていただきました。順番に町長以下、御答弁よろしく願います。

第1問、伊豆縦貫自動車道事業に伴う町の役割について。

令和5年3月19日、伊豆縦貫自動車道河津下田道路（Ⅱ期）のうち、河津七滝インターか

ら河津逆川インターまでの延長3キロメートルが開通して2年が経過しました。長年の課題でありました国道414号の河津の難所約8キロメートルがこの初開通によって解消され、また伊豆南部地域では改めて交通インフラがもたらす様々な成果を実感したところです。伊豆半島に住む人々からは、早期全線開通の声が一層高まっています。

そこで、以下の点について伺います。

1点目、天城峠道路がいまだ全線事業化されていない中、早期全線開通に向けて、東伊豆町として独自に要望活動等を実施していくお考えはありますか。

2点目、事業推進のスピードアップに向けて、予算の確保以外に重要な課題は何であると思われますか。

3点目、各市町で受入れが進む建設発生土について、東伊豆町における予定はどうなっていますか。

4点目、直接アクセスする肋骨となる道路がない東伊豆町にとって、静岡県賀茂農林事務所が計画中の（仮称）田中見高集落道の整備計画についてどのような見解をお持ちですか。

よろしくお願いします。

○議長（栗原京子君） 第1問の答弁を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） 天城のインフラについての御質問ということで、まず1問目でございます。

天城峠道路について、確かに全線事業化していないというのは皆さん多分気になっているところかと思うので、お答えをまずさせていただきます。

天城峠道路は、高規格道路伊豆縦貫自動車道の一部を構成をし、災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの確保、あと救急医療施設等への速達性、そして确实性の向上、高速ネットワークの確保による観光振興の支援等を目的に計画をされた自動車専用道路でございます。

これまで天城峠道路の進捗ですけれども、令和5年度に天城峠道路月ヶ瀬茅野間が新規事業化をされまして、現在は道路の調査や設計等を推進しているところだと認識しております。一方で、茅野から河津七滝は全体延長のうち、大部分はトンネル区間であります。私も元土木屋なのでその辺は何となく結構大変かなと思っているところではありますが、トンネル区間になることが見込まれていることもありまして、一番問題は技術的な問題もあるんではないかと

けれども、今大体トンネル工事は結構順調にいくと思います。問題は、多分残土処理方法の検討調整のところだと思っておりまして、これについてはすぐになかなか持っていくところが確定しないとなかなか難しい側面があるのかなという認識をしております。ということで、現在は未事業化区間となっているのではないかなと個人的には認識をしております。国交省にも確認をしましたが、今のような背景がどうもあるようです。まずは事業化している月ヶ瀬茅野の事業を全力で、これ何もやらないわけにはいかないので、しっかりと事業化したところについては集中的に今やっていたいただいているということだと思います。

このような状況を踏まえ、地元としての動きですが、伊豆縦貫自動車道天城峠道路及びアクセス道路網建設促進期成同盟会は、伊豆縦貫自動車道建設促進、建設推進、東駿河湾環状道路、天城北道路、河津下田道路の6期成同盟会にて、合同にて要望活動を実際に実施をしているところです。今後も合同でありますけれども、要望活動というのはしっかりやっていきたいと思っております。

ちなみに、私個人的に天城峠道路の会長でもございました。なので、昨年11月25日の要望活動の中で、しっかりとそのあたりの要望についてはお伝えをさせていただいたところです。

それと、事業推進のスピードアップ、これ何か明確な答えがあったらいいんですけども、多分今やれることというのは、1問目の答弁にも絡む話でありますけれども、建設発生土を近隣市町で受け入れることで、処分費の抑制が図られ、スピードアップにつながるのではないかなと。とにかく発生土が置場がないとトンネルの掘削ができないということになると思いますので、その辺をしっかりと地域が連携をして受入れ態勢を整えるということがとても重要ではないかなというふうに個人的には思っております。

そして、その発生土について東伊豆町はどうなっているかというお話でございます。

建設発生土の受入れについては、受け身というよりは、個人的には利活用、つまり、攻めの活用が必要だと思っております。とても重要だと認識しております。静岡市の事例になりますが、平成9年から平成27年にかけて、清水区というのがございまして、そこに原・新丹谷地区というのがあります。新東名高速道路の建設に伴う発生土を土地改良の基盤整備に活用する事業が既に実施をされました。この地区はミカンの栽培が有名で、東伊豆町ちょっと似ているところがあるんですけども、有名な地区でございましたが、急斜面のエリアが多くて、農家の高齢化や担い手不足が深刻化する中で、厳しい経営状況だったということでございます。そのような中、新東名高速道路用地の創設、工事発生土の受入れなどにより、農地の区画整理事業を進め、急斜面だった土地改良区が段々畑は本当に生産性のいいミカン園

と生まれ変わりました。担い手もしっかりとくつついてきたということを聞いております。

余談であります、今農林水産大臣をされている小泉進次郎議員と、随分前の話でありますけれども、当時小泉さんが党の農林部会長だったと思うんですけれども、同行させていただいてその現地を一緒に見たことがあります。

私としまして、そのときの経験を踏まえ、高規格道路の建設に伴う建設発生土を土地改良に活用するということをととても重要だと認識をしております、東伊豆町の町長に着任した際に、伊豆縦貫自動車道の建設発生土の活用については当初から意識をしております、東伊豆町においてはなかなかこれ十分な検討があまりされていなかった状況でありましたけれども、伊豆縦貫自動車道の工事の進捗に伴い、建設工事から発生する土砂の排出タイミング、これしっかり考えなきゃいけないので、それを考えながら時間を空けることなく、当町における伊豆縦貫自動車道の建設発生土を活用できるエリアの候補地の選定に入り、稲取地区で5か所、白田の新浄水場の候補地で1か所の合計6か所の候補地を実は選定をさせていただきました。

最終的な当町での建設発生土の受入れについては、賀茂農林事務所の県営中山間地域農業農村総合整備事業として、建設発生土を活用した農地基盤整備を稲取地区の2か所、最終的に2か所になってしまいました。いろいろな条件があって振り分けられた、ふるいにかけられたということでございます。1か所目が小杉山工区というんでしょうか、県営の一般農道整備事業で整備をした町道横ヶ坂油久保線沿いの海側、最終処分場の西側に当たる場所になります。搬入量については約4万立方メートルで、0.9ヘクタールの農地が整備される予定です。2か所目が中川工区で、旧一望閣の下側から田上でしょうか、そこに抜ける町道東中川線沿いの海側になります。東京電力発電所の変電所の山側になるんですけれども、そこに搬入量は約4万9,000立方メートルで、1.3ヘクタールの農地が今のところ整備される予定となっております。

4番目であります、南進の話ですね。直接肋骨なる静岡県、計画中の仮称でありますけれども、田中見高集落道の整備計画についてということで御質問いただきましたので、海岸線に沿って急峻な地形を走る国道135号は、雨量規制や高波により、平常時でも通行止めとなります。また、土砂流出等の被害が頻発をしております、南海トラフ地震や各種災害にて被災した場合においても代替道路がないこと、また町の孤立化を防ぐ上でも国道135号の代替路線の整備については、絶えず今までも要望してまいりました。

この田中見高間の集落道についても、河津町の事業ではありますが、これうちの敷地内で

はないので河津町にしっかりと説明、お願いをしてまいりましたけれども、当町としても重要な路線であると考え、要望を今までも行っておりまして、これまで同様、整備計画を進めるために河津町と協力をし、なるべく事業を進めていきたいというふうに考えているところ
です。

以上です。

○議長（栗原京子君） 2番、鈴木議員。

（2番 鈴木伸和君登壇）

○2番（鈴木伸和君） まちづくりをいろいろ種をまきながらも、こういったやっぱり重要なインフラのあれを非常に気にされている姿が非常に私も分かったと思うし、これを見ている町民の皆さんもやっぱり伊豆縦貫自動車道、もう始めてから38年たっているんですね。昭和62年の第4期ですか、国の全国基盤整備という1万4,000キロメートルの中に大臣が指名する一般国道の高規格な自動車専用道路、これを当時に伊豆半島の背骨として入れていただいたというのは、非常にその当時の政治力もそうなんでしょうけれども、非常にそこがよかったのかなということで、それに基づいていろいろここでは細かく言いませんけれども、町長のほうも今までいろんな形で関わってこられたんではないかと思うんですけども、それがなかったら今これない話なんですよ。

今回なぜ今になってという話、今どきお前知っている話を何で一般質問なのかという方もいらっしゃるかもしれませんが、私はやはり能登のあの地震の後の映像を見て非常にショッキングで、同じような南北逆ですけども、半島の形状の中に背骨となる道路が通っていて、そこのり面ですとか切土ですとか、高規格の自動車道がクラックが入ってもう崩壊している。その後の応援隊が何も入れないというのを改めて映像で見て、非常にショッキングでした。

今回さっき言った議会の人事の関係で、私今回駿東伊豆消防の一部事務組合の議員になりました。先日の駿東伊豆の幹部の方々と説明を兼ねていろいろ話をさせてもらったんですけども、駿東伊豆の合併をするときに前町長からもいろいろ相談を受ける中、私がやっぱりそこで前の町長にもお話ししたのは、広域になることによって出払だった緊急車、救急車、その後に第2波、第3波といって人も物も応援に来てくれるこの安心度の高さは、やっぱりこれは広域消防の持つ意味なんだよという形で話をしたのを、そんな記憶があったなと思いついたんですけども、今町長の答弁にもありましたけれども、東伊豆の位置をもう一度改めて確認すると、町内に当然道路は入ってこないし、インターもないですし、県あるいは国

が進めるアクセス道路も今もありません。頼みの綱は135号ということなんですけれども、これ県の道路保全課のページ見ると、すぐ雨量規制による通行止めを必要とする道路箇所ということで、今町長が述べたとおりに、河津から下田のほうへ向かうにしても、また伊東のほうへ向かうにしても、全て200ミリの連続雨量で通行止めになるという非常に脆弱な道路で、またここが毎年集中豪雨だったり台風だったりすると、年中崩土によって長期間の通行止めをしている。そういう状況の、たまたま去年の白田で大きな崩土がありました。その崩土のあったすぐ1時間後、自分もそこへ仕事の都合で通る予定だったんですけれども、ああいうことをやっぱり目の当たりにすると、改めて伊豆縦貫自動車早期完成、今言われたとおり6つの期成同盟会が一生懸命要望活動をやっているんですけども、改めてこれは本当に早期完成だよなというふうに思います。

下田や松崎のほうの方々は命の道というような形で言いながらも、いろんな話をされますけれども、駿東伊豆の方々と話したときに、東伊豆町で消防署が空になったときに、まずは八幡野から、その次に一番近いのが大仁の分署だそうです。その話の中で、やっぱり赤沢を、北川を、大川をあの国道を通して南下してくるリスクよりも、もうこの一般高規格道路が目の前に通っている大仁の分署から東伊豆へ応援隊が来る。これは非常にやっぱり町民にとっては安心安全の一つなのかな。

そんな形があるものですから、やはり今会長なさっていましたけれども、天城北道路が5キロメートル、正確に言うと5.1キロメートルですよ。事業化されていますけれども、残りの16キロメートルぐらいがいまだに事業化されていなくて、いろんな諸条件があるんでしょうけれども、トンネルだったり、国立公園だったりという形もあるでしょうけれども、されていない。今回、東伊豆町として要望をやっぱり考えたときに、この伊豆分署、大仁分署からの応援隊を考えたときに、やはりそこの道路というのは非常に重要度が、ほかの申し訳ないですけれども、下田とか南伊豆よりももっと重要なのかなというふうに思いました。

それで今1点目として、町独自に要望という形で質問させてもらったんですけれども、この辺については町長はどういうふうに思いますか。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

少し長くなってもいいですか。あんまり、短めに。

まず、能登半島地震と多分南海トラフ地震の大きな違いは何かというと、多分南海トラフのほうを超広域災害になるので、恐らく周辺地域からの支援とかがなかなか来ないと私は前

提としております。なおかつ東伊豆町は孤立化するリスクが結構高いということで、なので早く道路をとすることはよく分かっております。

道路については、東伊豆町は北に抜ける方法と南に抜ける方法、両方あると思っていました、まさに山側の湯ヶ岡赤川線が基軸になると思うんですけれども、その北に抜ける道路というのは伊東市に抜ける。そこについてはこれまでも国土交通省と県とも話をしてまいりました。同時に同じタイミングで南に抜ける道路、今の御質問の内容についても進めているという状況、両方とても大事だと思っております。

それで、一つ少しお話をしたいのが事業の推進ということなんですけれども、推進をしたいという地域の皆さんの熱量がとても大事だと思っています。よりいろんな関係者の方が国なり県と連携して国に要望していくというのがとても大事なんです、あとは先ほどのタイミングという話もありまして、東伊豆町に関わる道路というのは天城峠道路だけではなくて、今湯ヶ岡赤川線の話もしましたけれども、半島振興法の県代行事業で進めている湯ヶ岡赤川線も当然ありますし、そんなことを総合的に眺めながら的確なタイミングで事業を進めることが大事だと思っています。マンパワー、1人なので、全部が一度にはできないので、どれをタイミングよく優先順位をつけてやっていくかということだと思います。

その考え方を踏まえまして、令和6年度末に期限を迎えることとなっておりました半島振興法について、国土交通省と連携をし、半島振興法の延長と制度の拡充について、期限切れを迎えるまさにタイミングとなる昨年、重点的に実は要望活動を何回行ったかな、3回ぐらい国交省並びに関係各位のところに行ってまいりました。東伊豆町単独では、令和6年8月19日に国土審議会に実は日頃のいろんな要望の結果が出まして、国土審議会の半島振興対策部会というのがございまして、その中間取りまとめの中において、湯ヶ岡赤川線を事例として実は掲載をいただきました。それを契機に、半島振興法の延長並びに県代行事業の継続、湯ヶ岡赤川線を経由し伊東市へ連絡をする道路整備の推進と制度設計を実は要望してきたところで、昨年ずっとやっていた、これ。会長を務めていた賀茂郡町長会としても、令和6年9月25日に同じような内容で要望をいたしましたし、半島振興対策実施地域である伊豆半島中南部地域としても令和6年11月25日に半島振興法の延長ということで同じような要望をしております。

ちなみに、そんなこともありまして、今国政局というのが国交省にあるんですけれども、まさに半島振興法とか半島防災についてこれから担っていく局であります、そこに当町から職員を1人派遣をすることもできております。綿密に情報をゲットしながら、適切な対応

をしていきたいと思っております。

東伊豆町としましては、先ほど触れました半島振興法による県代行事業にて整備を進めている町道の湯ヶ岡赤川線の整備による北進、これまだ総延長6.7キロメートルのうち、まだまだやらなければいけないところをしっかりとやらなければいけないと思っております。また、中山間地域総合整備事業で進めている今お話にあった見高田中集落道による南進の事業、これはまた別のルートではございますけれども、しっかりとそこは県と連携しながら進めていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（栗原京子君） 2番、鈴木議員。

（2番 鈴木伸和君登壇）

○2番（鈴木伸和君） 町の要望活動という形で、今いろいろ御答弁いただきまして、別に何もしていないという話ではなくて、より一層にという話の中で、私ども議会のほうも今年の3月の定例会で早期完成の意見書を上げさせてもらったり、あと今年の1月ですけれども、河津町議会と研修会という形で合同で勉強会を開催しました。その中で国交省から職員来ていただいて、縦貫の話を聞かせてもらいました。また、1市5町の市議会議員、町議会議員で構成する連絡協議会に私も参加させていただいて、毎年のように国交省、財務省あるいは時間があれば自民党本部と直接要望書を持って活動するというのもやっています。

せんだっては南伊豆町で開催されましたけれども、伊豆の道路の勉強会という形で約150名ぐらいの方がいろんな諸団体、行政も含めて参加されて、そこでも沼国の方ですとか県の道路局、そういう方からの勉強会をしていただいて、伊豆縦貫自動車道の話がメインだったんですけれども、今町長が言われるように、この推進をどうやって進めていくかというのは、非常にやっぱりテクニックというのか、技術というのか、タイミングはあると思うんですね。以前は全国からそういう要望を受けていた立場の方ですので、その辺のノウハウを持っているところを遺憾なく発揮していただいて、必要であれば我々議会のほうもどれだけでも協力はしていきたいと思っているんですけれども、そんな中で、ちょっと中部地整の出しています毎年概要というのがあるんですけれども、その予算を見ました。令和2年だけ8,800万という中部地整に配分の予算ですけれども、ゼロ国の予算なんですけれども、されていまして、その中で伊豆縦貫に配置されたのが96億という予算なんですね。それが瞬間に次の年に7,500億円に減額されて、そのときでもいろいろ当時は頑張ったんでしょうね。100億円という伊豆縦貫道の予算が張りつけられていますけれども、その後からはもう今

年もそうなんですけれども、約7,500億円前後で中部地整の予算というのが配分されていて、ここ令和6年だったり令和5年だったり、当初予算ベースという伊豆縦貫自動車道に充てられた予算は30億円台なんですよね。今年やっとなんてそれが7年度になって55億円という形で今当初予算が発表されていますけれども、まさしく今町長の話にもありましてとおり、能登の地震を受けてからもそうなんです、その前から伊豆半島の特異な地形によって非常に工事費が高騰していく。事業費もかなりかかっていく。それを全国から国交省へいろんな方たちが期成同盟会が予算取りに動いている中で、何をどうして一番に見つけるかという方法は、やはり受けていた人はこういうふうにしたほうがいいのかよなんていうのもちょっと参考でしていただけないのかななんて思ったりもしました。

そんな中で、今一番私も言いました天城峠道路ですけれども、これ東伊豆町に限ってではなく、伊豆南部の人たちも本当にこれ早く通ってもらいたいよねという中で、今町長も説明してくれました月ヶ瀬側までできて、今茅野インターまで5.7キロメートル、これが事業化されて進んでいますけれども、5.7キロメートルというと、この庁舎から白田のセブンイレブンぐらいの距離なんです、距離感からすると。その間にトンネルがまた3つ、橋梁に関しては9つ。だから、ほぼ全体の7割近くがそういったお金の事業費のかかることをしてこなきゃならない。

さらに、能登半島の地震を受けて、国交省のほうはのり面の安全を高める工法を変更したり、それから強度を高めるための工法の変更を公表しています。そんな中で、国の発表を見えますと、下田河津道路の今開いていますところも、この間町長が着工式やったトンネルもそうなんですけれども、ここで下田河津道路の1期、この間やりました1期、ここで国の発表ですと、これから253億円の事業費が増大になる。それから、3キロメートルのあれが開きました2期ですけれども、ここについてもこれからまだまだ86億円ほど事業費が増加してくるよというような資料になっています。これを見ながら、中部地整の施工図みたいなポンチ絵になったような区域の中に、いろんな重要な事業の名前が入っていますけれども、素人が見ただけでも国1の静清バイパスですとか、非常にベルトラインの重要なところのあれが非常にたくさん入っている中、やはりここからは国交省ではなく中部地整も目がけて、当然予算の配分なり、その中でまず事業を考えながら本庁のほうに予算のほうも要求もされていくのかな。その辺の仕組みがちょっと普通の地方自治体とは違うかもしれませんけれども、そうやって中部地整の予算がなかなか見ていくと増えていない中、工事費も当然どんどん上がっていく。今言われたような事業費も上げていきますよという中で、やっぱりこの予

算を取っていくのは、最初に当然の話なんですけれども、それ以上に先ほど2点目、3点目と被っちゃいますけれども、町長が言われるように受け入れる側の自治体の受入れ姿勢というんですかね、これによって、やはり担当の沼国は全然変わってくると思うんですけれども、よく言われるのは、インフラやるためには用地の確保は大丈夫なのかとか、今言われるように建設発生土の受入れがどうなのかとか、それらについての住民のコンセンサスは十分なのか、ここら辺が一番発注者側から言われるところなんですけれども、今町長が言われるように、もうアクセス道路もなく直接道路も入っていないけれども、東伊豆の場合は県の農地基盤整備事業で埋立てで、今大体9万立米、10万近い立米を受け取るよという話です。これからまたトンネルで230万立米の行き先がという話もされていますけれども、ここで要望を今沼津北道路で町長も湯ヶ岡赤川線で半島振興法の話が出ていましたけれども、この中に今度は半島振興法の中に防災という観点が文字化されて明確に入ってきましたので、この湯ヶ岡赤川線、私も以前に町長と一般質問でいろいろ意見交換させてもらったんですけれども、どうなんですかね。大川からを起点に考えて、4点目に言った今の見高の集落道、これを東伊豆町とするとアクセス道路として考えるというのも一つだと思うんですね。いわゆる伊東から先に延ばしていきたいいろんな方法をお考えになるという話はされていました。

ただ、あそこはなかなかハードルが高いでしょうし、今度市長が替わられたんで、なかなかよく分からないんですけれども、もう一つライバル的な見方をして悪いんですけれども、伊東、熱海、函南辺りは伊豆湘南道路にもうかじを切りました。同じように、東部の沼津、三島の昔からの知り合いの方々とお話をする、彼らの中ではもう月ヶ瀬ができた時点で伊豆縦貫自動車道、一応一息ついているような、そんな感覚を持っている方がいます。彼らは行政側から見ても沼津駅の高架から駅前の開発、三島もそうですし、それから東駿河湾道路の反対側、原に抜けていく道路を一生懸命これから活動していくと。そうなってくると、なかなかライバルがという言い方は失礼かもしれませんが、いろいろ要望を受ける側からすると、いろんな要望がまたどんどん増えていくだろうなという中で、やはり今まで半島代行でずっと三十何年間は湯ヶ岡赤川線やってきたんだけど、これを大川の人たちからすると、伊東へ抜けられない、そういった場合に、それを湯ヶ岡赤川線をスタートにして、田中の今言う集落道を通して高規格道路につながっていくのではないかと、こういう考え方も一つにはあるのではないかなと思うんですけれども、どう思われますか。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

湯ヶ岡赤川線の北進についてはとても重要だと思っていまして、私もそれは認識をしておりますし、前の副知事だった難波副知事にもいろんな相談をして、現地を見てもらったりとかということもやっていて、ただ、あのまま直進で上がっていくとなかなか大変ですね。工事的にも多分工費もかかるということで、そこはルートをうまくどう考えていくかということだと思います。

湯ヶ岡赤川線については、県代行で半島振興法という中でやっているということであって、県ともいろいろ相談を当然昨年前からずっとしていて、その中で一つやっぱり財源確保というところがどうしてもあるので、それで去年何をやってたかという、半島振興法が期限切れの中に半島防災という言葉をやび入れたいよねという話をちょっとしている中で、それを先陣切ってやらせていただきました。目標どおり半島防災という言葉がただ入っただけではなくて、これが国土強靱化の中に入ったということが意味が大きいということでもあります。つまり、国土強靱化という中から半島防災についての財源がある程度可能性が出てきたという認識を私はしております。なので、昨年1年間やってきたことがある程度結果が出たと思いますので、これからはそれを踏まえてどう対応していくかということがとても重要になるんではないかなと思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 2番、鈴木議員。

（2番 鈴木伸和君登壇）

○2番（鈴木伸和君） これ最後にさせていただきます。

やはり一度うちの町だけ考えると、ここで言うのもなんですが、国直轄の発生土の埋立ての計画がいろんな諸事情によって頓挫した経過もあるんですけれども、今またこうやって基盤整備で受け入れるよという話なんだけれども、まだまだ農地基盤整備以外にももう少し広範囲に広げる中で、やはり建設発生土、一時期はこれはまだ全然非公式なんですけれども、稲取漁港に大島の東海汽船をつけるときに水深がなくて浮き桟橋をつけたというときに、深浅測量をやったときにもう少し5メートルでしたか、出すと深くなるので、それがなくて船がつけられるね。また、自衛隊の艦船も直接つけられるねというので、1回ホバークラフトも止まってもらったこともあるんですけれども、そんないたずら書きみたいな話だったんですけれども、それをすることによってその埋立てに必要な、今できているものも工事で出た工事発生土を埋めてあの堤防を造っていますので、そういった観点の考え方もあるよねというのもお茶飲み話ではないですけれども、今後広く考えていただいて、言い方悪いんです

けれども、直接道路が通らない東伊豆町でさえも伊豆縦貫自動車道の工事推進のための受入れ体制をこうやって基盤整備以外にも検討しながらしていくよという形の要望姿勢をぜひこれから強く、受け取っていた方々が余計分かりますので、そういった観点で要望活動をお願いしたくて、私の第1問を終了させていただきます。

○議長（栗原京子君） 次に、第2問、広域避難所となる小中学校体育館への空調設備整備についてを許します。

2番、鈴木議員。

（2番 鈴木伸和君登壇）

○2番（鈴木伸和君） 第2問、広域避難所となる小中学校体育館への空調設備整備について。

東伊豆町は、各小中学校を広域避難所に指定しています。特に、学校施設の中で体育館は授業、部活動をはじめ式典行事や地域コミュニティー活動の拠点としての機能、災害時の避難所機能を有しています。近年の猛暑による熱中症対策等は、小中学校においても重要課題となっており、体育館エアコンの必要性が高まっています。平常時の児童生徒の十分な体調管理を行う観点はもちろんのこと、災害時の避難所としての運用時に少しでも劣悪な環境を敬遠させるためにも、体育館エアコンは緊急の整備が必要だと思います。

そこで、以下の点について伺います。

1点目、各小中学校の普通教室、特別教室への空調設備の設置状況はどうなっていますか。

2点目、各小中学校の体育館には、広域避難所としての現在どのような冷暖房設備等が配置されていますか。

3点目、各広域避難所で避難生活をされると想定されている人数はどれくらいですか。

4点目、8年後に現在の熱川中学校に幼少中学校統一校が開校した場合、閉校となるほかの小中学校の体育館は引き続き広域避難所として指定をしていきますか。

5点目、喫緊の課題である各体育館への空調設備整備について進めていくお考えはありますか。

よろしくお願いします。

○議長（栗原京子君） 第2問の答弁を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） 第2問でございます。

広域避難所となる小中学校体育館への空調設備整備についてということで5問の質問をい

いただきました。

まず、最初でありますけれども、普通教室、特別教室への空調設備の設置状況ということでございますが、町内の小中学校における空調設備の設置状況は、平成30年度末から令和元年度にかけて普通教室にまずは設置をさせていただきました。特別教室については、今年度各小学校の音楽室と理科室に設置し、来年度中学校の音楽室と理科室に設置をする予定でございます。

また、各小中学校の体育館について、2問目でございますが、広域避難所として現在どのような冷暖房施設設備が配置をされているかということでございますが、各小中学校の体育館には、平常時の教育活動の備品として、数は学校によってまちまちなんですけれども、3台から8台の大型扇風機やサーキュレーター、固定式の扇風機みたいなものなんですけれども、これを配置をして使用している現状であります。

また、3問目でございますが、広域避難所で避難生活を想定している人数ということでございますが、当町においては広域避難所として明記されている資料もありますが、名前が正確に言うとは指定避難所ということになります。指定避難所の想定について答弁をまずはさせていただきます。

国土地理院の避難所等ポータルサイトや静岡県に届出されている当町の指定避難所は、旧大川小学校舎、北川地区防災センター、奈良本公民館、熱川小学校体育館、熱川中学校体育館、片瀬地区防災センター、湯ヶ岡公民館、稲取小学校体育館、稲取中学校体育館、そして稲取高校体育館の合計10か所となっております。静岡県第4次地震被害想定第2次報告の報告書によれば、当町の避難者数は発災直後が最も多いと見込まれておりまして、人数は2,195人となっております。本町における指定避難所の避難者数は、指定避難所の床面積で案分をさせていただくと、旧大川小学校者が300人、北川地区防災センターが43人、奈良本公民館が64人、熱川小学校体育館が327人、熱川中学校体育館が319人、片瀬地区防災センターが121人、湯ヶ岡公民館が30人、稲取小学校体育館が377人、稲取中学校体育館が333人、稲取高校体育館が381人ということで想定をさせていただいております。

ちなみに。発災1か月後の指定避難所の避難者数というのは、1,056人ということで想定がされているという状況です。

続きまして、4番目でありますけれども、学校の統合というか、その話になっていて、その後統合されてしまったほうはどうかという話であります。町内4つの小中学校体育館の築年数は、熱川小学校体育館は築47年、稲取小学校体育館は築48年、赤川中学校体育館

は築24年、稲取中学校体育館は築26年となっております。法定耐用年数、これは財務省が決めているところもあるんですけども、その中では鉄筋コンクリート造りの熱川小学校体育館、稲取小学校体育館、稲取中学校体育館は47年、鉄筋コンクリート造りの熱川中学校体育館は34年となっております。法定耐用年数は、税法上の建物の資産価値がなくなるまでの期間として定められている年数でございまして、実際の使用年数はメンテナンスや修繕、それをしっかりやることによってある程度寿命を延ばすことができるというふうに考えております。また、4つの体育館は耐震化も完了しておりまして、津波浸水区域や土砂災害警戒区域からも外れていますので、安全が確保されている施設だと言えます。

将来、幼少中学校が統合され残った施設が閉園、閉校となった後は、地域イベントや社会教育の拠点として利活用されることを念頭に置いております。体育館につきましては、災害時に多くの避難者を収容可能な施設となるため、引き続き指定避難所として活用することをしながら、この考えを継続していきたいというふうに考えております。

最後でございます。5番目であります。

空調設備、これたしか現場を見て行かれたと聞いておりますが、教育委員会のほうもこの空調設備の東京でしたっけ、行かれたと思っております。体育館への空調設備の整備についてということで、子供たちの学習生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館について、避難所機能を強化し、対災害性の向上を図る観点から、国が昨年度新たな臨時特例交付金を創設し、設置促進をしていることは承知をしております。先ほども述べましたが、当町ではまず今年度と来年度に小中学校の特別教室のエアコンを設置したいと考えております。

体育館への設置については、鈴木議員もご承知のとおり、教育委員会の職員が昨年の年末に先進地事例として東京の台東区にある中学校を視察してまいりました。国の交付金が従来の交付金に比べ有利な交付金でありまして、補助時限も令和15年まで少し余裕があるということですが、まずは導入に向けて財政と相談しながら前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（栗原京子君） 2番、鈴木議員。

（2番 鈴木伸和君登壇）

○2番（鈴木伸和君） 前向きにということで非常にほっとしていますけれども、今町長の御答弁の中でも紹介してもらいましたが、東部地区の市町の議員によってこの学校施設

の整備をもっとよくしてもらう活動の連合会ができて、私もそれに加入させていただいて、今言ったとおりに昨年文科省の副大臣のほうに何かお知り合いだということで、いろいろお話を直接させていただいて、そのときにも午後から現地視察ということで、町長の前向きな姿勢が表れるかのように職員もそこに派遣していただいて実際の目で見ていただきました。

これ非常にやっぱり今の答弁の中で、今統合配合を今一生懸命やっただけでいいんですけど、その後のものは体育館は避難所、あるいは地域コミュニティー、イベント等々の活用として残していくということであると、やはりそこは避難所として町は考えていますよということだと思うんですね。今回の視察のときに文科省から頂いた資料の中で、これは令和6年9月の資料なんですけれども、ほぼ普通教室が95.9%の設置率で、特別教室についてはまだまだそれに及ばないけれども、追いつきながら猛暑の対策をしている。ただ、体育館においては3万5,000強の公立の体育館が全国にあるんですけれども、去年のデータですと18.9%しかまだ設置されていない。また、この18.9%の中の9割近くが東京都内の公立の小中学校ということで、非常にやっぱり遅れているのかなということで、私もちょっと県内の状況を見たんですけれども、静岡県が平均が20.5%、そこそこ進んでいるのかなとか思いきや、いろいろ見ていきますと、さっき言いました大型のサーキュレーターだとか換気扇、そういったものもこのデータを取るためには設置済みという形で回答ができるということなんで、驚いたんですけれども、河津町が100%と出ているんですね、文部科学省の資料だと。それで河津のすぐさまちょっと確認させてもらったら、全てのところに大型の換気扇で、中のよどんだ空気を出す仕組みをしていると。それをこれにカウントされているので、河津町は100%というふうな回答でした。

今町長が言われるように、この特例の交付金を私の感覚からすると、文科省が779億円の補正を積んで、なおかつ補助率が3分の1だったのを2分の1まで上げて、積算するための平米単価の根拠をさらに上げて、なおかつ今言われるように補助裏の起債も100%このための起債が充当できる。そのうちの50%が特交であとで戻ってきますよということになりますと、25%の費用負担で使用ができると。これが上限が今7,000万というあれなんですけれども、この中で国交省の中はその目標年次に95%まで設置を上げたいよというような去年の資料の中の説明でしたけれども、今閣議決定されました国土強靱化、あの概要を見ていきますと、あの中ではこの95が100%という形で書かれています。

ですから、避難所もそうですけれども、子供たちの通常の使い方の中でも体育館をやったり急いでつけましょうよという姿勢が国が非常にあるうちに、予算もあるうちに、先ほど1

番目でも話ししましたけれども、今非常に材料価格が上がって人件費が上がって、どんどんと事業費が上がっていく中で、早めにここも検討していただいて、熱川中学校はもしかすると最後になるかもしれませんが、順番で今いる子供たちにも使ってもらえるように、そこでイベント、式典、地域の皆さんが使う、あるいはスポーツで使うときにも使っていたるように、進んでこれこそ補正予算でもいいと思うんです。もう検討していただいて進めていただきたい。

これは当然教育委員会の枠を超えた話になってくるんじゃないかと思うんですけれども、マンパワー不足の東伊豆町で大変申し訳ないですけれども、中には1級建築士もいますんで、そういう人たちが横の職員でネットワークを組んで、その防災会が主体になってこういうところの安全安心を高めていく。もう率先して高めていく。

県内では調べたんですけれども、焼津市、それから藤枝市がこの2年間で100%を目指すという新聞発表がされています。ですから、この予算があるうちというのは言い方悪いんですけれども、国からすればもうどんどん事例をつくりたい時期ですよ、こういう新しい交付金等の事業をつくったときに。そんなときにやはり東伊豆町とすると、片や合併を考えていろいろ進んでいるんだけど、残る側のものも一生懸命こうやって考えていくよという姿勢が非常に補助金の申請なんかでも目立つんじゃないかというふうに思っています。ですから、これらについて今前向きにというお考えですので、ぜひともちょっとこれこそスピーディーな形で少し考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） この国の制度というのはとてもリーズナブルというか、使うべきだと私も思っておりまして、先日も教育委員会に対してなるべく早い検討というお願いをしたところでありますので、前向きに取り組んでいけたらと思っています。ありがとうございます。

○議長（栗原京子君） 以上で、鈴木議員の一般質問を終結します。

この際、午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時00分

○議長（栗原京子君） 休憩を閉じ、再開します。

◇ 山 田 豪 彦 君

○議長（栗原京子君） 午前に引き続き一般質問を行います。

1 番、山田議員の第 1 問、港の朝市についてを許します。

1 番、山田議員。

（1 番 山田豪彦君登壇）

○1 番（山田豪彦君） 改めまして、皆さん、こんにちは。

今回一番最後になっちゃいましたけれども、聞こえていないか。大変失礼しました。何度立っても緊張するものです。改めまして、最後の質問ということで頑張っていきたいと思っております。

それでは第 1 問目、港の朝市についてをよろしく願いいたします。

議会では、年 4 回議会だよりを発行しています。町を元気にする等の活動をしている団体を中心に取材させていただき、表紙にはメンバーの写真、裏表紙に活動内容や今後の展望等を掲載しております。今年の 4 月号で伺った港の朝市では、観光客を中心ににぎわっており、朝 8 時から営業していることもあり、朝食を取りながら買物をする方も多く見られました。当町の観光資源として大事な役割を果たしていると実感したと同時に、気になる点もありました。

そこで、以下の点について伺います。

1 点目、港の朝市を利用者の視点で見てどのように考えていますか。

2 点目、会場内の整備についてのお考えは。

よろしく願いいたします。

○議長（栗原京子君） 第 1 問の答弁を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） 山田豪彦議員からの質問でございます。

まず、港の朝市についてということで御質問いただきました。

まず、利用者目線というか、利用者の視点でどのように考えているかということでございますけれども、港の朝市は平成 9 年にスタートいたしまして、地元の農産物、海産物を中心

とした商品と簡易的な飲食物も提供しているということで、東伊豆町にとっても大変大切な観光スポットとなっております。にぎわいもあって独特の雰囲気もあって、とてもいいのかなと思っております。東伊豆町を訪れるお客様にとって立ち寄るべき観光の目的地となっていて、楽しめる場所として定着をしているのではないかなと思っております。また、地元のお客様にとっても、週末のみであっても定期的には買物をする場所として定着をしています。

利用者目線ということでお答えをすると、場所が駐車場の1階部分ということで、多少薄暗く感じることもあるかなという印象はあります。また、看板の整備などで目立つようにはしておりますが、道路側から会場が見えないため、会場内の雰囲気がうかがえないという、そんな印象もあるのかもしれません。

町といたしましては、港の朝市運営委員会、これしっかりとしたそういう会がありますので、御意見を伺いながら協力、また応援できるところはしていければいいのかなというふうに考えております。

それと、2問目でございますけれども、会場内の整備についてということであります。

港の朝市の会場は、役場の駐車場1階部分ということで、建物の目的はあくまで駐車場でございます。そのため、会場内を整備するとしても構造的な部分やいろんな規制もありますので、そのあたりに注意しながら要望に応じていくということになろうかと思えます。

港の朝市運営委員会の方々の考えもいろいろあるでしょうが、駐車場の1階部分は雨天でも多少の荒天時でもお店を出せるという、そういうメリットもあるということで、会場としては現在の場所を希望されているということです。規制の範囲内という制約はございますが、出店の皆様の要望を聞きつつ、お手伝いをしていければというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（栗原京子君） 1番、山田議員。

（1番 山田豪彦君登壇）

○1番（山田豪彦君） ありがとうございます。的確に簡単に答えていただきましてありがとうございます。

私も今回取材に行つて改めて思ったことがありました。確かに今町長が言ったように、雨天時にこの伊豆半島をはじめ、うちの町でもそうですけれども、雨が降ると自然の環境の中を観光地といつて見に行くのにも雨だと見られない場所もあったり、景色として曇っていたりすると写真も撮れないようなところが多い中、この週末に土日に必ずやっている港の朝市、これは海側にできた「こらっしえ」との相乗効果もありまして大変にぎわっているなと思つ

ておりました。また、皆さんの努力でこらっしえは9時からなんですけれども、1時間早く営業することによって、早く来た観光客の皆さんもそこで足止めされることもなく、そこを港の朝市を利用して、その次にまたこらっしえに寄るようないい動線ができているなど感じております。

そんな中で、改めて港の朝市、どんなものを売っているかというのをちょっと私なりに見てみましたので、その場でふかしている熱々のキンメの煮つけまんだったり、稲取の名物であるげんり寿司、または甘納豆が入っている赤飯、稲取のところでんを使ったトコロポンチ、砂糖で結構まぶしてあって独特なドーナツ、キンメの釜飯、キンメをはじめとした干物、それぞれがこの東伊豆町に来なければ買えないようなものを手間暇かけて週末にかけて準備して売っています。この空間に来ることによって、この町の歴史や文化も感じられるような、本当の小さなところですけども、観光地だなと改めて先日も思ったところです。

この朝市が今22店舗ぐらいで営業されておりますが、高齢化の波もきているのかなと思っている中で、これ以上減らない、店がある程度の件数が保って、いつ行ってもみんなで見て回れるような朝市が継続できていけば、これは町の活性化にもつながるのではないかなと。新たにここに出店、今年になってからですかね。新たな出店者もできたということを聞きました。ここで、まずは自分の商品を売ってみて、その商品がこの港の朝市で売れるようになったら、もしかすると町内に空き店舗を利用して自分の商品を売る場所を求める方も出てくるかと思います。そういう意味で町の活性化につながっていくのではないかなと、私は希望的な視点で見っていました。

また、先ほど町長も言っていましたけれども、私はちょっと西暦で書いちゃったものであれですけども、2002年にこれが始まったそうです。6件程度から始まって、もう少しで25周年を迎えます。最初の頃は売上がゼロだったときもあったそうです。でも、その頃から一緒にやっている仲間で、継続は力なりということを合言葉にみんなで頑張っていこう、続けることが私たちの町をよくする小さな力にもなって、そして商品も売れるようになるぞということをみんなで合言葉にやってきたそうです。

そんな中で、町長、熱川温泉のまちづくりのことも町長の先ほど山田議員も言っていましたけれども、よそ者とか若者とか、ばか者の目線で多分今までの町民だったら気がつかないようなまちづくりしていた中で、私としてはすぐ町長の顔が浮かんだんですけども、この朝市もちょっとしたところをてこ入れしたり、ちょっとしたことを変えていけばもっと魅力的な朝市になるのではないかなと、すぐに岩井町長の顔が浮かびました。ぜひとも、もちろ

んここは観光課が担当しているところでありますかね。運営委員会の方々と今後も話合いを持ってよくしていただきたいなと思うんですけれども、まず町長の今後、忙しい町長ですから、すぐはできないと思いますけれども、町長の目線からでも少しアドバイスをいただきながら、港の朝市をよくしていったいただけないかなと私からの要望ですが、その辺、町長いかがでしょうか。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） いきなり大谷ばりの高めの直球勝負みたいな球ありがとうございます。

今お話を聞いていて一つ新しい視点というか思ったのが、インキュベーションというんですけれども、要はふ化器、いろいろな新しい事業をやろうと思っている方々がいきなりは出ていけないので、どこかで試験的にそれをして、それが成功したら外に出ていったくというやり方は全国でもそんなに数は多くないんですけれども、それをして、たしか四国かどこかで商店会であったと思うんですけれども、成功事例はございます。今あそこの港の朝市で店舗を出してなかなかいい成績が収めた場合は、町の中にそれを展開していくというお話がありましたので、そういう見方はとても重要なと思っていました。

同時に、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、仕様、1階の駐車場という、そういう拘束というか規制がある中でやれることがある程度限られているのはしょうがないかなと思っております。ただ、行政として支援の仕方としては、施設整備というか周辺の整備ということやるか、もしくは運用というか、制度について何か御支援をやるかというところかなと思った中で、多分施設整備というのはなかなかちょっとハードルが高いので、今お話しいただいたようにインキュベーション的なインキュベーターとしての意味づけを一緒に考えていくというところは、もしかしたらできるのかなというふうに思った次第です。ありがとうございます。

○議長（栗原京子君） 1番、山田議員。

（1番 山田豪彦君登壇）

○1番（山田豪彦君） ありがとうございます。

ぜひともまた運営委員会ですか、今会長とも今回一般質問するに当たりましていろんな話をさせていただきましたけれども、皆さんの思いをいま一度もう20数年たっていますので、改めて町長なり担当課のほうに思いを伝えてもらうように、また私のほうからも伝えていくつもりです。

そんな中で、先ほど整備についてちょっと触れていただきましたけれども、駐車場という

中で確かに整備がしづらいよということだと思っんですけれども、今回港の朝市、多少ですけれども家賃なのか払って、そこでお店を出していると思いますが、私が見に行ったときにちょっと気になったのが、入って行って右側の奥の鉄骨がむき出しになっている部分が天井にありました。そこからは実は雨も漏ってくるそうです。以前、何か岡谷市の方々が来てくれたときに、そこがちょうど岡谷市の皆さんの売り場になって、雨で申し訳ないことをしたというようなことも聞きました。また、女子トイレの洗面台の小さなことですが蛇口、なぜか男子トイレのほうは自動水洗になっているんですが、女子トイレのほうは手でひねって出すような蛇口になっておりました。

私が一番感じたのは照明の明るさ。夜になって駐車場として見る場合には、本当明るくていい駐車場だなと思いますが、朝市という確かに来たお客さんにとってはちょっと薄暗い。それがレトロでいいという明るさよりは、ちょっとさらに暗いかなという。電気代が今は通常の電球を使っていますが、LEDにして何年かたてば元が取れるような計算が立つのであれば、ぜひとも今回のこの機にLEDの電球とかに換えていただくことはできないかなと思っております。その辺のことについて、整備といってもあそこ自体を大きく変えるということではなく、今ちょっと不備がある部分を直すということについてはいかがでしょうか。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

ある程度規制というか、縛りがある中でのことということなので、まずちょっと担当課のほうから、その辺を踏まえてどういう基本的な考え方があるかというのを少しちょっと聞いていただければと思います。

○議長（栗原京子君） 総務課長。

○総務課長（福岡俊裕君） それでは、ただいまの施設整備の関係についてお答えいたします。

こちら港の朝市のほうについては、土日、あと祝日、臨時的に出店をされているというような形で運用されているかと思います。常設というようなことは当然消防法ですとか、食品衛生管理、あとは建築基準法の用途指定の関係などがございますので、そういったものにはできないということで、あくまでも臨時的な運用ということで朝市のほうは運用されているものです。

施設につきましては、これは駐車場でございます。用途は駐車場として指定をされております。ですので、施設整備を図るに当たりましては、駐車場の要件というか、駐車場として適切に使えるもの。明るさもそうです。トイレなどもそうなんですが、トイレは使い勝手の

関係になってきますのでちょっと違ってくるかもしれませんが、雨漏りとかそういったものがあるようであれば、そういったものの修繕なんかは必要になってこようかとは思いますが、あくまでも駐車場としての用途を満たす、そういう整備が必要になってくる施設であるということを御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（栗原京子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（梅原 巧君） 観光産業課の立場からちょっとお話しさせていただければなと思ひまして朝市を今まで運営していく中で初期の頃だったと思うんですけども、駐車場の1階の電気、蛍光灯のままですと食品がおいしそうに見えないよということで、いろいろ工夫しながら皆様方と共にお話をした記憶が少しありまして、今後LEDもしなきゃならないというのは当然の話ですので、その際にも電球の色などを協議会の方々とまた話し合って進めていけたらなというのを私としてはちょっと思っております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ということでございましたけれども、確かに駐車場で朝市をやっているというのも、私も休日出勤で仕事をするときにちらっと見ながら時々顔出ししたりはしているんですけども、とても雰囲気があるなと思っております。その話はその話で、今担当課長が御答弁申し上げたとおりのことだと思うんですが、観光地としてゾーニングというか、そのエリアをどういうふうな魅力をつくっていくかということはこの庁舎がある周辺のこらっしえと、あとは朝市と、そこの辺も含めてどうやるかというのは、そろそろちゃんと考え始めてもいいのかなというふうに思っております。幸い入湯税も上げるということで、ある程度観光に使える税収が出てくるということなので、これ東伊豆町全体でいいアイデアをどんどん実現していくための予算ということになると思うんですけども、別に港周辺の整備についても単費でできるところは単費で、補助金頂けるところはしっかりそれを活用してということだと思いますが、基本的な考え方をそろそろ考えてもいいのかなと、個人的には今の御質問をいただいて思ったところです。

○議長（栗原京子君） 1番、山田議員。

（1番 山田豪彦君登壇）

○1番（山田豪彦君） 非常に前向きなお答えをいただきまして、もう既にうれしくなっているところですが、1つだけそういえば言い忘れた、食べ物を実は扱っているところですけども、風向きとか風の強さによって、ちょっとトイレの浄化槽の臭いも気になるのがありま

すので、ちょっとその辺もまたチェックしていただければと思います。確かに駐車場ですが、先ほども申し上げましたが、観光客にとっては東伊豆町に来て東伊豆町のものが買えてという、小さな観光地なのに大きな役割を果たしているのではないかなと思っております。これを機に本当に運営委員会の人たちはそんなに大きな改修、整備を求めているわけではないので、先ほど観光産業課長がおっしゃってくれましたが、同じLEDに換えるならそのときにいい色を皆さんと話し合っていただければと思います。会長に聞いたところ、最近ではそんなに役場と話合いの場を持つとか、ちょっとそういうのをやっていなかったということも言っておりました。

今回こういったお願いとか、町長にも個人的なお願いになっちゃったのかもしれませんが、でも、そういったデザインのこともだったり、動線、私動線もちょっと気になっていたんですが、どこに何が売っているのかとか、どういうふうに回ったらいい買物ができるかなというようなことも含めて、またアドバイスをしていただければなと思っております。今回このことをきっかけに、会長にもぜひ町のほうともいい関係を持っていただいて、いい朝市になっていただくように私からもお願いしておきますので、その際にはぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（栗原京子君） 次に、第2問、防犯カメラ設置についてを許します。

1番、山田議員。

（1番 山田豪彦君登壇）

○1番（山田豪彦君） 2問目、お願いいたします。

防犯カメラ設置について。

近年は、高齢化世帯の増加や犯罪が多発しています。つい最近では、町内稲取地区において強盗傷害事件、立てこもり等が発生し、身近に迫る犯罪の危険性を認識させられました。地区内でも防犯カメラを設置したとの声を聞くようになったことも踏まえまして、一般家庭や事業所に対して、防犯意識の向上や犯罪の抑制の面から、防犯カメラを設置する際の補助金についてお伺いいたします。

1点目、補助金交付制度を設けるお考えは。

お願いします。

○議長（栗原京子君） 第2問の答弁を求めます。

町長。

(町長 岩井茂樹君登壇)

○町長（岩井茂樹君） 第2問の答弁を申し上げます。

補助金交付制度を設ける考えはということで御質問いただきました。

議員御指摘のとおり、近年全国的に高齢者世帯の増加や凶悪犯などの事案が発生をしております、社会問題ともなっております。本町においても、つい先日比較的身近なところで稲取地区において強盗傷害事件や、それに伴う立てこもりの事件が発生するなど、地域住民の安全に対する不安が高まっていることは町としても深く認識しているところであります。当町における刑法犯の認知件数というのは48件で、前年に比べて9件の微増ということになっております。

防犯カメラにつきましては、その設置により一定の犯罪抑止効果があることは、多くの専門家や警察機関からも指摘をされているところであります。ただ一方で、防犯カメラの設置に当たっては、これどこでも必ず議論になるんですけれども、個人のプライバシーの保護や監視社会への懸念といった課題も指摘されており、慎重な対応が求められるということでもあります。さらに、本町における防犯意識の実情について申し上げますと、以前から町民の間では戸締まりや施錠に対する意識がやや希薄という問題があります。それだけ今までがよかったというか、コミュニティーがしっかりしているということもあったと思います。そういう意味で、自助、共助、公助の部分の自助の部分の問題かと思っておりますけれども、そういう背景もございます。

防犯対策はまず今お話ししたように、自助、すなわち個人や家庭での意識と行動の見直しが第一歩であると考えておりまして、その上で地域で助け合う共助、そして行政による公助が補完的に機能することが重要だと考えています。全てマンパワーも財源も潤沢にあるということであれば、自助、共助、公助というのは優劣があまりついてこないのかもしれませんが、現状東伊豆町においてはやはりその辺を明確にしっかりと考えて、役割分担というか、その辺をしっかりとやっていかないと、なかなか全てが回らないことになるのかなと思っております。

以上を踏まえ、本町といたしましては、まずは町民1人1人の防犯意識の向上に向けた啓発活動を重視しつつ、地域防犯の実態やニーズの把握、またほかの自治体の先進事例の調査などを進めながら、今後の支援の在り方について総合的に検討することが必要かと思っております。

以上でございます。

○議長（栗原京子君） 1 番、山田議員。

（1 番 山田豪彦君登壇）

○1 番（山田豪彦君） ありがとうございます。

今回この質問をしましたのは、実は被害者となった方が私の親戚でもあったり、実は私の自宅から直線距離にして四、五百メートルもないのかな。そんな同じ地区内でこのような事件が発生したこと、また、その事件が発生してから、うちの地区、入谷地区なんですけれども、走るたびにまだ捕まっていないよな、どうなっているんだろうなという。自宅の鍵はしであるとか、そういうのがずっと続きまして、そんなことからぜひ明日は我が身とまでは言いませんが、こんな身近でもそういう事件があるということを町民の皆様にも改めて知っていただきたいくて、この質問をしました。報道でもたしか言っていたと思いますが、この地区は防犯カメラの設置数が少ないので、犯人の映像とか、車両の映像とかがなかなか出てこないというので、やっと 1 枚のどこかの防犯カメラの映像がたしか全国ニュースにも流れていたと思います。

この防犯カメラの設置については、以前よりも個人のプライバシー、これはもう間違いなく町長の言われるとおりプライバシーを守らなきゃならないというのは私も分かっているつもりです。しかしながら、何かが始まる時とか新しいことをやろうというときには、何かきっかけがないと進まないと思っております。今回、防犯カメラをつけるのを補助金をつけていただくというのがまさにそういうときではないかなと思って今回質問いたしました。

幸いなのか、都市部と違いまして、私たちのこの東伊豆町は隣接する家とか、一部の地区以外はほとんど一軒家だったり、プライバシーの侵害というのがそんなに大きくない町なのかなと思っております。防犯カメラがついていることによって得られる犯罪の抑止とか、犯罪の防止、そっちのほうはむしろ大きいんではないかなと思っている次第でございます。

防犯カメラをつけるに当たりましては、調べまして、担当の課長にもちょっと以前教わったことがありますというか、私も見たのとほぼ同じで、東京都の荒川区が必ずどこのネットで調べても頭にきます。ただ、私がちょっとほっとしたというか、そういうのを見て思ったのが、補助率というのが、補助金の額というのが本当に小さな額になっております。これはほかにも愛知県とかいろんなところでも補助金の制度がありますが、大体上限が一般家庭で防犯カメラをつけた場合、上限が二、三万とか、補助率が 2 分の 1、そんな形でこれが 50 万も 1 件当たりするようなことを言いますと、先ほど町長もおっしゃっていましたが、うちの町の全てが潤沢でないこの時期に、そんな補助金は無理だなと思いますが、1 つ当た

りがその程度で補助金だったら、こういうときを機に、これも補助金を出したからといってすぐに100件、200件行くとも思いません。ただ、つけたい人の背中をちょっと押してやれるような、そういう制度になっていただければ、私たちもいつも思っているこの町が安心安全な町でいられることの一つだと思いますが、その辺も踏まえて改めていかがでしょうか。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） ありがとうございます。

荒川区の事例も出されました。あともう一個、どこでしたっけ。

（「愛知県」の声あり）

○町長（岩井茂樹君） 愛知県。荒川区にしても愛知県にしても、どちらかというと都心部、都会に近いという印象を持っております。先ほどお話ししたのは、自助、共助、公助の中で東伊豆町はまだコミュニティーというか、お隣さんの顔が見える関係がまだ失われていないというところがあるので、そこを最大限に利用して防犯に活用したらどうかというお話をさせていただいたつもりでございます。

これ、補助と一口に言っても対象がどこまでなのかとか、補助率2分の1といっても決して安くは、補助率の話をするつもりはないんですけれども、そこも慎重に考えなければいけないということだと思います。

当町において考えなければいけないのは、なるべくいいやり方で、それは財政的にも住民みんなが参加できるかとか、そういう視点でもものを見ながら、一番いいやり方を選んでいって、最終的にどうしてもこのやり方しかないというものになれば、それはそれで検討の余地はあるかなと思っておりますけれども、防犯カメラについていうと、先ほどお話をしましたけれども、刑法犯の認知件数というのは当町においては、これ1年間だと思うんですけれども48件、それをどう考えるかということだと思います。その辺を考えながら、地域のコミュニティーをより元気にする方向に持っていったほうがいいのではないかなと何となくちょっと思ったりをいたしますが、せっかく今日質問いただいたので、担当課のほうで本当にできるか、できないかというところは少し考えてもらってもいいのかなと思いますが、背景にはそんな気持ちがあります。

以上です。

○議長（栗原京子君） 1番、山田議員。

（1番 山田豪彦君登壇）

○1番（山田豪彦君） ありがとうございます。

町長に言われたら、それちょっと納得しちゃいましたけれども、確かに刑法犯が46件ですか、安心な町なんだと改めて実感させられます。だからこそ、この間の事件とか目立ったんだというのが改めて町長の答弁で分かったというか、認識させられました。

ただ、防犯カメラというのが、実は私の家もつけました。今回買ったのは2万円ぐらいで、太陽光発電で2万円ぐらいで1台買いまして、それが人感センサーがついていまして人を検知しましたと携帯電話に送られてくるんですよ。それを追っかけると怪しいやつだと私が何しているんだと言うのがマイクから流れる。そんな安い商品でもそんな機能がついた今カメラがあります。それこそ大手というか、しっかりしたメーカーの本当のよくついているような防犯カメラだと確かにもっと高いのかもしれませんが、補助率2分の1でということを見ると、意外とつけやすいのかなと思っています。私が防犯カメラの犯罪のことだけではなくて、実はちょっと防犯カメラなんでつけたいかなと思った一つに、今の昨日の須佐議員のときに、たしか人口と世帯数の数字が出たかと思いますけれども、何年か前との比較で、人口はちょっと減っているのに世帯数が増えていたと思います。ということは、独り暮らしの世帯が増えているんだという。身近でも私の周りでもそうなんですけれども、家族が亡くなって独りでおじいちゃんとかおばあちゃんが住んでいる人が多くなりました。遠くに住んでいる家族がちょっと心配だなとか、見てきてということも年に一度や二度ぐらいはかかってきます、親戚から。見に行くと大丈夫なんですけれども、玄関に、それも家族のプライバシーといえどそれまでなんですけれども、玄関に防犯カメラがついていることによって、そのお年寄りが新聞受けとかに新聞取りに行くときがあれば、今日も元気で生きているとか、そういったのも分かりますし、また最近大きな騒ぎにはなりませんから、落ち着いているんだと思いますけれども、鳥獣害とかのこともあります。実は私の家につけた防犯カメラに何と最初に映ったのが夜中にハクビシンが出てきて、屋根裏から入れないかどうかというのをいきなりハクビシンが映像として残っていたもので、夜中にそれこそ怪しいやつが来たのかと思ったら珍客でした。そういったことも含めて、防犯カメラが本当に全世帯につくというイメージではなくて、つけたい人の背中をちょっと押してもらえるような今回制度になればいいなと思って質問したところです。

また、今町長が言ってくれたように、担当課のほうもいろいろ前向きに検討していただきまして、今後このような制度がついていってくれたら私もありがたいかなと思っています。そんなところで、このカメラに関しては今すぐこの制度を設けてくださいとか、そういった大きなところではないので、問題提起として町当局のほうも捉えていただければ幸いです。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（栗原京子君） 以上で、山田議員の一般質問を終結します。

この際、1時55分までを休憩とします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時55分

○議長（栗原京子君） 休憩を閉じ、再開します。

◎日程第2 議案第35号 東伊豆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（栗原京子君） 日程第2 議案第35号 東伊豆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） ただいま上程されました議案第35号 東伊豆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

主な改正内容につきましては、JETプログラム運用改善に伴う報酬額の見直しとなります。

詳細につきましては総務課長より説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（栗原京子君） 総務課長。

○総務課長（福岡俊裕君） ただいま提案されました議案第35号 東伊豆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、概要を説明させていただきます。

JETプログラムとは、語学指導等を行う外国青年を招致、任用して、外国語教育の充実

などを図る事業となりますが、こちらのプログラムで全国的に円滑なあっせんを行うために、報酬等を統一的に設定する必要がありますが、昨今の民間平均給与や地方公務員給与等の動向も踏まえ、当該報酬額を見直すこととなりました。現在、当町ではALT、外国語指導助手2名がそれに該当するため、当該報酬額見直しに伴い、関係条例の改正を行うものであります。

恐れ入りますが、新旧対照表を御覧ください。

第28条で定められている外国語指導助手の報酬「月額28万円以上33万円以下」を「月額33万5,000円以上36万円以下」に改正いたします。

なお、この条例は交付の日から施行し、令和7年4月1日より適用します。

以上、簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（栗原京子君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより議案第35号 東伊豆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（栗原京子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第36号 東伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（栗原京子君） 日程第3 議案第36号 東伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 岩井茂樹君登壇)

○町長（岩井茂樹君） ただいま上程されました議案第36号 東伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国民健康保険税の軽減判定基準額の見直しを図るため、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、健康づくり課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（栗原京子君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（中山和彦君） ただいま提案されました議案第36号 東伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

今回の改正は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和7年2月7日に公布されております。その中で、国民健康保険税の軽減判定所得の見直しがなされたことに伴い、東伊豆町国民健康保険税条例について改正を行います。

改正内容の軽減判定所得の見直しについてですが、5割軽減、2割軽減の算定方法の変更を行い、納税者の負担軽減を図ります。第20条第1項第2号中、「29万5,000円」を「30万5,000円」に改め、同項第3号中、「54万5,000円」を「56万円」に改めます。

附則として、施行期日等ですが、この条例は公布の日から施行し、改正後の東伊豆町国民健康保険税条例（以下、「改正後の条例」という。）の規定は、令和7年4月1日から適用します。

経過措置になりますが、改正後の条例第20条第1項の規定は令和7年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によります。

なお、手元に新旧対照表を添付いたしましたので、参考にしていただければと思います。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（栗原京子君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（栗原京子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(栗原京子君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより議案第36号 東伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(栗原京子君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第37号 財産の取得について

◎日程第5 議案第38号 財産の取得について

○議長(栗原京子君) 日程第4 議案第37号 財産の取得について、日程第5 議案第38号 財産の取得についてを一括議題とします。

町長から順次提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 岩井茂樹君登壇)

○町長(岩井茂樹君) ただいま一括上程されました議案第37号、第38号 財産の取得について提案理由を申し上げます。

まず初めに、議案第37号について御説明いたします。

去る5月29日施行された随意契約の結果、契約金額1,634万6,000円で株式会社長大静岡事務所と売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び東伊豆町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本事業につきましては、東伊豆町災害用バイオトイレを購入し、災害時における孤立集落等のトイレ不足を解消するため、新たに購入するものであります。

続いて、議案第38号について御説明いたします。

同じく去る5月29日に施行された随意契約の結果、契約金額1,539万円で株式会社エリア

ノと売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び東伊豆町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本事業につきましては、東伊豆町災害用トイレトレーラーを購入し、災害時に避難所の合併浄化槽を有効活用することで、トイレ不足解消や快適なトイレ空間を確保するものであります。

詳細につきましては、防災課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（栗原京子君） 防災課長。

○防災課長（加藤宏司君） ただいま一括上程されました議案第37号、第38号 財産の取得について概要を説明させていただきます。

まず、議案第37号です。

今回公募型プロポーザル方式により契約を締結します災害用バイオトイレにつきましては、令和6年新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し購入します。この災害用バイオトイレは、複合型発酵式循環処理により、汚水を適切に処理し、処理過程に発生する汚泥も完全処理し発生させない機能を有します。そのため、災害時において孤立集落や唐沢地区の集中污水处理場が被災した場合などに設置することで、トイレ不足を解消することが可能となります。また、平時においては、トイレが整備されていない観光スポットに配備することも可能となります。

購入する災害用バイオトイレの詳細につきましては、お手元の議案書の最後のページにございます参考資料を御覧ください。

続いて、議案第38号について概要を説明させていただきます。

今回公募型プロポーザル方式により契約を締結する災害用トイレトレーラーにつきましても、令和6年度新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し購入します。この災害用トイレトレーラーは、機動力を生かすことと、避難所にある既存の合併浄化槽に接続することで、トイレ不足解消と快適なトイレ環境整備を行うことが可能となります。トイレ部分は男女別に2区画あり、それぞれにトイレ用個室が2室整備されています。また、エアコンが2台設置されているほか、温水洗浄便座、いわゆるウォシュレットが実装されております。そのため、災害時における劣悪なトイレ環境を解消し、ストレスによる災害関連死を軽減することにもつながります。また、こちらも平時においてはトイレが整備されていない観光スポット

に配備することも可能となります。

購入する災害用トイレトレーラーの詳細につきましては、お手元の議案書の最後のページにございます参考資料を御覧ください。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（栗原京子君） これより議案第37号及び議案第38号の一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番、山田議員。

山田議員、マイクをお願いします。

○14番（山田直志君） 参考資料のほうを見せていただいていたってちょっと気がつくんですけども、バイオトイレのほうについて言うと、想定利用回数が60回というか、60人というふうに読み込んでよろしいでしょうか。そういう部分で見ると、トイレトレーラーのほうについてはそうした記述がないということになっているんですけども、やっぱりある程度利用については人数というのが担保されているのかなというのと、あと、これらについてこれから購入した後、毎年の維持管理経費なんていうのは何かかかるものがあるんでしょうか。それらについて教えてください。

○議長（栗原京子君） 防災課長。

○防災課長（加藤宏司君） まず、バイオトイレのほうですけども、そちらのほうに書いてある人数なんですけれども、現在想定しているのが1日60回の使用という形で想定しております。また、イベント等でたくさんの人数が来た場合には予備タンクを設置しまして、それを補えるだけの数を想定しております。

トイレトレーラーのほうの使用回数につきましては、こちらのほうは浄化槽のほうにふだんは直結するということで、普通のトイレというような形のものになりますので、回数等は特にございませんというような形になります。

維持費につきましては、清掃に関するトイレの浄化槽に直結するものでありますので、浄化槽のくみ取り代とかと、あと清掃のところが維持費にかかってくると思います。

以上です。

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員。

○14番（山田直志君） あと、この説明を見ると、ある程度電源が取れていないと活用できない。だから、観光施設の部分で言うと、電源が取れていないと設置できないのかなとい

うふうに思ったんですけども、この辺はいかがですか。

○議長（栗原京子君） 防災課長。

○防災課長（加藤宏司君） すみません。現在設置を考えている場所のところにつきましては、もともとある電源を接続すれば電源が取れるような形になっております。また、災害時におきましては、発電機等を使用しての対応になると思います。

以上です。

○議長（栗原京子君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより議案第37号 財産の取得についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（栗原京子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第38号 財産の取得についての討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより議案第38号 財産の取得についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（栗原京子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第39号 令和7年度東伊豆町一般会計補正予算（第1号）

○議長（栗原京子君） 日程第6 議案第39号 令和7年度東伊豆町一般会計補正予算（第1

号)を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 岩井茂樹君登壇)

○町長(岩井茂樹君) ただいま上程されました議案第39号 令和7年度東伊豆町一般会計補正予算(第1号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に1億798万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を68億798万円とするものであります。

まず、歳入の主な内容ですが、国庫支出金では、定額減税補足給付金給付事業に充当する財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額しております。寄附金では、この5月に30万円の御寄附を頂きましたので、一般寄附金として収入いたします。地方債では、県が実施している稲取漁港整備事業費に充当する財源として、農林水産業債を増額しております。

次に、歳出の主な内容ですが、総務費では、物価高騰対策として給付される定額減税補足給付金の事業費を計上しています。衛生費では、感染症対策として65歳以上が対象の新型コロナウイルスワクチン接種委託料を計上しています。また、教育費では、学校教育環境整備に伴う進入路の測量設計業務委託料を新たに計上しております。そのほか、予算の組替えや修正等を行いました。

必要な財源配分を行った後の不足額については、財政調整基金から繰入れし、調整させていただきましたので、御理解をお願いいたします。

詳細につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長(栗原京子君) 総務課長。

○総務課長(福岡俊裕君) ただいま提案されました議案第39号 令和7年度東伊豆町一般会計補正予算(第1号)について概要を御説明いたします。

令和7年度東伊豆町の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億798万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億798万円といたします。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳

出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

地方債の補正。

第2条 地方債の変更は、第2表地方債補正によります。

恐れ入りますが、6ページ、7ページをお開きください。

次に、2歳入について御説明いたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、補正前の額に87万3,000円を追加し、3,585万6,000円といたします。

1節社会福祉費補助金、細節7妊婦のための支援給付交付金130万円の増は、3款民生費で計上した妊婦支援給付金に対して100%国から支給される交付金であります。

7目総務費国庫補助金、補正前の額に5,967万8,000円を追加し、3億7,525万6,000円といたします。

1節総務費補助金、細節7物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,967万8,000円の増は、税務課が実施する定額減税補足給付金給付事業の事業費に対して100%国から支給される交付金であります。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、補正前の額に255万円を追加し、758万8,000円といたします。

1節農業費補助金、細節5団体営農地域生産力強化整備事業補助金255万円の増は、5款農林水産業費で計上した経営体育成促進換地等調整業務事業に対する国県からの補助金でございます。

18款1項寄附金、2目一般寄附金、補正前の額に30万円を追加し、30万円といたします。

1節、細節1一般寄附金30万円の増は、令和7年5月1日にスズキエミコ様から頂きました30万円の寄附金でございます。

19款繰入金、3項基金繰入金、3目財政調整基金繰入金、補正前の額に4,162万3,000円を追加し、2億6,462万3,000円といたします。

1節、細節1財政調整基金繰入金4,162万3,000円の増は、今回の補正予算における財源不足額を基金からの繰入れで調整しております。

なお、補正後の財政調整基金の残高は、約15億2,209万円となります。

8ページ、9ページをお開きください。

22款1項町債、1目農林水産業債、補正前の額に260万円を追加し、4,010万円といたします。

2 節水産業債、細節 1 稲取漁港整備事業260万円の増は、県営稲取漁港の改良工事地元負担金の増額に合わせて地方債の借入額を増額するものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

次に、3 歳出について御説明いたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費、補正前の金額に249万3,000円を追加し、1 億1,725万6,000円といたします。

事業コード 2 公用車バス維持管理事業、13節使用料及び賃借料、細節 2 テレビ視聴料159万円の増は、テレビが視聴できる公用車12台につきましてNHKとの受信契約をしていないことが判明しました。NHKへ報告した結果、過去からの視聴分が遡及して請求されることとなり、その受信料の支払いをするための予算措置でございます。

2 項徴税費、3 目物価高騰対策事業費徴税費、補正前の額に5,967万8,000円を追加し、5,967万8,000円といたします。

事業コード 2 定額減税補足給付金給付事業補足額給付金、12節委託料、細節 1 給付事務委託料275万円の増は、定額減税給付金を支給するシステム導入の委託料であります。

また、18節負担金、補助及び交付金、細節 1 定額減税補足給付金不足額給付金5,577万円の増は、令和 6 年度から実施していた定額減税において給与から減税し切れないと見込める方に対し、差額を給付金として支給する予算を計上しております。

12ページ、13ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、16目社会福祉基金費、補正前の額に30万円を追加し、30万円といたします。

事業コード 1 社会福祉基金管理事業、24節積立金、細節 1 基金積立金30万円の増は、先ほど歳入で説明いたしました一般寄附金の寄附者であるスズキエミコ様の福祉活動のために活用してほしいとの御意志に従いまして、社会福祉基金に積み立てるものであります。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、補正前の額に66万円を追加し、2 億6,373万3,000円といたします。

事業コード 9 子育て支援事業、18節負担金、補助及び交付金、細節 2 出産子育て応援交付金130万円の減は、細節 3 に全額を移行するものであります。

細節 3 妊婦のための支援給付金及び健康診査交通費等支援金196万円の増は、細節 2 から妊婦支援給付金130万円を移行したことと、4 款衛生費から妊婦健康診査交通費等支援金66万円を移行したものを合算した金額を計上しております。

14ページ、15ページをお開きください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費、補正前の額に1,023万3,000円を追加し、3,323万7,000円といたします。

事業コード2 成人予防接種事業、12節委託料、細節4 新型コロナウイルスワクチン接種委託料1,023万3,000円の増は、65歳以上を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種の委託料を計上しております。

6 目母子保健費、補正前の額から133万円を減額し、1,498万1,000円といたします。

事業コード5 子育て世代包括支援センター事業、19節扶助費、細節2 妊婦健診通院費用等助成金助成費133万円の減は、当初予算で県の補助事業として計上しておりましたが、その後3月末に県から補助事業の対象外との回答を得たため、事業費を全額減額するものでございます。

8 目環境衛生費、補正前の額に211万5,000円を追加し、858万2,000円といたします。

事業コード4 合併処理浄化槽補助事業、18節負担金、補助及び交付金、細節1 浄化槽設置整備事業費補助金211万5,000円の増は、申込者の増に対応するため事業費を増額措置するものであります。

16ページ、17ページをお開きください。

5 款農林水産業費、1 項農業費、5 目農地費、補正前の額に45万8,000円を追加し、2,443万9,000円といたします。

事業コード1 中山間地域総合整備事業、12節委託料、細節2 経営体育成促進換地等調整業務委託料300万円の増及び18節負担金、補助及び交付金、細節2 中山間地域総合整備事業負担金255万円の減につきましては、当初県の事業で行う予定であった伊豆縦貫自動車道建設発生土を受け入れての農地造成事業について、県が発注する事業ではなく町が発注する委託事業に変更となったため、予算の組替えを行うものであります。

3 項水産業費、4 目漁港建設費、補正前の額に292万円を追加し、4,334万8,000円といたします。

事業コード1 漁港整備事業、18節負担金、補助及び交付金、細節1 稲取漁港整備事業地元負担金292万円の増は、県の稲取漁港整備事業が前倒しで実施されるため、それに合わせて町の負担分を増額措置するものでございます。

6 款1 項商工費、3 目観光費、補正前の額に330万円を追加し、1 億4,519万6,000円といたします。

事業コード1 地域観光振興対策事業、12節委託料、細節9 東伊豆町観光コンセプト検討業務委託料330万円の増は、東伊豆町観光まちづくりで活用する各温泉場のコンセプトを作成するための勉強会や報告会を実施するための委託料を計上しております。

18ページ、19ページをお開きください。

9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費、補正前の額に2,362万8,000円を追加し、2,441万6,000円といたします。

事業コード3 町学校教育環境整備事業、12節委託料、細節1 学校教育環境整備に伴う進入路等測量設計業務委託料2,362万8,000円の増は、熱川中学校の隣接地に設置予定の進入路の測量設計業務委託料を計上しております。

恐れ入りますが、3 ページへお戻りください。

第2 表地方債補正であります。稲取漁港整備事業の借入限度額を補正前の額2,590万円から2,850万円に変更いたします。

4 ページ、5 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書でただいま御説明いたしました内容を総括してあります。

まず、歳入ですが、補正前の額67億円に1 億798万円を追加いたしまして、68億798万円といたします。

次に、歳出ですが、補正前の額67億円に1 億798万円を追加いたしまして、68億798万円といたします。

次に、補正額の財源内訳ですが、特定財源のうち国県支出金が6,299万4,000円、地方債が260万円、その他財源が46万3,000円となります。また、一般財源を4,192万3,000円といたします。

以上、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（栗原京子君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

3 番、楠山議員。

○3 番（楠山節雄君） すみません。11ページの使用料及び賃借料の関係なんですけれども、公用車バス維持管理事業、車両陸送委託料、この関係についてちょっとお伺いします。

議案説明会、先日あったんですけれども、その辺確認ちょっとできなかったものですから、教えていただきたいんですけれども、トヨタの電気自動車が寄贈されるということだったんですけれども、この辺はあれですか、町からの要望、それとも先方からの寄贈の申出、その辺のことをちょっとお聞かせいただきたいのと、金額は小さいんですけれども、陸送代19万

6,000円かかるんですけれども、町までの陸送代だと思うんですけれども、どこからこれ運ばれてくるのか、その辺と、電気自動車、ミニカーですので、この用途についてはどういうものを考えているのか、何か外出支援みたいなものに使われるのかどうなのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（栗原京子君） 総務課長。

○総務課長（福岡俊裕君） ただいまの楠山議員の御質問にお答えいたします。

御質問の件ですが、こちらにつきましては、おっしゃるとおりミニカーということで、陸送のほうを考えております。陸送の場所については一応積算のほうは出していただいたんですけれども、具体的な場所についてはちょっとお示しできない形になりますので、申し訳ございませんが、御理解いただければと思います。

利用につきましては、電気自動車でコンセント等から充電できるというものですので、特段こういった用途に使おうということを想定しているわけではないんですが、小回りが利く、ただし、長距離はできないものですから、近場で小回りが利くような使い方ができればと。非常に車両も小さいコンパクトなものになりますので、小回りが利く運用ができるかなということと考えております。

あと、こちらにつきましては町からの要望ではなくて、先方からいかがでしょうかというようなことで御提案をいただいております。近隣では、函南町でもこちらの車両のほうの寄附を以前受けたということもございます。

以上です。

○議長（栗原京子君） 3番、楠山議員。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

19万6,000円、金額小さいんですけども、単純に考えたら東京だか関東周辺ぐらいかなと思ったんですけれども、それだったら例えば職員が車を持ちに行ってこちらのほうに運ぶというほうが費用的にも安くなるでしょうけれども、そういうことができないのか、もうあくまでも向こうから送られてくるという形が基本なのか。

それから、じゃ、近場使用ということだと、特に外出支援みたいなそういう部分の中で使われていくということの認識ではないわけかいかな。

それと、向こうからの申出ということなんですけれども、こういうことというのは例えば金額すごいありがたいではないですか。電気自動車買うともう結構な値段がする中で、例えば1回でもう終わってしまうのか、また町のほうから要望すれば再度、毎年というわけには

いかないんでしょうけれども、何年か一遍ぐらいお願いをすればこういう形が実現できるのかどうか、そこをちょっとお願いできますか。

○議長（栗原京子君） 総務課長。

○総務課長（福岡俊裕君） 陸送の関係につきましては、実はこれ一応寄贈式というものを執り行うというようなことがお願いをされておりますので、一応そういうこともございまして、先方にお任せをするような形となっております。

移動支援の関係につきましては、当然そういった活用も可能というふうには考えております。

それと、寄附の関係につきましては、実は2回目以降の寄附に手挙げをされたという自治体もあるというふうに話を聞いております。必要性があれば、今後も引き続きもし募集があれば応募していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（栗原京子君） ほかに質疑ありませんか。

10番、須佐議員。

○10番（須佐 衛君） 19ページの事業コード12-01ですけれども、学校教育環境整備に伴う進入路等測量業務委託料、この件について御質問します。

この湯ヶ岡赤川線から入るところ、赤川が流れておりますけれども、この流域一帯が土砂災害警戒区域に指定されている場所だと思うんですけれども、この辺のところの調査もされていると思うんですが、仮にこれ調査が終わりまして、ここが学校の建てる場所に設定された場合、許可が必要になってくると思いますけれども、その辺のところの許可のほう、今後の予定なんかも目安として立っているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時40分

○議長（栗原京子君） それでは休憩を閉じ、再開します。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 今回の調査につきましては、学校の隣接する地域への

測量業務、それから進入路道路等の予備設計調査、それから立木調査で計上させていただいたものでございますので、そのほかの調査につきましては、今後順次進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 10番、須佐議員。

○10番（須佐 衛君） 今土砂災害警戒区域だということでお話ししたと思うんですけども、その辺の調査もされていくということの認識でよろしいのでしょうか。

実際に測量した後、建てるのに対してはその許可等が必要になってくると思うんですけども、その辺のところもやっていく準備ということの認識でよろしいということですかね。

○議長（栗原京子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 必要な調査があればその都度していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（栗原京子君） ほかに質疑ありませんか。

2番、鈴木議員。

○2番（鈴木伸和君） それでは、まず11ページです。

施設管理のところのしおかぜ広場の漏水補修、それからその下の秘書事務費の庁用備品、それからそのすぐ下の庁舎維持管理のPCBの廃棄物処理運搬委託料、この3点について、なぜ補正なのかを説明してください。

それから、同じく11ページの下段の給付事務委託料275万円、これを先ほどシステムを導入するというお話でしたんですけども、この委託先、導入先というんですかね、この説明と金額の根拠を示してください。

それから、13ページ、社会福祉費の障害者福祉費の障害者児童自立支援システム、ここもシステムの改修の委託料ということで、サービスコードと就労選択支援サービス業務を追加するという説明でしたんですけども、ここの補正に上げる説明をお願いします。

続いて、15ページ中段の母子保健費の子育て世代包括支援センター事業の130万円の減額の中で、今の説明だと3月の末に県のほうから対象外という回答があって、減額をして違うところに付け替えるという説明でしたけれども、これ3月までは対象だったという判断でよろしいのか、それともその違う理由があるのかをお示してください。

それから、17ページの中山間地域総合整備事業費、この下の経営体育成推進を付け替えを

した換地のところの調整業務、これは内容が分かればちょっとお示し願いたいです。町に変更という説明でしたけれども、なぜ町に変更なのか、それを教えてください。

それから、中段の水産業費の稲取漁港の地元負担金、これ前倒しということでしたけれども、事業内容が分かれば説明をお願いします。

それから、その下段、観光商工費のところの330万円の業務委託料、観光コンセプト、これも説明を受ける前に、これ非常に重要な案件で当初予算ではなくて補正でやる理由をこれも教えてください。

それから、教育費、19ページです。

今ありました進入路等の測量委託業務ですけれども、地主さんの意向というのはもう事前に確認されているのか、この調査結果後にいろいろ御提示して交渉していくのか、その辺を今分かっている段階で結構ですので御説明願います。また、今回これを補正にした理由を一緒に教えてください。

その後、教育費の中の小学校、中学校、それから町立体育センターでそれぞれコンデンサー等の交換工事というのが入っているんですけれども、これらもなぜ補正なのか説明をお願いします。

○議長（栗原京子君） 総務課長。

○総務課長（福岡俊裕君） ただいまの鈴木議員の御質問にお答えします。

まず、11ページになりますが、施設管理事業の中で熱川しおかぜ広場倉庫屋根漏水修繕工事についてですが、こちらにつきましては年が明けまして、しおかぜ広場にございます普通財産となっている倉庫があるんですが、こちらのほうでちょっと漏水が確認されました。中にいろいろちょっと機材等が入っておりまして、ふだんは熱川温泉旅館組合の方が熱川道灌太鼓の練習施設として活用している施設となるんですが、こちらのほうの漏水対策としまして早急に対応を図る必要が生じたため、今回補正予算のほうを計上させていただきました。

庁用備品20万7,000円につきましては、こちら書庫なんですけど、ちょっと書類のほうがここにきましてかなり増えて、保管するスペースが確保できない状態になってしまったということで、今回本棚の購入として費用のほうを計上させていただきました。

もう一つ、P C B廃棄物運搬処理委託料ということで、69万6,000円についてでございますが、こちらにつきましては、令和6年度に処分のほうを実施予定で予算計上をしておりましたが、その後追加でちょっと処分が1台必要であるということが分かりまして、その1台の処分のための取換えを行ったんですが、12月補正で増額措置をさせていただいたんですが、

その後この変圧器の交換後に処分を予定していたんですけれども、引取業者のほうがちよっと年度内の対応が難しいということになりまして、令和6年度での対応ができなかったということで、令和7年度当初予算に間に合わず今回補正をさせていただいたという内容になっております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） それでは、住民福祉課のほうでは、まず自立支援給付システムの改修委託料の件ですけれども、まずこちらは全国的な話になりますけれども、サービスコードに差異があって、診療報酬の請求支払いに過不足が生じたということがまず分かりまして、それに対応するためにどういったシステム改修が必要か、また経費がどれくらいか必要かというのを積算しておりましたけれども、その辺が分かったのが当初予算の編成後のタイミングでしたので、今回補正予算で計上をさせていただいております。

それからもう一点、出産子育て応援交付金の130万円の減の部分についてですけれども、こちらは補助対象にならなかったからという理由とはちょっとここは違まして、国のほうの制度が出産子育て応援交付金から妊婦のための支援給付金というほうに制度の改正がありまして、それに移行するためにこちらの科目は130万円減額して、新規の細節3のほうへ移行をさせていただいているという、ここはそういう内容になっております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 建設整備課長。

○建設整備課長（村上則将君） それでは、まず中山間地域総合整備事業、こちらのほうの経営体育成促進換地等調整業務委託料300万円増、それからそれに伴いまして中山間地域の総合整備事業負担金のほうが255万円減、こちらのほうですけれども、こちらにつきましては、縦貫道の残土を埋めまして造る農地造成に関しまして、換地のほうの調査業務という形でこちらが必要になるということで、当初県のほうがこちらの事業については県のほうでの委託業務として町は負担金を払うという形で予定をしておったんですけれども、こちらのほうが町のほうが委託をかけなければならないということが判明いたしまして、当初予算のほうで上げさせていただきましたが、こちらのほう組替えをさせていただきたいということでお願いいたしました。換地計画のほう、こちらが必要になるんですが、こちらは農地等の状況の調査や地区内のアンケート等、また換地計画の素案のほうを作成するような業務を町のほうが行うという形になります。こちらが国のほうの補助が55%で、県が30%という補助がつく

んですけれども、こちら県が主体になると県のほうは補助がつかないということで、負担のほうが増えるということになりますもので、町が実施するという形で行うことになります。

それから、稲取漁港の前倒しのほうの内容ですけれども、こちらは防波堤の粘り強い化のほうの工事、こちらのほうが県のほうが前倒しで実施をしていきたいという形で増額という形になっております。

○議長（栗原京子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 19ページの用地測量の委託料の関係で、まず地主さんの件につきましては、事前に電話等で連絡しておりまして、こういう計画で購入の検討をしたいために立ち入らせていただきたいということで電話の了解をいただいております。ですので、交渉は今後その調査結果に基づきましてやっていくような形となります。

当初予算に間に合えばよかったんですけれども、これにつきましては県とのまた一緒にやっていくという話の中で、ちょっともろもろありまして、正直当初予算に間に合わなかったという内部的にちょっと事情がございまして、今回補正でやらせていただいたということをちょっと申し訳ないんですけれども、お願いしたいと思います。

あと、その下の3つ、小中学校のコンデンサーとの交換につきましては、この間の議案等説明会のほうでもお話しさせていただいたんですけれども、関東電気保安協会のところが有害物質であるPCBの調査結果を役場内で情報の共有がちょっと漏れていまして、教育委員会の分もこういうのもちょっとあるんだよということをこちらのほうに情報いただいたのが年明けてから1月、2月の話になりまして、今回その調査と交換をするということで補正で計上させていただいたということでございます。申し訳ございませんでした。

○議長（栗原京子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（梅原 巧君） 申し訳ありません。1ページ戻っていただきまして、17ページの一番下段です。

東伊豆町の観光コンセプト検討業務委託料、こちらは当初に設けるべき、おっしゃるとおりなんですけれども、昨年度、今年の3月から入湯税が増額されるというのは決めて、皆さんでちょっと話し合った結果、分散で配分しようという考えではなくて、集中投資をしようというところまではある程度の共通認識ができていました。ですけれども、どこに集中すべきなのかとか、それを検討する段階を少し踏んでいたんですけれども、観光関係者、町長を含め話し合った結果、まず東伊豆町がどうなりたい、各温泉地がどうなっていきたいんだと

いうのをしっかりまとめてからでないと、投入するにしてもぶれたものになってしまうのも困りますということで、その流れが決まってきたのがちょっと当初では間に合わなかったものですから、申し訳ないですけども、6月の補正ということで今年度すぐ取りかかりたいという形でやらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（栗原京子君） 健康づくり課参事。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 15ページの子育て世代包括支援センター事業、妊婦健診通院費等助成費の減額の御質問ですけれども、この事業については10月末に国のほうから説明会がありまして、対象者が遠方の分娩施設での妊婦健診という条件がありまして、その遠方という解釈について県に問合せをしていたんですが、その回答が3月にあったということで今回補正で減額をさせていただきました。ただ、妊婦さんの交通費についてはベビーファーストの観点から助成を継続したいということで、民生費の13ページの妊婦のための支援給付金及び健康診査交通費等支援金というところで、交通費の助成のほうを今回の補正で上げさせていただいた内容となります。

以上です。

○議長（栗原京子君） 2番、鈴木議員。

○2番（鈴木伸和君） 各課長さん、事務局さん、回答ありがとうございます。

その後ちょっとまだ何点か、間に合わないという理由の中で、今のように3月末ですとか、またいろいろコンセプトを仕上げなければ当初予算に上げられないとか理由があったんですけども、この最初の11ページの総務課の漏水の話とか、町長の部屋に本棚を入れるとかというのは、とても私からすると当初予算のように思われるんですけども、これらについてやっぱり時間をかけた理由というのがやっぱりおありなんですかねということ。

あと、17ページの換地関係の事前調査ということなんですけれども、私も承知していますが、これ最初県がやるとか何とかというのは、県のほうでそうしていたのか、町のほうで勘違いをされていたのか、これ非常にちょっと大きな話で、町が勘違いしていたというところとちょっとヒューマン的なエラーにもなりかねないし、町が初めてやる事業でもないの、その辺をちょっとまた分かったら教えていただきたいです。

それと、ほかはよくて、あと教育委員会の関係で、地主さんとはもうコンタクトを取っているということなんですけれども、最終的にその方も前向きに町のこの一大イベントに協力をしていただける意向がおありなのか、それはまだこれからなのかというのが今話せる範囲

でいいんですけれども、教えてください。

○議長（栗原京子君） 総務課長。

○総務課長（福岡俊裕君） ただいまの11ページの熱川しおかぜ広場倉庫屋根漏水修繕工事の関係ですけれども、こちらにつきましては申し訳ございません。ちょっと正確な日付を覚えていないんですが、年度ではなくて年が変わって、その後連絡をいただいて現地に赴いております。そこでどれぐらい予算がかかるのか見積りを出していただいたりする作業の中で、3月の当初予算の中ではちょっと間に合わなかったということで、今回補正予算に計上させていただきます。

あと、書棚の関係につきますが、こちらにつきましても当初整理が整って書棚が買い増さなくても大丈夫なものかどうかの検討も行ったんですけれども、やはりちょっと重要な書類が多いものですから、今回6月の時点で書棚を購入させていただいて、管理できる体制をちゃんと整えようということで計上をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（栗原京子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 相手の方についてはちょっと今後の交渉のことにもなりますので、ちょっとここでの発言は控えさせていただければと思います。すみません、よろしくお願いいたします。

○議長（栗原京子君） 建設整備課長。

○建設整備課長（村上則将君） 17ページの換地の関係の中山間事業の関係ですけれども、こちらのほうは当初予算を計上する際に賀茂農林事務所と協議をいたしまして、予算の規模、金額等をはじいた中で、その中では県のほうが事業を実施するという形で、町のほう、こちらのほうは思っていて、今年度それで予算計上させていただいたんですけれども、4月になりまして実際事業を進める中で協議をしていく中で、これは県ではなく町のほうの事業だよということで、どちらかといいますとヒューマンエラーという言葉になってしまうのかもしれないけれども、ちょっと賀茂農林とうまくやり取りができていなかったというところが一番大きなところかと思います。申し訳ありません。

○議長（栗原京子君） ほかに質疑ありませんか。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） すみません。大概是細かいところをやっていたいたんで、私、17ページの点で2点をお伺いしたいんですけれども、稲取漁港の整備の問題についての概要は分かったんですけれども、この事業はあと何年ぐらいやるのかなという部分と、今向かいの

船揚場のほうなんかをやったりしていますよね。でも、昔と違って今漁船の数がもう激減している中で、何か今までやっている計画をそのままやっているという印象もあるんだけど、もし後半まだ事業が続くとすれば、この変化についての対応も検討する必要があるのかなと思うんですけども、その辺についてのお考えを1点お伺いしたいです。

2点目に、地域観光振興対策事業の330万円なんですけれども、基本的な発注仕様というのと、どういうところに発注するのかという、ちょっとまず概略を教えてください。

○議長（栗原京子君） 建設整備課長。

○建設整備課長（村上則将君） 稲取漁港の船揚場のほうを今やっている工事になりますけれども、こちらにつきましては船揚場は平和7年度、今年度でこれは終了する予定です。それから、先ほどお話ししました粘り強化のほうの工事、こちらのほうになりますと津波対策、災害対策のほうの工事になりますので、まだこれ今計画がある中では令和9年度なんですけれども、まだ東のほうの護岸のほうの整備とか、まだ防波堤のほうの護岸整備のほうも残っておりますので、ちょっと最終年度のほうが今分かっているのは令和9年なんですけれども、この先もまだ続くものがあるかと思います。

○議長（栗原京子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（梅原 巧君） それでは、観光コンセプトの検討の関係なんですけれども、基本的な発注仕様ということなんですけれども、各温泉地6温泉場の主要な方々との話合いの取りまとめ、要望ですとか、こうなっていきたい、こういう観光地にするんだという御意見をお聞きしながら取りまとめをしまして、それを最終的に町全体のコンセプトとしてまとめ上げるという作業を基本的には関係者との打合せや意見の取りまとめ、研究と意見集約、そういった内容で考えておまして、回数も細かい回数ある程度目安をもう持っておりますので、大体最低8回は関係者との打合せをしていくという内容になっております。

発注はプロポーザルを考えておりますので、それに手挙げをしていただくという形を考えております。

以上です。

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員。

○14番（山田直志君） そうしますと、稲取漁港については今後はもう漁港湾内というよりもこの堤防に中心とした、また防災的な要素を持つ工事が今後残されていると。これはこれでしっかりやっていただかなきゃいけないというふうに思います。

今の2点目のコンセプト問題なんですけれども、今課長6つと言いましたけれども、6つある

というのはあるのかもしれないけれども、現実的に温泉場として整備していくというふうに見たときに、本当に6つやるのかというような現実的な問題としては明確にこの間の動きで見ても、例えば稲取温泉は稲取温泉で当初予算でもこの温泉場の整備、景観整備等の予算もあったりするし、稲取温泉があるだろう。九份等をやっているということもあって熱川温泉があるだろうと。あとやっぱりムーンロードや何かを含めて、個別に商品開発もいろいろやっているというのは北川ということで見ると、現実的には6つではなくて3つぐらいしか動きの主体もないんじゃないかと。温泉場と言われるものが昔ながらにあるよと、施設がありますというのは6つだと。でも、そういうコンセプトとして、それから何か景観やいろんなものを整備していくと見たときに、そういう主体的になる人たちがちゃんといて一緒にやれるというのは、もう6つではなくて3つぐらいになっているんじゃないかなというような感じがするのがまず一点。そこにちょっと違和感があります。

2つ目に、今言われたような要望を聞いているんなコンセプトをまとめていくという部分で言うと、この程度のことであれば観光課の職員でできる話でないのかなと。何も外部で入れてやらなきゃならないレベルなのかなというようなものもあるんですけども、外部が入らなきゃいけないということについては、なぜそれが必要になっているんでしょうか。要望を聞いてコンセプトをまとめるというのは、役場の職員だって観光産業課の職員だってできるレベルの仕事ではないんですか。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） すみません。今職員の件についてだけお答えをしますと、職員の数がかなり減ってきているという話もありますし、やらなければいけない仕事の種類自体は減っていない。ただ、それをこなさなければいけない。それは全国的にも国もそういう方針で職員の数を絞っているというところもあるんですけども、そういう中で職員の負担がやっぱり増えているということ、あとはここはこれから考えなければいけないところがあると思いますけれども、やっぱり観光地なので、特に観光課というのは幅広く、例えば休みの日もある程度仕事として出なければいけない。当然代休を取っていただいておりますけれども、そういう環境があるという中で、しかもこの点については建築的な視点というのもとても重要だと思っています。景観とかそういうことをしっかり把握した中で、効率よくまとめたいたきたいということもあったので、そういうことが分かるところにある程度取りまとめをやっていたきたいという、それが結果的に効率的に仕事を早く完了させるということになるのかなという認識を持っております。

○議長（栗原京子君） 14番、山田議員。

○14番（山田直志君） そうすると、一番最初に言った6つの温泉場というコンセプト自体のところは、現実的な問題としてやっぱり町がそれはそういうふうにあるから地域があって分かれているから考えるという部分と、主体的にこの問題に取り組む主体がやっぱりもう脆弱になっている部分があるではないですか。そうすると、さっき言った3つの温泉場以外のところでは、かなり厳しい問題があるんじゃないかと思うんですけれども、それはいかなんですか。

○議長（栗原京子君） 町長。

○町長（岩井茂樹君） 東伊豆町は温泉場だけが観光地ではありませんので、町全体を観光的なまちづくりということで考えていかなければいけないというふうに思っております。当然そのブランディングではないですけれども、ゾーニングをしてブランディングをして、こういうエリアでやっていきたいよねという方向性のある程度決めておかないと、効果的な整備もできないという思いがある中で、温泉場は温泉場で旅組さんとか観光協会とかしっかりいらっしゃるんで、そこはいいとしても、ほかのところについても、じゃ何もやらなければいいのかということでもないと思っております、その辺をしっかりとやるためにも、ある程度景観を分かっている人間も入れてやっていけたらいいのかなというふうに思っております。

補足の部分は担当課長からお話をさせていただきます。

○議長（栗原京子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（梅原 巧君） 今町長がおっしゃっていただいたとおりなんですけれども、昔の感覚で6温泉場という言い方は私もしてしまったんですけれども、例えば片瀬白田は海岸線を生かして同じ整備の仕方をするとか、そういったことを個々に本当にこうなりたいんだよというのを地域の方ですとかにお伺いしながら進めたいと思っていますので、例えば大川も宿泊施設がどんどん減っている中で、必要ないのかなという意見もちろんあるのかなとは思いますが、ただあそこもしっかり露天風呂もありますし、急傾斜のところにしてきな景色、情緒のある雰囲気のある道ですとか、沢が流れていたり、とてもいいところだと私どもも感じていますので、何とかそういうのも生かしながら計画が立てられないかなというのを思って、6か所という言い方をしてしまったので、町内全域というのが本来正しい考え方です。

以上です。

○議長（栗原京子君） ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(栗原京子君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(栗原京子君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより議案第39号 令和7年度東伊豆町一般会計補正予算(第1号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(栗原京子君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、3時20分までを休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時20分

○議長(栗原京子君) 休憩を閉じ、再開します。

◎発言の訂正

○議長(栗原京子君) 10番、須佐議員より、先ほどの質問における一部発言の訂正の申出がありましたので、発言を許可します。

10番、須佐議員。

○10番(須佐 衛君) 私は先ほどの補正予算の質問の中で土砂災害警戒区域と発言したと思いますけれども、町の防災ハザードマップによりますと、土石流危険区域となっておりますので、訂正させていただきます。

◎日程第7 議案第40号 令和7年度東伊豆町国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)

○議長（栗原京子君） 日程第7 議案第40号 令和7年度東伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） ただいま上程されました議案第40号 令和7年度東伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に61万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億4,927万9,000円とするものであります。

内容につきましては、歳入歳出とも過年度精算金の確定によるものが主なものであります。

詳細につきましては、健康づくり課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（栗原京子君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（中山和彦君） ただいま提案されました議案第40号 令和7年度東伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

令和7年度東伊豆町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億4,927万9,000円といたします。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

恐れ入りますが、5ページ、6ページをお開きください。

歳入の内容について説明いたします。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、16目国庫補助金、補正前の金額に2万5,000円を追加し、2万5,000円といたします。

1節国民健康保険費補助金、細節2社会保険・税番号制度システム整備費等補助金2万5,000円の増は、資格確認書発送時に同封するチラシの印刷製本費に係る経費分に対し、国

から交付される補助金を計上します。

8 款諸収入、3 項雑入、6 目保険給付費等交付金過年度精算金、補正前の額に59万円を追加し、1,059万円といたします。

1 節保険給付費等交付金過年度精算金、細節 1 保険給付費等交付金過年度精算金59万円の増は、過年度精算金の決定によるもので、町へ返還される金額を計上するものです。

7 ページ、8 ページをお開きください。

次に、歳出の内容について説明をいたします。

1 款総務費、4 項趣旨普及費、1 目趣旨普及費、補正前の額に 2 万5,000円を追加し、34 万9,000円といたします。

10節需用費、細節 2 印刷製本費 2 万5,000円の増は、資格確認書発送時に同封するチラシの印刷製本費を計上するものです。

9 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金、補正内の額に59万円を追加し、1,059万円といたします。

22節償還金利子及び割引料、細節 6 保険給付費等交付金償還金59万円は、過年度精算金の決定によるもので、町から返還する償還金の不足分を増額するものです。

3 ページ、4 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書にただいま説明いたしました内容を総括してあります。

まず、歳入ですが、合計で申し上げます。

補正前の額17億4,866万4,000円に61万5,000円を追加いたしまして、17億4,927万9,000円といたします。

次に、歳出ですが、補正前の額に17億4,866万4,000円に61万5,000円を追加いたしまして、17億4,927万9,000円といたします。

補正額の財源内訳ですが、国県支出金で 2 万5,000円、一般財源で59万円といたします。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（栗原京子君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより議案第40号 令和7年度東伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（栗原京子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第41号 令和7年度東伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（栗原京子君） 日程第8 議案第41号 令和7年度東伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） ただいま上程されました議案第41号 令和7年度東伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、予算第3条に定めた収益的支出の既決予定額に44万8,000円を追加し、総額を4億4,022万9,000円とするものであります。

主な補正内容としましては、NHK放送受信契約の契約漏れによる通信運搬費の増額となっております。

詳細につきましては、水道課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（栗原京子君） 水道課長。

○水道課長（中田光昭君） ただいま提案されました議案第41号 令和7年度東伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）について概要を説明させていただきます。

総則。

第1条 令和7年度東伊豆町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

収益的支出の補正。

第2条 令和7年度東伊豆町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正いたします。

支出。

第1款水道事業費用、既決予定額4億3,978万1,000円に44万8,000円を追加し、4億4,022万9,000円といたします。

第1項営業費用、既決予定額4億3,379万7,000円に34万8,000円を追加し、4億3,414万5,000円といたします。

第2項営業外費用、既決予定額498万4,000円に10万円を追加し、508万4,000円といたします。

恐れ入りますが、7ページ、8ページをお開きください。

参考資料により補正内容を説明させていただきます。

1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費、14節備用品費11万円の増につきましては、機種変更等に伴う携帯電話等の購入費になります。

18節通信運搬費23万8,000円の増につきましては、NHK放送受信契約の契約漏れによる遡及請求分を計上させていただいております。

2項営業外費用、3目雑支出、1節その他雑支出10万円の増につきましては、漏水の減免等に伴う過年度還付金に不足が生じたため、不足分を増額させていただいております。

以上、簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（栗原京子君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより議案第41号 令和7年度東伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（栗原京子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 同意案第16号 東伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（栗原京子君） 日程第9 同意案第16号 東伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） 同意案第16号 東伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を東伊豆町固定資産評価審査委員会委員に選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、賀茂郡東伊豆町奈良本、氏名、松井和司。

提案理由を申し上げます。

現任の松井委員が令和7年6月30日をもって任期満了となるため、再任をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（栗原京子君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより同意案第16号 東伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（栗原京子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第10 同意案第17号 東伊豆町教育委員会委員の任命について

○議長（栗原京子君） 日程第10 同意案第17号 東伊豆町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岩井茂樹君登壇）

○町長（岩井茂樹君） 同意案第17号 東伊豆町教育委員会委員の任命について。

東伊豆町教育委員会委員に下記の者を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、賀茂郡東伊豆町白田、氏名、金田かなみ。

提案理由を申し上げます。

現職の金田かなみ教育委員が令和7年7月10日をもって任期満了となるため、再任をお願いするものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（栗原京子君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより同意案第17号 東伊豆町教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（栗原京子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しま

した。

◎日程第 1 1 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

○議長（栗原京子君） 日程第11 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会につきましては、広域連合規約第7条の規定により、20人をもって組織することとされています。その中で、町議会議員の区分から4人を選出することとされています。このたび町議会議員から選出すべき議員のうち、1人が欠員となり、その補充のため候補者を募ったところ、町議会議員の区分において選挙すべき定数を超えましたので、投票による選挙を行うものです。この選挙は広域連合規約第8条の規定により、全ての町議会における得票総数により、当選人を決定することになりますので、会議規則第33条第2項の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

そこで、お諮りします。選挙結果については、会議規則第33条第2項の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを広域連合に報告することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 異議なしと認めます。よって、選挙結果の報告については、会議規則第33条第2項の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを広域連合に報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（栗原京子君） ただいま出席議員は12名です。

次に、立会人の指名を行います。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番、楠山議員及び6番、稲葉議員を指名します。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 異議なしと認めます。よって、両名が立会人に決定しました。

候補者氏名表をお配りしてございますので、御確認ください。

候補者氏名表の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(栗原京子君) 配付漏れなしと認めます。

これより投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長(栗原京子君) 念のため申し上げます。投票用紙は単記無記名となっております。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(栗原京子君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(栗原京子君) 異状なしと認めます。

議会事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

(投票)

○議長(栗原京子君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(栗原京子君) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。

3番、楠山議員及び6番、稲葉議員は開票の立会いをお願いします。壇上へお越しく下さい。

(開票)

○議長(栗原京子君) これより選挙の結果を報告します。

投票総数12票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。

有効投票12票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、笠井議員10票、平野議員2票。

以上のとおりです。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(栗原京子君) 楠山議員、稲葉議員、ありがとうございました。席にお戻りください。

◎日程第１２ 議員派遣について

○議長（栗原京子君） 日程第12 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣についてはお手元に配付したとおり、現時点で期日等が確定している行事について派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣についてはお手元にお配りしたとおり派遣することに決定しました。

◎日程第１３ 常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（栗原京子君） 日程第13 常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

文教厚生常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（栗原京子君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程第１４ 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（栗原京子君） 日程第14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました本会

議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（栗原京子君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（栗原京子君） これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第2回東伊豆町議会定例会を閉会します。

長時間、御苦労さまでした。

閉会 午後 3時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____